

平成27年度 自己点検・評価報告書

目 次

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等	1
II. 沿革と現況	3
III. 評価機構が定める基準に基づく自己評価	6
基準 1 使命・目的等	6
基準 2 学修と教授	14
基準 3 経営・管理と財務	63
基準 4 自己点検・評価	74
IV. 大学が使命・目的に基づいて独自に設定した基準による自己評価	80
基準 A 社会連携	80
V. エビデンス集一覧	86
エビデンス集（資料編）一覧	86

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

<建学の精神と教育理念>

宇部フロンティア大学は、明治36（1903）年に香川昌子が現在の宇部市藤山に開塾した香川裁縫塾に始まる。翌年には、県知事の許可を得て香川裁縫女学校となり、以後、激動の20世紀の変遷の中で幾多の困難を克服し、香川高等女学校をへて昭和35（1960）年、県下で最初の短期大学を設立した。この宇部短期大学（現 短期大学部）を母体とし、地元の宇部市及び山口県の財政的支援を受け、平成14（2002）年に宇部フロンティア大学が開学した。

現在、学校法人香川学園は、幼稚園、中学校、高等学校、短期大学部、大学、大学院、大学院附属臨床心理相談センター、大学附属文京クリニックおよび宇部環境技術センターからなる総合学園となり、教育・研究の一大拠点として、地域への人材供給を含む地域貢献に取り組んでいる。

開学創始者である香川昌子は、瀬戸内海沿岸の鉱工業地としてスタートした宇部村で、教育を求める若い年代の女子に、手に職を付ける裁縫の技を磨く教育と、女性として、また妻として生きていく上での教養の大切さを強調し、教育実践に邁進した。香川昌子の教育姿勢や教育精神は、戦後期の香川学園を構成する香川高等学校や宇部短期大学にも時代を超え連続と受け継がれてきた。

本学の開学にあたり、生活技術の修得と教養の大切さを重視した、当時としては時代を先取りした学園創始者の教育精神を「人間性の涵養と実学重視」という言葉に纏め、これを本学の建学の精神に据えることになった。この精神には、人間の過去、現在、未来をみつめて人間性の根源を探り、自己啓発に努めること、学術を極めるに当たっては、今を生きる人間や現実社会に役に立つ実学を大切にすること、つまり高度な実践的能力の育成を重視するという思想が表明されている。

また、大学を設置するに当たり、建学の精神を現代風にアレンジし、教養教育と実学教育を推進する方針として、「礼節、自律、共生」というキーコンセプトを建学のモットーと定めている。この3つのモットーが本学の基本理念である。この基本理念が求める人材像を要約すると「人間の多様な生き方を尊重しつつも、自らの考えを持ち、自律的に行動できる人」となる。つまり、ひと言でいうと、時代が求める専門的知識と技術、態度を身につけ、「柔軟な考え方ができる人」である。

<大学の使命・目的>

宇部フロンティア大学では、学則の第1条に「人間性の涵養と実学を重視する学園創始の理念に基づき、教育基本法及び学校教育法の趣旨による大学教育を施し、人類の持続可能な社会の発展と福祉社会に貢献できる人材を育成することを目的とする」と、その使命と目的を掲げている（一部修正：平成27（2015）年1月8日教学会議）。

本学の使命・目的は、総合的視野に立った横断的かつ学際的な教育・研究、すなわち俯瞰的な教育・研究を志向行うことである。このような認識のもとに、本学は学生に広い視野を

持つとともに、自らが学びの主体者になれるよう、学生中心主義（学生の意見を積極的に教育活動に反映させ、学生の自主的な学習の支援を続けるために、常に教育の改善を行うことを意味している）を掲げ、人間力、社会力をも修得できる教育を行っている。

以下に、学部及び大学院の教育目的を示す。

<人間社会学部の教育理念>

人間社会学部の教育理念は、「人類の持続的発展を目指して、現代社会における複雑化した諸問題を「人間と社会のあり方」の視点から、総合的・横断的に、地域に密着した形で教育研究し、自らの力で課題を見出し、最適の解決方法を考え、実行する能力を涵養する。」である。

また、福祉心理学科の教育目的は、「人々のニーズに応じた援助を医療・福祉・心理などの現場で展開できる幅広い教養及び高度な専門知識・技術、判断力をもつ人材を育成する。」である。

<人間健康学部の教育理念>

人間健康学部の教育理念は、「人間理解と生命の尊厳を基盤として、情操豊かな人間性と看護実践に関する総合的な能力を養う。さらに、社会の変化に的確に対応できる広い視野を持ち、実践できる人材を育成することによって、人々の健康と福祉の向上に貢献する。また、実践・教育・研究を通して、看護学の発展と看護の質の向上に寄与できる能力を養う。」である（一部修正：平成27（2015）年1月8日教学会議）。

看護学科の教育目的は、「保健と看護の知識・技術を修得し、人々の健康ニーズに応え、保健医療福祉の向上に寄与する人材を育成する。」である。

<大学院の教育研究上の目的>

大学院人間科学研究科臨床心理学専攻では、人の心の問題を探究し、高度にして専門的な臨床心理学等の理論及び応用を教授研究するとともに、幅広い知識と実践能力を兼ね備え、社会の進展と人類の福祉に寄与・貢献できるこころの専門家を養成することを目的としている。

<大学の個性・特色>

本学は、地方の小規模大学である。大学の正面玄関に掲げられている「— (Non Multa Sed Bona) —大学規模は決して大きくないが、少数精鋭こそが、大学を明るい未来に導くカギ」の言葉が象徴するように、本学は小さくても、地域にあって存在感のある大学を目指している。

本学の特色のひとつは、地域に貢献する大学を志向している点にある。多くの教員が自治体の各種の委員会や審議会の委員として、また教員の専門分野と関連する講演等の講師として地域に出向くとともに、教育研究の成果を地域に還元する営みとして、定期的な公開講座

の開催、宇部市や山口県からの各種の委託事業の受託、また、地域の社会人を対象に各種の資格や検定のための生涯学習講座を日常的に開催している。

さらに言えば、地域連携センターの創設（平成 27（2015）年度）と同時に、地域貢献的な研究に対して資金を助成する制度を発足させ、すでに 5 つの企画に対して助成している。このように本学は、小規模ながら地域の知の拠点としての機能を果たしている。この機能をいっそう強化し、地域に信頼される大学であり続けたいと考えている。

もうひとつの特色は、学生一人ひとりの職業的自立に焦点をあてたきめ細やかな教育の展開である。本学の教育目的は、学部・学科の構成が示すように、ヒューマンケアにかかわる専門的職業人の育成・輩出にあるが、職業世界に通用する能力、意欲、態度を身に付けた学生を育成するのは決して容易ではない。本学は両学部、大学院とも、開設以来、多様な能力や意欲を持つ学生を多く受け入れてきた経緯がある。このことも作用し、専門的な知識・技術の修得が難しい学生や途中で学びを放棄する学生が少なくない。

本学教員（職員）の責務は、学生中心主義の立場から、能力や意欲の高低に問わず、学生一人ひとりの考え方や生き様を尊重し、卒業までに社会に通用する一人前の人間に仕上げるところにある。これまで、休学者や学修意欲に乏しい学生を対象に個々の教員が個別相談や個別指導で対応してきた。また、福祉心理学科にあっては、学生の希望や意欲を重視し、新しいコースの設定やモデルの提示等を試みてきた。しかし、学生確保の面で、また教育の質の向上という点で問題を残している。

この点の反省から、平成 26（2014）年より「あなたらしさを仕事力に変える」というキャッチコピーを採用し、学生個人が自分らしさという個性を自覚し、それに主体的に磨きをかけ、職業的に自立していく道筋を重視する教育、視点を変えて言えば、学生確保の段階から、教育課程の履修、さらに卒業に至るまでの一貫した体制の下で、仕事力の育成に焦点を当てた教育への転換を図っているところである。具体的には、個々の授業の方法の改善（アクティブラーニングの導入）や学部・学科とキャリア支援センターとの関係を強化しながら、さらなるきめ細やかな教育を推進していく。

II. 沿革と現況

1. 本学の沿革

明治 36 年 4 月 香川裁縫塾開塾

37 年 7 月 香川裁縫女学校認可（県知事）

大正 15 年 2 月 山口県香川実科高等女学校認可（文部大臣）

昭和 11 年 3 月 山口県香川高等女学校認可（文部大臣）

14 年 4 月 財団法人山口県香川高等女学校認可

22 年 4 月 香川学園中学校認可（昭和 37 年 4 月 宇部短期大学附属中学校に改称）

23 年 4 月 香川学園高等学校認可（昭和 37 年 4 月 香川高等学校に改称）

26 年 3 月 学校法人香川学園認可

宇部フロンティア大学

- 35年4月 香川学園短期大学開設（同年10月 宇部短期大学に改称）
- 平成14年4月 宇部フロンティア大学（人間社会学部 人間社会学科）開学
- 15年4月 宇部フロンティア大学附属臨床心理相談センター開設
宇部フロンティア大学附属地域研究所開設
長期履修学生制度導入
- 15年5月 オーストラリア国ニューキャッスル大学と学術交流協定書を調印
- 16年3月 アメリカ合衆国サウスシアトル・コミュニティカレッジと学術交流協定書を調印
- 4月 宇部フロンティア大学大学院（人間科学研究科 修士課程臨床心理学専攻）設置
宇部フロンティア大学附属臨床心理相談センターは大学院附属臨床心理相談センターとなる
- 4月 宇部短期大学を宇部フロンティア大学短期大学部に名称変更
- 4月 中華人民共和国大連大学と国際交流協定書の調印
- 17年4月 宇部フロンティア大学人間社会学部に児童発達学科設置
- 10月 大韓民国昌信大学と交流協定書を調印
- 18年4月 宇部フロンティア大学人間社会学部 人間社会学科を福祉心理学科に名称変更
宇部市の委託によるシルバーカレッジ事業開始
- 19年4月 宇部フロンティア大学人間健康学部看護学科設置
宇部フロンティア大学 福祉心理学科に介護福祉コース設置
- 20年4月 宇部フロンティア大学 福祉心理学科に心理系（臨床心理、医療心理、社会・産業心理）、福祉系（社会福祉・精神保健福祉、介護福祉）環境系（アジア環境ビジネス）のコース編成
- 21年4月 財団法人日本高等教育評価機構 平成21年度大学機関別認証評価を受審し、「日本高等教育評価機構が定める大学評価基準を満たしている。」との認定を受けた（認定期間は平成21年4月1日から平成28年3月31日までの7年間）
- 22年4月 宇部フロンティア大学 人間社会学部 児童発達学科募集停止
- 23年4月 東日本大震災復興支援うべ・災害ボランティアに本学教員、学生が参加（平成23年4月29日）
- 24年4月 人間社会学部福祉心理学科で教養履修学生の受け入れ開始
人間健康学部看護学科の保健師カリキュラムを選択制に変更
- 25年3月 人間社会学部児童発達学科廃止
- 4月 人間社会学部福祉心理学科の専攻を心理学専攻と社会福祉学専攻の2専攻とし、カリキュラムを大幅に変更
宇部フロンティア大学附属文京クリニック（心療内科・精神科）開院
附属地域研究所に教養教育委員会を設置
- 27年4月 大学、大学院、短期大学部の管理運営に関する重要事項を審議する組織として「大学評議会」を設置（教学会議は廃止）

宇部フロンティア大学

大学の社会貢献活動を行う機関として「附属地域連携センター」を設置（附属生涯学習センターは、新組織の一部となる）

教育方法の改革やIR活動を展開する教育開発室を設置

2. 本学の現況

・大学名

宇部フロンティア大学

・所在地

中山キャンパス 山口県宇部市文京台二丁目1番1号

文京キャンパス 山口県宇部市文京町5番40号

・学部の構成

宇部フロンティア大学は人間社会学部、人間健康学部及び大学院（人間科学研究科）から構成されている。人間社会学部は福祉心理学科、人間健康学部は看護学科を設置している。大学院は修士課程のみの設置で修了者には臨床心理士の受験資格が得られる。

・学生数、教員数、職員数

学部及び大学院の定員 平成27年5月1日現在

大学院・学部	研究科・学科	入学定員	第3年次編 入学定員	収容定員	実員
大学院	人間科学研究科	15	—	30	36
人間社会学部	福祉心理学科	70	10	300	153
人間健康学部	看護学科	80	5	330	371
合計		165	15	660	560

教員数 平成27年5月1日現在

大学院・大学	研究科・学科名	教授	准教授	講師	助教	助手	合計	備考
大学院	人間科学研究科	(5)	0	(2)	(1)	0	0	兼任8
人間社会学部	福祉心理学科	11	2	3	2	0	18	
人間健康学部	看護学科	8	4	8	5	3	28	
合計		19	6	11	7	3	46	

職員数 平成27年5月1日現在

	正職員	嘱託	パート（アルバイトも含む）	派遣	合計
人数	18	0	2	3	23
割合（%）	78.3	0	8.7	13.0	100

Ⅲ. 評価機構が定める基準に基づく自己評価

基準 1. 使命・目的等

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

《1-1の視点》

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

(1) 1-1の自己判定

基準項目 1-1 を満たしている。

(2) 1-1の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

宇部フロンティア大学学則の第1条は「宇部フロンティア大学は、学園創始の理念である「人間性の涵養と実学の重視」を建学の精神に掲げ、教育基本法及び学校教育法の趣旨に則り大学教育を施し、持続可能な社会の進展と福祉社会の実現に貢献できる人材を育成することを目的とする」（平成27（2015）年2月5日教学会議で一部修正）とその使命と目的を掲げている。また、第1条2項には各学部、学科の目的も掲げている。

「人間社会学部」

人間社会学部の教育理念、教育の基本方針、福祉心理学科の教育目的は以下のとおりである。

1. 教育理念

人類の持続的発展を目指して、現代社会における複雑化した諸問題を、「人間と社会のあり方」の視点から、総合的・横断的に、地域に密着した形で教育研究し、自らの力で課題を見出し、最適の解決方法を考え、実行する能力を涵養する。

2. 教育の基本方針

- 1) 豊かな人間性を備えた人材の育成
- 2) 広い視野と基礎的専門性を有し、実践能力を身に付けた人材の育成
- 3) 地域社会に貢献できる人材の育成

3. 教育目的

福祉心理学科は、人々のニーズに応じた援助を医療・福祉・心理などの現場で展開できる幅広い教養及び高度な専門知識・技術、判断力をもつ人材の育成を目的とする。

「人間健康学部」

人間健康学部の教育理念、教育の基本方針、看護学科の教育目的は以下のとおりである。

1. 教育理念

人間理解と生命の尊厳を基礎として、情操豊かな人間性と看護実践に関する総合的な能力

を養う。さらに、社会の変化に的確に対応できる広い視野を持ち、実践できる人材を育成することによって、人々の健康と福祉の向上に貢献する。

また、実践・教育・研究を通して、看護学の発展と看護の質の向上に寄与できる能力を養う。

2. 教育の基本方針

- 1) 人間を総合的に理解し、専門的知識や実践能力を身につけた人材の育成
- 2) 生命の尊厳を理解し、豊かな人間性を備えた人材の育成
- 3) 社会に貢献できる人材の育成

3. 教育目的

看護学科は、保健と看護の知識・技術を修得し、人々の健康ニーズに応え、保健医療福祉の向上に寄与する人材を育成することを目的とする。

4. 教育目標

なお、看護学科では、教育目的を実現するための具体的な教育目標を次の5つに整理し、明示している。

- 1) 人間を総合的に理解できる。
- 2) 幅広い教養と倫理観に基づく行動ができる。
- 3) 専門的知識に裏付けされた科学としての看護を実践できる。
- 4) 保健、医療、福祉等の他職種と協働・連携することができる。
- 5) 自ら学ぶ姿勢を身につけ、看護専門職として自己研鑽できる基礎を培う。

1-1-② 簡潔な文章化

上記のように、建学の精神、大学の使命・目的、各学部の教育理念、教育の基本方針等を簡潔に示している。また、学生には各年度のはじめに「キャンパスガイド」を配布し、その中に「宇部フロンティア大学の基本方針」として建学の精神、教育理念、大学名である「フロンティア」の意味、また本学の特色として地域密着型の大学であること、また、本学学生としてどのように態度や行動が期待されているか、などを分かりやすく解説した文章を記載している。

(3) 1-1の改善・向上方策（将来計画）

上述したように、各学部の教育理念、教育目的は明示しているが、大学としての教育目的の記述が学則等に明らかにされていない。また、人間健康学部看護学科には教育目的を達成するための教育目標を明示しているが、人間社会学部福祉心理学科にはそれが明示されていない。これらの点については、3つのポリシー見直し、策定との絡みで明確にしていく。

【資料】

- 資料 1-1-1 開学式学長式辞（平成 14 年 4 月 1 日）
- 資料 1-1-2 山口新聞（平成 16 年 3 月 25 日、26 日「大学大競争時代」）
- 資料 1-1-3 大学学則

資料 1-1-4 教学会議（平成 27 年 2 月議事録）

資料 1-1-5 キャンパスガイド

資料 1-1-6 大学ホームページ

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

《1-2 の視点》

1-2-① 個性・特色の明示

1-2-② 法令への適合

1-2-③ 変化への対応

(1) 1-2 の自己判定

基準項目 1-2 を満たしている。

(2) 1-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-2-① 個性・特色の明示

本学は平成14（2002）年、山口県、宇部市の財政的支援を受けて設立した大学である。人間社会学部の教育理念（目的）の中に「地域に密着した形で教育研究し」という文言があるように、教育研究の成果を地域に還元することは学部の使命の一つである。人間健康学部の教育理念にはこの種の文言はないが、本学設立の経緯から考えて、地域貢献は両学部課せられた重要な使命、ミッションである。地域に密着した社会貢献の量と質を高め、地域からの高い評価が得られるよう努力を重ねていく。

本学のもうひとつの特色、「きめ細かな教育の展開」は、教育理念や教育の基本方針に盛り込まれた内容ではないが、各学部教員が共通に理解・認識している教育方針でもある。このことは、両学部とも開設以来、学力・意欲の面で多様な学生を受け入れてきたことと深くかかわっている。きめ細やかな教育とは、学力や意欲の高低にかかわらず、一人ひとりの個性を大切に教育でもある。

学力の高低よりも、意欲ややりたいことが明確にある生徒を積極的に受け入れていこうという方針から、「あなたらしさを仕事力に変える」というキャッチコピーを、平成26（2014）年度から学生確保の戦略として打ち出している。この言葉は、学生確保の戦略としてだけでなく、4年間のきめ細やかな教育を通して学生個々人のあなたらしさを希望する専門分野への仕事力につなげて行くという、本学の一つの教育方針を示すものでもある。

きめ細やかな教育を通して「あなたらしさを仕事力に変える」という教育姿勢は、教育理念や学部学科の教育目的等に明示されたものではないが、本学の個性・特色のひとつとして定着させたいと考えている。

1-2-② 法令への適合

教育基本法及び学校教育法では、「大学は、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とする」

と謳われている。本学の使命・目的及び教育目的等はこの教育基本法及び学校教育法の趣旨に合致している。また、大学設置基準にも合致している。

1-2-③ 変化への対応

人間社会学部福祉心理学科は、開学の当初から多様な学生（学力、意欲、年齢、キャリア等）を受け入れてきた。このことが結果的に、退学・休学生を多く生むことになった。この問題を解消するため、1年次から4年次までのゼミの体制を強化した新しいカリキュラム案が提示（平成23（2011）年10月6日教学会議）され、平成25（2013）年度入学生から適用することになった。このカリキュラム改正の目玉は、ゼミ体制の強化と福祉心理学科を2つの専攻、心理学専攻と社会福祉学専攻に改変することであった。

平成25（2013）年度からのカリキュラムの大幅な変更は、当然、学部・学科の教育理念にも抵触することになり、以下のように学則の変更を伴うことになった。

具体的には、学則の第1章総則、（目的）の第1条のうち、(1)「人間社会学部福祉心理学科は、社会的存在としての人間と社会のあり方の探求を目標に、社会学の素養と人間関係・心理、環境経営、社会福祉について幅広い知識を持った上で、それぞれの分野について基礎的専門知識・技術を有し、かつ倫理性と責任感を備えた人材を育成することを目的とする。」を、

現行（学則の第1章 総則）の「人間社会学部福祉心理学科は、人々のニーズに応じた援助を医療などの現場で展開できる幅広い教養及び福祉・心理の高度な専門的知識・技術、判断力をもつ人材の育成を目的とする。」に変更した。

福祉心理学科では、学科の教育目的等の見直しの過程で、前述の3つの教育の基本方針を作成した。また、人間健康学部看護学科も福祉心理学科の教育目的等の見直しを契機に、同様な見直しを行い、前述した5つの教育の基本方針を作成し、明示するようになった。

特に福祉心理学科では、カリキュラムの見直しや学則の変更により、学生の、授業や教員との関係等の満足度は確かに向上してきた。しかし、休学者や退学者の減少に必ずしも反映されていない。根本的に何が問題なのか、この点の検証は残された課題である。

(3) 1-2の改善・向上方策（将来計画）

建学の精神は長い年月にわたって継承するものである。また、大学の使命と目的も永続性が求められる。ただ、学部・学科の教育目的等は社会状況の変化に対応して変える必要性も生じる。今回、人間社会学部福祉心理学科のカリキュラムを大幅に刷新し、それに伴って上記のように学科の目的を変更した。今後、社会状況の変化や高等教育政策の変化、学部・学科のカリキュラムの変更等が生じるときには随時、教育目的や教育目標等の見直しを行う。また、学部・学科の改廃に直面する事態等が生じれば、大学の目的や大学の教育目的等の大規模な見直しが不可欠になる。

【資料】

- 資料 1-2-1 大学学則 第1条
- 資料 1-2-2 大学パンフレット（平成28年版）
- 資料 1-2-3 教学会議（平成24年9月議事録）
- 資料 1-2-4 教学会議（平成24年11月議事録）
- 資料 1-2-5 学生満足度調査に関する一考察（平成22年）
- 資料 1-2-6 学生満足度調査に関する一考察その2（平成26年）

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

《1-3の視点》

- 1-3-① 役員、教職員の理解と支持
- 1-3-② 学内外への周知
- 1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映
- 1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

(1) 1-3の自己判定

基準項目1-3を満たしている。

(2) 1-3の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

「人間性の涵養と実学の重視」という開学以来の本学の建学の精神は、教職員はもとより本学の学生・卒業生、また役員にも理解と支持を受け、今日に至っている。

学部学科の教育目的は、今回実施した機構改革に併せて若干の文言の修正を行っている。例えば、

大学学則 第1条 宇部フロンティア大学（以下「本学」という）は、人間性の涵養と実学を重視する学園創始の理念に基づき、教育基本法及び学校教育法の趣旨による大学教育を施し、人類の持続可能な発展と福祉に貢献できる人材を育成することを目的とする。を
第1条 宇部フロンティア大学（以下「本学」という）は、学園創始の理念である「人間性の涵養と実学の重視」を建学の精神に掲げ、教育基本法及び学校教育法の趣旨に則り大学教育を施し、持続可能な社会の進展と福祉社会の実現に貢献できる人材を育成することを目的とする。などである。

学部学科の教育目的等の重要な事項の改正については、学部教授会の意見を聴取し、大学評議会で原案を確定し、最終的には理事会の承認を得るという手続きを経て決定される。このように、学部学科の教育目的等の重要な改正については、教員はもとより大学の役員も関与・参画しており、理解と支持を得ている。

1-3-② 学内外への周知

建学の精神をはじめ本学の教育理念、教育目的、教育方針については、本学ホームページ

に掲載している。また、建学の精神については、入学案内や入学式・卒業式の式次第、保護者宛の連絡等の印刷物にも明示している。

学長は、入学式・卒業式の式辞には必ず建学の精神「人間性の涵養と実学重視」について触れている。また、学長は毎年、新入生に対する講義（学長講話）を行い、本学の伝統として受け継がれている建学の精神及びそれに基づく教育目的や方針について説明するとともに、新任の教職員に対しても学長室で同様な説明を行っている。

大学本館の入口通路及び大会議室の壁面には、建学の精神「人間性の涵養と実学重視」を墨で記した大型の扁額を掲示し、教職員・学生が日常的に目に触れるよう、また来校者にも分かるよう工夫している。

以上のように、本学の建学の精神や教育目的等については、教職員や学生、役員には周知されている。

1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

平成 21（2009）年 11 月 27 日に学校法人香川学園経営改善計画（平成 22（2010）年度～26（2014）年度）が策定され、それに沿った改善計画を大学でも進めてきた。大学の改善計画は必ずしも、大学の使命や目的、また大学の教育目的に照らして策定されたものではない。この計画は、主として経営の観点から学生確保（定員充足）に焦点が当てられ、それとの関連で入試のあり方の見直し、カリキュラムの改善、教育組織の見直しなどが強調されている。

平成 26（2014）年 4 月に新学長が就任し、同年 10 月より教学会議で、新しい中期目標・中期計画の策定に関する審議が開始された。その趣旨は「私立大学の多くは、少子化の中での生き残り策を必死に模索している。本学も同様で、学生獲得が激化する中、大学への国や社会の要請も複雑化・高度化してきている。特に国の高等教育改革に対する適応を図り、よりよい生き残りをめざし、本学独自の中期目標・中期計画を策定する」である。

基本的視点は、経営改善を含む大学の内部組織の課題や、教育・研究、学生指導、社会貢献、危機管理等に関する組織体としての課題をすべて包含した 5 ヶ年計画である。計画の焦点は、大学の使命・目的や学部等の教育目的を首尾よく達成するために、大学の 3 つのミッション（教育、研究、社会貢献）を如何に質的に改善するかに置かれている。中期目標・中期計画の期間は平成 27（2015）年 4 月から平成 31（2019）年 3 月までの 5 年間であるが、すでに平成 27（2015）年度計画の実施内容の評価を終え、現在、平成 28（2016）年度の年度計画を策定中である。

本学では、教育改革の基本となる教育目的を反映した 3 つのポリシー（アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシー）を以前より定めているが、多分に形式的で、3 者間の関連性が必ずしも明確とはいえない。平成 29（2017）年 4 月までに 3 つのポリシーの策定と公表が義務化されることになったことに伴い、本学の教育目的や学生の特性等を考慮しながら、3 つのポリシーを見直すことが、大学評議会で決定されている（平成 28 年 4 月大学評議会）。

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

建学の精神や教育目的を実現するため、各学部とも教育目的に沿った固有のカリキュラムを編成し、適切に授業科目を配置している。また、理論と実践の観点から、教員配置も専門教育に不可欠な理論系の教員だけでなく、両学部とも実務経験豊かな教員を数多く配置し、バランスを保った教育研究組織を構成している。大学院にあっても同様である。本学の大学院は臨床心理士の養成を目的としており、担当教員も理論だけでなく臨床経験豊かな能力を有し、ほとんどが臨床心理士の資格を有している。

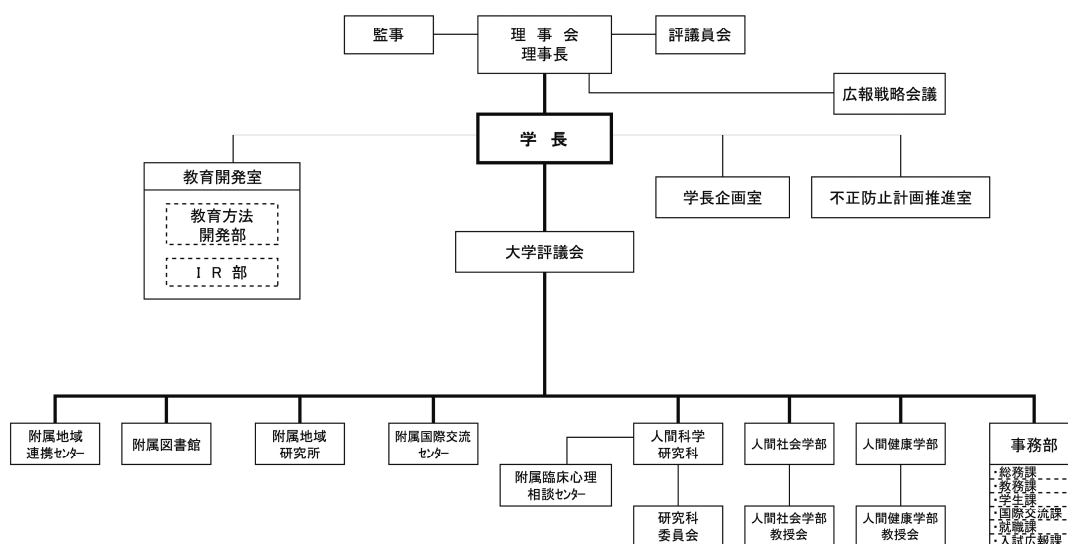
なお、教育の質保証の観点から、各学部で助手等で採用された教員は最低修士号の資格が要請され、未修得者は勤務しながら近隣の大学院で修士号を取得している。

以下に、各学部・学科及び大学院における教育研究組織を示す。

また、教育研究組織とは直接関係しないが、大学運営の組織的・効率的な展開を推進するとともに、教育目的実現を後押しする観点から、大学の組織運営体制を一新した。具体的には、学長を補佐する仕組みとして「学長企画室」の設置。シラバスの見直しや授業評価の実施、学生の学修行動や学生生活の実態調査、入学生を対象とした調査、また満足度調査など、教育の成果の現実を分析・検討し、カリキュラムのあり方や指導法の工夫などに資するための組織、「教育開発室」（常設）を設置している。さらに、学生の地域での活動（ボランティア活動）を含む大学全体の地域貢献をいっそう進展させるために「地域連携センター」を設置している。以下に新しい大学の運営にかかわる組織図を示す。

宇部フロンティア大学 組織図

平成28年5月現在



(3) 1-3の改善・向上方策（将来計画）

大学の使命・目的や教育目的に関しては、ホームページを含む多様なメディアや各種の機会を捉えて周知に努めている。ただ、周知と理解は必ずしも一致しない。特に、学生の理解

度を深めるための方策を検討する。

大学の中期計画は、大学の教育理念や学部等の教育目的実現をめざして策定されたものである。平成 28（2016）年度の活動計画は現在、策定中である。検討する項目は多岐にわたるが、組織的な対応を通して教育の質保証の観点から計画を推進していく。また、3 つのポリシーは形式的には整っているが、ポリシー間に整合性を欠く面を残している。全国の大学でほぼ一般化されている、ディプロマポリシーから始まり、カリキュラムポリシー、そしてアドミッションポリシーの流れで見直すとともに、受験生や学生に分かりやすい内容にすべく見直しを行う。

【資料】

- 資料 1-3-1 教育改革構想
- 資料 1-3-2 教学会議（平成 27 年 2 月議事録）
- 資料 1-3-3 大学ホームページ
- 資料 1-3-4 入学式（平成 28 年度）・卒業式次第（平成 27 年度）
- 資料 1-3-5 学校法人香川学園経営改善計画（平成 22～26 年度）
- 資料 1-3-6 教学会議（平成 26 年 10 月議事録）
- 資料 1-3-7 大学評議会（平成 28 年 4 月議事録）
- 資料 1-3-8 中期目標・計画一覧（平成 28 年度）
- 資料 1-3-9 キャンパスガイド（平成 28 年版）

【基準 1 の自己評価】

建学の精神や大学の使命・目的及び学部の教育目的等は学則に明示されているとともに、本学ホームページや大学案内、学生に配布するキャンパスガイド、さらに各種の配布物を通して学内外に発信し、教職員や学生はもとより、受験生を含むステークホルダーに周知している。言うまでもなく、本学の使命や目的、教育目的等は、学校教育法等の法令に合致する内容である。

学園の理事会には、大学から理事長（人間社会学部の教授）と学長（常務理事）が役員として名を連ねている。このこともあり、大学の重要な情報は随時、理事会に報告されている。学部等の教育目的の変更の必要性が生じたとき、まず、教学会議（平成 27 年度からは大学評議会）で審議・決定されるが、学則変更を伴う重要な案件であり、理事会に付議され、承認を得なければならない。理事会の承認を得た後、学部教授会等で報告され、教職員に周知する仕組みになっている。学園の役員は、大学の使命や目的、また学部等の教育目的について自己点検評価書の審議・承認等を通して理解するだけでなく、教育目的等の重要な案件の改定等にも関与・参画している。

現行の中期計画（平成 27（2015）年度～平成 31（2019）年度）はそれまでの計画（平成 22（2010）年度～平成 26（2014）年度）を批判的に引継ぎ、新たな視点から策定したものである。現行の中期計画のねらいは、大学の使命や学部等の教育目的を首尾よく実現・達成す

るために策定されたものである。平成 27 (2015) 年度の計画遂行についてはその評価を終え、その反省に立って平成 28 (2016) 年度計画を策定中である。

3つのポリシーについては、大学の教育理念や学部等の教育目的に沿って作成されている。しかし、3つのポリシー間の関連性・整合性を欠く嫌いがある。現在、教学マネジメント委員会（委員長は学長）を中心に、国のガイドラインに沿った見直しを進めている。

基準 2. 学修と教授

2-1 学生の受入れ

《2-1の視点》

2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

(1) 2-1の自己判定

基準項目 2-1 を満たしている。

(2) 2-1の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

本学では次のようなことを受け入れ方針（アドミッションポリシー）としている。

アドミッションポリシー

- ・人間に強い関心がある人（人間に対して強い関心をもち、理論・実践を重視する）
- ・柔軟な考えができる人（柔軟性をもち、自分の考えと同時に人の意見もよく聴く態度を重視する）
- ・フロンティア精神に富む人（新しいことにチャレンジし、自ら課題を見つけていく姿勢を重視する）
- ・地域と世界を大切に思う人（ローカルな視点とグローバルな思考で地域への主体的な参加を重視する）

各学部学科別のアドミッションポリシーは明示していなかったため、平成 26 (2014) 年 8 月に教学会議で協議し、上記に加えて以下のようなことを受け入れ方針としている。

福祉心理学科では、医療・福祉・心理などの現場で展開できる幅広い教養及び専門的知識・技術・判断力を身に付けようとしている人である。

看護学科では、生命・人権に関する高い倫理観、幅広い教養、及び看護現場で対応できる高度な専門的知識・技術、判断力を身に付けようとしている人である。

なお、フロンティアということばは次のような意味をもっている。フロントは前へという意味なので、フロンティアは学術の領域では先端に行くということになる。今まで気づかれていなかった問題を新しく掘り起こして解決するとの意味もある。本学では、全く新しい分野、専門化した学術分野の境界にある学際分野への挑戦という意味でも使っている。

カリキュラムポリシーとディプロマポリシーは明示していなかったため、平成 25 (2013) 年 8 月にホームページのリニューアルに合わせて教学会議で検討し、以下のように決定し、

ホームページに掲載している。なお、平成 28（2016）年度のキャンパスガイドにはカリキュラムポリシーとディプロマポリシーを明示している。

カリキュラムポリシー

本学の教育理念では総合的、横断的なものの見方を重視している。カリキュラムはこの理念にそって複雑化した社会で生き抜くために必要な教養科目と専門科目をバランスよく学ぶようになっている。そして卒業後にそれぞれの専門分野の現場で活躍できる人材を育成するために必要な教育内容からなっている。

以下に各学科別のカリキュラムの概要を説明する。

福祉心理学科のカリキュラムはすべて必修の「総合演習科目」とすべて選択の「教養科目」、「専門科目」および「教職関係科目」からなっている。

「総合演習科目」は「基礎ゼミ」、「キャリア支援」、「総合演習」及び「卒業研究」からなり、1年次に選んだ専攻（社会福祉学または心理学）別の基礎ゼミで、大学4年間の計画を立てる。2年次には、モデル別（社会福祉士、精神保健福祉士、心理ビジネスおよび臨床心理モデル）に分かれた総合演習で卒業後の進路に向かって基礎的な力をつける。3年次には就職試験、資格試験に向けた準備をし、4年次には1年次に掲げた目標を達成できるよう力をつける。

「教養科目」は社会教養に重点を置いた社会教養科目とスキル中心のコミュニケーション科目からなっている。

「専門科目」は社会に対する広い視野を育てるための「専門基礎科目」と専門性を深めるための理論・技術を学ぶ「専門展開科目（福祉・介護・心理）」からなっている。「専門科目」は各資格取得（社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士、認定心理士）の要件に従って受講することになる。

「教職関係科目」は高等学校教諭1種免許状（福祉）取得に必要な科目である。

看護学科のカリキュラムは人間と看護という総合的な視点にたって、看護学の専門的知識と技術を深く学んだ人材を育成するため、「教養教育科目」と「専門教育科目」からなっている。「教養教育科目」は幅広い教養と総合的判断力及び論理力を育成するための「基本教育科目」とアカデミックスキルを獲得するための「コミュニケーション科目」からなっている。

「専門教育科目」は、「看護を学ぶための基礎」、「看護実践の基本」、「看護実践の展開・応用」、「看護学の統合」、「保健師関連科目」、「教職科目」からなっている。

「看護を学ぶための基礎」は、人間の理解、健康の理解、社会の理解、「看護実践の基本」は看護の基本となる知識と理論、「看護実践の展開・応用」は実際の患者への展開方法を学ぶ。

「看護学の統合」は1年次に大学生活で必要な基礎力、看護の学習で必要な基礎力の育成より始まる。2～4年次には総合的な視野で科学的思考力や問題解決能力を公衆衛生看護、在宅看護、看護管理、緩和ケアなど通じて学ぶ。そして、4年次には総まとめの実習と研究を通じて看護専門職者としての能力をつける。

「保健師関連科目」は保健師国家試験受験資格取得に必要な科目からなっている。「教職科

目」は、養護教諭1種免許状取得のために必要な科目からなっている。

ディプロマポリシー

本学では、4年以上在学（長期履修学生は5年以上）し、各学科が定める卒業要件総単位数を修得し、次の能力を備えた学生に卒業を認定し、学位を授与する。

- ・人間に対して強い関心を持ち、実践活動を通じて学術を極めることができる。
- ・柔軟にものごとを考え、人の意見もよく聴いたうえで自分の考えを主張できる。
- ・常に新しいことに挑戦するフロンティア精神をもっている。
- ・自ら課題を見つけ広い視野から適切な解を探ることができる。
- ・ローカルな視点と同時にグローバルな思考力をもち、地域に主体的に参加できる。

各学科では、上記に加えて以下のようなことが卒業要件となっている。

福祉心理学科では、医療・福祉・心理などの現場で展開できる幅広い教養及び専門的知識・技術・判断力をもっている。

看護学科では、生命・人権に関する高い倫理観、幅広い教養、及び看護現場で対応できる高度な専門的知識・技術、判断力をもっている。

大学院のアドミッションポリシー

本大学院では、次のようなことを受け入れ方針としている。また、入学試験では面接試問を最重要視している。さらに臨床心理士を目指そうという意志の強い社会人の方々も受け入れている。

- ・人間のこころに深い関心をもっている人
- ・心を病む人、悩める人に対して、共感と豊かな感性をもって理解を進めることのできる人
- ・臨床心理士を目指す専門家として、確たる信念と志をもっている人

臨床心理学は、科学的な視野に立って人間のこころに深く関わる実践学問である。そのためにも、心理臨床に携わろうとする人は誠実な態度と真摯な姿勢が求められることは当然である。フロンティア精神をもって、今後の臨床心理学の展開に寄与できる人材を広く求めていく。

大学院のカリキュラムポリシー

本大学院では、臨床心理士としての活躍が求められる各分野として「学校臨床心理学志向」「医療心理学志向」「社会福祉系心理学志向」「地域臨床心理学志向」「看護心理学志向」「他領域からの進学者向けモデル」の6つの履修モデルを設定し、それぞれの領域における専門知識が生かせるようなカリキュラムコースを用意している。

臨床心理学の基礎知識はもちろん、大学院修了とともに即実践ができる心理臨床の専門家育成に向けて、特に実務教育に力を入れている。「附属臨床心理相談センター」での相談業務に加えて、心療内科・精神科を標榜する「附属文京クリニック」を新たに開設し、当クリニックにおいても精神科臨床の実務に従事する。

このように、院外での各関係機関・施設での実習とは別に、大学院教育の中でも実践的能力を身につけていくことを核とした実習施設を充実させている。このような指導体制のもとに、「臨床に強い大学院」としての名声にふさわしい大学院として臨床心理士の養成を図っている。

大学院のディプロマポリシー

本大学院では、心理臨床における実務能力を身につけていくことを最重要課題とした教育を行っている。ただ知識の習得に偏るのではなく、その臨床心理知識を実務に応用していける能力が涵養されているかどうか問われる。したがって、2年以上在籍し、研究科が定める修了要件総単位数を修得し、次の能力を備えた学生に修了を認定し、修士の学位を授与する。

- ・基礎能力として臨床心理学の専門知識はもちろん、人間・社会・自然に対する深い洞察力を身につけていること。
- ・俯瞰的視野に立って、人間のこころの理解とその支援に真摯な姿勢で向きあうことができること。
- ・志向するカリキュラム単位を履修して大学院を修了した後、即心理臨床の業務に従事する実践能力を習得していること。

2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

入学者受け入れ方針に沿った多様な学生を受け入れるために、本学では以下に示す方法で入学試験を実施してきた。

1) 選抜方法

平成23（2011）年度～平成27（2015）年度人間社会学部の学生募集では、

- ・指定校特別推薦入学試験（専願）

高等学校を訪問し、本学が求める人材をよく説明した上で、推薦基準を全体の評定平均値3.0以上として推薦を依頼し、出願された高等学校長の推薦書・調査書と面接試験の結果を総合して合否の判定をしている。

- ・一般推薦入学試験（併願）

上記と同様に推薦基準を全体の評定平均値3.0以上として推薦を依頼し、出願された高等学校長の推薦書・調査書と面接試験および小論文（800字程度）試験の結果を総合して合否の判定をしている。

- ・一般入学試験

一般入学試験はA日程およびB日程の2回実施している。この試験では調査書、学力等検査、及び面接の結果を総合して合否の判定をしている。

A日程；国語総合（現代文のみ）・国語表現Ⅰ、英語Ⅰ・Ⅱ、数学Ⅰ・数学Aのうちから1科目選択、および面接

B日程；国語総合（現代文のみ）・国語表現Ⅰまたは小論文（800字程度）のうちから1科目

選択、および面接

・ A0 入学試験（自己推薦方式）

この試験では本人と教育内容とその特色や卒業後の進路等をよく説明し面談している。予備審査では、自己推薦書およびエントリーカードの審査、及び面接の結果を総合して受け入れの可否を判定する。受け入れ可能と判定すると出願が可能となり、入学願書および調査書を提出してもらう。予備審査の結果を基に面接試験を行い、この結果と調査書の審査結果を総合して合否の判定をする。

・ センター試験利用入学試験

大学入試センター試験の成績を利用した入学試験は、前期、中期、後期の3回実施している。出願資格は、各年度大学入試センター試験において本学が指定する教科・科目の中から2教科・2科目以上を受験した者としている。高得点の2教科・2科目の試験結果および調査書の審査結果を総合して合否の判定をする。なお、大学入試センター試験を2教科で2科目以上受験した場合には、高得点の2教科・2科目を合否判定の対象としている。

・ 社会人特別入学試験

社会人対象の入学試験で、提出書類（自己推薦書、エントリーカード、成績証明書等）の審査と面接試験（予備審査、最終審査の2回）結果を総合して合否の判定をする。

・ 外国人入学試験

外国人を対象とする入学試験で、修学に必要な日本語能力（日本語能力試験2級相当以上またはこれと同等以上）を有し、外国の学校で12年間の教育課程を修了したものを対象とする入学試験制度である。修学に必要な日本語能力については、日本語能力試験2級程度の内容で独自に試験を実施し、この試験結果と出願書類（最終学校の卒業証明書、成績証明書、履歴書、経費支弁書等）の審査結果および面接試験結果を総合して合否の判定をする。

・ 編入学試験

短期大学等の卒業者を対象にして3年次に編入学する試験制度である。指定校推薦と一般、A0および教養履修学生を実施している。指定校推薦では、出願書類（推薦書、卒業証明書、成績証明書）の審査と面接試験の結果を総合して合否を判定する。一般では、出願書類（卒業証明書、成績証明書）の審査、学力試験（小論文）の結果、および面接試験の結果を総合して合否を判定する。A0および長期履修学生では、出願書類の審査と面接試験の結果を総合して合否の判定をする。

・ 長期履修学生に関する入学試験

修学年限を5～10年間とする社会人を対象とした入学試験で、数回の面談および面接試験で合否の判定をする。平成28（2016）年度入試では、この募集は停止している。なお、これに代わり教養履修学生の募集を積極的に行っている。

平成23（2011）年度～平成27（2015）年度人間健康学部看護学科の学生募集では、

・ 指定校特別推薦入学試験

県内外の高等学校を訪問し、教育理念と本学が求める人材の説明をした上で、出願基準は全体の評定平均値3.5（平成26（2014）年度より3.6に変更）以上として推薦を依頼する。高

等学校長からの推薦書および調査書、面接試験の結果を総合的に評価して可否の判定をする。

- ・ 一般推薦入学試験

県内外の高等学校を訪問し、教育理念と本学が求める人材の説明をした上で、出願基準は全体の評定平均値3.2（平成26（2014）年度より3.3に変更）以上として推薦を依頼する。高等学校長からの推薦書および調査書、小論文（800字程度）試験、面接試験の結果を総合的に評価して可否の判定をする。

- ・ 一般入学試験

一般入学試験はA日程およびB日程の2回実施する。調査書、学力試験、面接試験の結果を総合的に評価して可否の判定をする。

A日程：国語総合（現代文のみ）・国語表現Ⅰ、英語Ⅰ・Ⅱ、数学Ⅰ・数学Aのうちから1科目選択、および面接

B日程：国語総合（現代文のみ）・国語表現Ⅰ、および面接

- ・ センター試験利用入学試験

センター試験利用入学試験は前期、中期、後期の3回実施する。出願資格は、各年度大学入試センター試験において本学が指定する教科・科目の中から2教科・2科目以上受験した者としています。高得点の2教科・2科目を可否判定の対象とし、調査書、面接試験の結果を総合的に評価して可否の判定をする。

- ・ A0入学試験（自己推薦方式）

多様な人材確保のため、入学を志望する強い意志を面接で把握し、総合的な人物評価ができるようA0入学試験を導入している。A0入学試験は自己推薦方式で実施する。

予備審査は書類審査、小論文（800字程度）、面接試験を行い、出願が可能と判断されればA0入試リストに登録され本人に通知、その後出願手続きを行い、最終審査は面接試験、調査書審査を行い、その結果を総合的に評価して可否の判定をする。

- ・ 社会人特別入学試験

社会人対象の特別入学試験で、予備審査は書類審査、小論文（800字程度）、面接試験を行い、出願可能と判断されれば社会人特別入試リストに登録、本人に通知、その後出願手続きを行い、最終審査は面接試験を行い、その結果を総合的に評価して可否の判定をする。

大学院の学生募集では、

入学要件等は、志願者から事前に連絡を受け、研究科委員会で厳密に審議して決定し連絡する。入学試験の実施方法、選抜方法、入学試験実施の組織体制は、研究科委員会で審議して決定、入学試験問題は研究科委員会で出題者を選び、作問する。最終的には研究科委員会で検討し作り上げる。採点は出題者を中心に全員で採点する。アドミッションポリシーに則り面接重視の観点から、受験者1人に対し3人の面接担当者で専門領域や一般教養、社会性、適正に到るまで十分に時間をかけた面接を行い、その結果を研究科委員会で総合的に協議し、可否の判定をする。

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

過去5年間の入学者数と定員充足率を表に示す。

表 2-1-1 過去5年間の入学者数（人）

年度	学部	学科	入学定員	入学者数	収容定員	学生数	定員充足率
平成 23	人間社会学部	福祉心理学科	70	28	360	192	53%
	人間健康学部	看護学科	80	96	330	280	85%
	計		150	124	690	472	68%
平成 24	人間社会学部	福祉心理学科	70	38	330	177	54%
	人間健康学部	看護学科	80	94	330	325	98%
	計		150	132	640	502	78%
平成 25	人間社会学部	福祉心理学科	70	33	300	174	58%
	人間健康学部	看護学科	80	101	330	374	113%
	計		150	134	630	548	87%
平成 26	人間社会学部	福祉心理学科	70	33	300	155	52%
	人間健康学部	看護学科	80	93	330	384	116%
	計		150	126	630	539	86%
平成 27	人間社会学部	福祉心理学科	70	33	300	153	51%
	人間健康学部	看護学科	80	86	330	371	112%
	計		150	119	630	524	83%

「人間社会学部福祉心理学科」

上記のような人間社会学部の定員割れの慢性化に対して中期計画、経営戦略室で検討した指針にしたがって改組を行った。下記に、人間社会学部の平成 22（2010）年～27（2015）年度での取り組みを示す。

専攻の大幅な変更

平成 21（2009）年 11 月 27 日の学校法人香川学園経営改善計画、それに沿った改善計画を大学で進めた。人間社会学部は、状況に応じ変化させやすい体制を取りつつスリムな学部運営を目指した。また、小規模大学の特色としての個別教育を打ち出すための方策を検討した。その後、具体的な方策は「福祉心理学科将来構想検討結果」をもとに教授会で審議した。

一方、各所属から出た改善事項に優先順位をつけ、改善のための後押しをする組織「経営戦略室」が結成された（理事長を室長とした組織）。経営戦略室より平成 23（2011）年 6 月 27 日に、「経営戦略室 経過報告書」として教授会に資料が提出され、協議を行った。その概要は福祉心理学科の学科コースとして「心理系コース」「福祉系コース」「ビジネス系コース」の 3 つとし、各コースに特徴をもたせる案である。特に、ビジネスコースは教養教育としての対応を充実させ（環境系科目は削除する）、2 つのコースの学習に向かない学生の受け皿とする案である。

また、定員充足率をあげるため、長期履修学生制度による入学生を増加させ、在学生の満足度を高め、退学、休学を少なくし、在学期間の再検討、カリキュラム及び授業内容等を見直し、学生の満足度が高い制度への改善を行い、学生募集を強化する案である。

その後の検討の結果、福祉心理学科のコースは「心理学専攻」「社会福祉学専攻」の2つとし、社会人を対象とした「教養履修学生」の受け入れも開始した。

また、心理学専攻の中は「心理ビジネスモデル」「臨床心理モデル」、社会福祉学専攻の中に「社会福祉モデル」「精神保健福祉モデル」「介護福祉モデル」の5モデルにし、入学した学生が選択しやすい形に変更した。

さらにコース希望学生の減少により、平成26(2014)年11月の理事会で介護福祉コース(介護福祉士養成課程)の学生募集停止が決定し、平成28(2016)年度より社会福祉学専攻は「社会福祉モデル」と「精神保健福祉モデル」の2つのモデルとなった。

平成25(2013)年4月、学生確保という経営上の最重要課題を解決する方策を審議・決定する、理事長をトップとする「広報戦略会議」(月1回開催)を設置(平成23年6月に設置された理事長を室長とする「経営戦略室」に替わるもの)した。ここでは、学生確保にかかる全学的な広報戦略のマスタープランに基づき、オープンキャンパスの具体的な内容・方法、人材配置の決定、また、高校訪問や各種業者主催のガイダンス等にいつ誰が出向くか等についても審議・決定する権限を有し、そこでの決定を各学部にも周知する仕組みも構築している。経営戦略会議の設置や学部所属の教員の努力にもかかわらず、特に福祉心理学科にあっては、入学者増に繋がらず、平成25(2013)年～27(2015)年の3年間は入学定員の50%を割っている。

このような学生確保の状況に対し、理事会では福祉心理学科の募集停止が検討されたが、平成28(2016)年度の入学生が若干増加していること、また、平成30(2018)年度から公認心理師の国家資格化がスタートすることなどを勘案し、募集停止を1年先送りすることになった。この4月からは、理事会が提示した学生確保数の高いハードルをクリアすべく万全の体制で入試広報活動を展開している。

「人間健康学部看護学科」

人間健康学部看護学科は平成19(2007)年4月に開設し、平成26(2014)年3月には5回目の卒業生91名を社会に送り出した。開設から3年目までは入学定員に満たない状況が続いた。4年目から入学定員を超える入学生の確保ができている。

しかし、入学生の基礎学力不足に伴う入学後の留年・休学・退学や国家試験合格率の伸び悩みなどから、いかに優秀な学生を確保するかが課題としてあった。また、近県の看護系大学の増設から、入学定員を満たすための対策も重要であった。平成27(2015)年度は、入学定員の確保と同時に優秀な学生の確保を目的に、看護学科教員による九州および県内の進学校を中心とした高校訪問を6月と11月から12月に行った。

結果として、指定校特別推薦の受験者は昨年より増加したものの、A日程の受験者が昨年の半数になり、入学定員確保が危うい状況(入学者は77人)となった。

今後、学生の基礎学力不足に対しては、優秀な学生の入学を求める一方、入学前教育の体制の整備、入学後の学習支援体制の整備を継続して行う。また、入学定員確保に対しては、A日程の受験生が減少した理由を分析し、重点的および広域的な広報活動を行う。

「大学院」

大学院では、長年にわたり国家資格化に向け取り組んできた「公認心理師法」が、平成 27 (2015) 年 9 月 9 日成立した。それを機に本学に於いて 10 月 2 日、この法律の意味や心理ワールドの近未来について社会に周知することを目的に、関係機関や県内全ての高等学校、一般の方々を対象にして、「公認心理師法と心理職の未来」と題した記念公開講座を実施した。その他にも様々な機会を活用して広報活動を継続して行っている。例えば臨床系の教員が、教育・福祉・医療・司法法務など様々な領域に出向き、専門職としての講義を行うことで心理職の啓蒙に努力している。学内においても恒例になっている一般向けの公開講座（無料）を平成 27 (2015) 年度も引き続き開講し、あらゆる機会を利用して PR に努めている。

このような背景もあって進学して来る学生の中には心理学専攻以外の出身者も多いことから、様々な教育背景、職歴をもつ学生に効果のある柔軟なカリキュラムの基に授業を行うとともに、9月に実施される前期大学院選考試験合格者に対して、後期に開講される心理学に関連する学部の授業の聴講を認めたり、入学前から手厚い指導をおこなっている。

さらに、社会人や長期履修学生の受け入れ体制にも力を入れており、平成 27 (2015) 年度も7人の社会人学生が入学している。その中でも数年前から看護師の有資格者から心理学を学びスキルアップをして看護職に生かしたいという声が多くあったため、平成 26 (2014) 年度より看護臨床心理学履修モデルコースを新設した。既存の①学校臨床心理学志向、②医療臨床心理学志向、③社会福祉系心理学志向、④地域臨床心理学志向に加え新たな履修モデルとして、⑤看護臨床心理学志向を設けた。

その背景には看護資格取得者や看護職経験者の本大学院進学が増加傾向にあり、その学びのニーズに応えるためである。既に本大学院を修了後医療機関や大学等で活躍している OG が数人いる。平成 27 (2015) 年度も看護師経験者が 3 人入学（2 名は現職）、現在 M1、M2 を合わせて 4 人在籍しており、心理査定や心理カウンセリングについて熱心に学んでいる。将来的には看護師としての知識と経験をベースとし、その上に臨床心理学の専門的知識を積み重ねて修得することで、出生前診断カウンセラーやエイズカウンセラー、周産期カウンセラー等、看護師としての知識と経験が不可欠な心理臨床領域における活躍を期待している。また、看護師育成の領域において教職としての活躍も期待され、本学看護学科において教鞭をとっている修了生が 2 人存在し、平成 27 (2015) 年度も 1 人在籍している。このような経緯により平成 27 (2015) 年度からは、「集団精神療法演習」、「看護臨床心理学特論」、「看護臨床コンサルテーション特論」、「病態生理学特論」、「臨床心理学演習」を新設する。

今後、入学者の安定した確保のためには学部からの進学率を上げることが重要と考えているが、平成 28 (2016) 年度の学部からの入学者は 4 人とどまっている。学部時代から心理職の将来性を理解させるよう関わっていくことに加え、入学前の高校生を対象にオープンキ

キャンパスなどでは大学院を含め 6 年間を見通した将来展望について指導していく。

表2-1-2 過去3年の大学院の入学人数（人）

	定員	入学 者数	入学者の状況			
			本学から進学	社会人	長期履修生	留学生
平成 26 年	15	14	6	7	3	1
平成 27 年	15	16	8	7	3	2
平成 28 年	15	13	4	8	3	0

(3) 2-1 の改善・向上方策（将来計画）

平成 25（2013）年には入試広報の迅速化を図るために、理事会のもとに理事長を室長とする「広報戦略会議」を結成し、効率的、迅速な体制を作っている。

具体的には、高校生と直接、接することのできる「高校内ガイダンス」「学校見学会」「模擬授業」「出前授業」「会場ガイダンス」「オープンキャンパス」を中心とした広報活動により、本学のアドミッションポリシーを受験生及び保護者に周知する活動を強化している。また、SNS を活用した広報活動も強化している。

平成 26（2014）年度より、広報マスタープランを作成して全学の教職員に配布し、各イベントへの積極的な協力を促している。

平成 27（2015）年度広報のポイントとしては、

- ・ 資料請求者を昨年よりも 500 人増やす（昨年度 5,215 人を 5,700 人に）。
- ・ オープンキャンパスの目標は大学 250 人。
- ・ 中四国九州への高校へのパンフ、入試要項および指定校送付（福祉心理学科）1,115 校
- ・ ガイダンス（校内）、ガイダンス（会場）の積極的な参加
- ・ WEB による広報の強化
- ・ 資料請求者への DM の定期的送付（各学科のニュースなど）
- ・ 看護学科の国家試験合格率・保健師合格率を積極的に公表（資料請求者、ホームページ、説明会などで）
- ・ 福祉分野の社会福祉士、精神保健福祉士の合格率の公表（資料請求者へ知らせる）
- ・ 県内高校を 5 月、6 月、11 月に広報課職員が中心となって訪問（5 月は説明会への参加、出前授業の冊子、6 月は指定校、11 月はセンター試験前期の奨学金）
- ・ 学長による県内高校訪問
- ・ 教員対象の説明会（フロンティア奨学生の結果、センター試験受験者の動向、国家試験の合格率、就職先などの情報提供）
- ・ 県外への業者による高校訪問代行（主に、看護学科の指定校、奨学金の広報など）
- ・ 通信制高校へのアプローチ（福祉心理学科の心理分野）

- ・ 夢ラブへの模擬授業実施（看護 1 万人参加）
- ・ オープンキャンパスの下関からのバス運行、昼食提供
- ・ 大学ホームページの更新回数の増進、大学ポートレートの更新、ホームページ整備委員会との連携
- ・ 看護教員による福岡、北九州地区の高校訪問

以上のような広報活動の結果、本年度は福祉心理学科では昨年より 7 人増、3 年次編入生は 7 人増となった。一方、看護学科の志願者は急減しており、次年度には新たな広報戦略を立てて、広報活動を強化する。

なお、平成 28（2016）年度入試ではインセンティブな指定校入試に加えて以下のような新しい A0 入試を実施する。

新しい A0 入試について

入試、広報を一元化した入試・広報委員会で次年度より新しい A0 入試を実施することになった。以下にその流れを示す。なお、新しい A0 入試は計画から実施、合否の判定、入学前教育はすべてアドミッションオフィス（入試・広報委員会メンバーが兼務）で行う。具体的な手順としては、まず本学のキャッチフレーズになっている「あなたらしさを仕事力に」の「あなたらしさ」→それぞれの良さ→これを掘り下げて、今までの歩みについて小論文を作成→これからの計画書（AP に沿ったもので）→「現場で信頼される質の高い人材」となるようなものを計画書に書く。合格後には、小論文、計画書で問題となった部分を中心に「入学前教育」を行う。この場合「将来、従事する仕事に就くために必要なことで今、自分にとってネックとなっていることを示して、それを改善するための計画を作成する。その上で「入学前教育」を実施する。説明力と基本的学力の向上を目指す。

【資料】

- 資料 2-1-1 大学ホームページ
- 資料 2-1-2 教学会議（平成 26 年 8 月議事録）
- 資料 2-1-3 教学会議（平成 25 年 8 月議事録）
- 資料 2-1-4 入試要項（平成 28 年度）
- 資料 2-1-5 広報戦略会議規程
- 資料 2-1-6 福祉心理学科将来構想検討結果
- 資料 2-1-7 人間社会学部臨時教授会（平成 23 年 3 月 30 日議事録）
- 資料 2-1-8 経営戦略室 経過報告書
- 資料 2-1-9 人間社会学部教授会（平成 23 年 6 月議事録）
- 資料 2-1-10 教学会議（平成 23 年 10 月議事録）
- 資料 2-1-11 教学会議（平成 24 年 12 月議事録）
- 資料 2-1-12 教学会議（平成 24 年 10 月議事録）

2-2 教育課程及び教授方法

《2-2の視点》

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

(1) 2-2の自己判定

基準項目 2-2 を満たしている。

(2) 2-2の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

本学における学部・学科・専攻の教育目的を踏まえた教育課程編成方針は、以下の通りである。これは「キャンパスガイド」に掲載し、さらに入学直後のオリエンテーションでも説明している。

人間社会学部福祉心理学科の教育内容は、教育目的が人々のニーズに応じた援助を医療・福祉・心理などの現場で展開できる幅広い教養及び高度な専門知識・技術、判断力をもつ人材の育成であることから、以下のような教育課程を編成している。

教育内容は基礎ゼミ、キャリア支援、総合演習および卒業研究が柱となった構成になっている（キャンパスガイド）。

「キャンパスガイド」にも記載しているように各年次別にゼミナールを中心とした構成となっている。

1年前期は、専攻選択、基礎ゼミナール → 大学4年間の計画 → モデル選択

本学の教育理念は学際的、横断的、総合的な見方ができ、かつ基礎的専門性を身につけた人材の育成を掲げている。福祉心理学科では、この大学の教育理念を浸透させるために、1年次には様々な分野の学問に触れる。前期のオリエンテーションで自分の希望する専攻（心理学専攻または社会福祉学専攻）を選ぶと「基礎ゼミナールⅠ」の担当教員が決まる。「基礎ゼミナールⅠ」では、自分にあったモデル、希望する専門的なゼミナールに出会うための様々な指導、および討論を基礎ゼミで行う。このゼミナールは必修科目である。

1年後期のオリエンテーションでは、モデルを選択する（心理学専攻は臨床心理、心理ビジネス、社会福祉学専攻は精神保健福祉士、社会福祉士、介護福祉士のいずれかを選択する）。

「基礎ゼミナールⅡ」は選択したモデルの担当教員と資格取得のための準備について話し合い、4年間の計画について具体的に立案する。この時点で他専攻に変わることは可能である。また、2年次に専攻、モデルを変更することは可能だが、資格取得は難しくなることを学生に伝える。

なお、精神保健福祉士モデルを選んだ人で将来、大学院（臨床心理学）に進む予定の学生に対しては最大限、心理系科目も受講するように指導する。1年後期の基礎ゼミナールでは、自己発見、自分にあった分野、希望する専門的なゼミナールに出会うための様々な指導、および討論を行う。その上で大学4年間の計画を担当教員や友人と一緒に考える。同時に、キャリア支援センターが中心となった「キャリア支援Ⅰ」で卒業後の進路に必要な事柄を学ぶ。

次に、

2年次：総合演習Ⅰ、Ⅱ、キャリア支援Ⅱ

2年次になると各モデルに分かれて科目を履修する。「総合演習Ⅰ、Ⅱ」でより専門的な事柄を学ぶ。さらに、「キャリア支援Ⅱ」では卒業後の進路に向かって基礎的な力をつける。

3年次：総合演習Ⅲ、Ⅳ・キャリア支援Ⅲ → 卒業研究、進路選択

3年次になると「総合演習Ⅲ、Ⅳ」で卒業研究に向けた取り組みを開始する。また、3年次には2年次に引き続いて「キャリア支援Ⅲ」を受講し、卒業後の進路を決定する。ここでは、就職試験、公務員試験、面接試験に向けた準備をする。

4年次：卒業研究・就職活動・資格試験準備 → 4年間の目標達成

4年次になると卒業研究を行う。ここでは、大学4年間の集大成と今後、社会で生きていくための礎となるような論文を作成する。また、資格試験対策講座、就職試験対策講座および大学院受験対策講座など多彩な取り組みを行う。これらの講座の積極的な参加によって、1年次に掲げた大学4年間の計画を着実に実行し、目標が達成できる。

心理学専攻：

この専攻は心理ビジネスモデルと臨床心理モデルからなり、どちらのモデルでも卒業時に認定心理士の申請ができるように科目を選択する。

心理ビジネスモデル

産業での心理学の役割としては、例えば働く人の心の健康のサポートがある。その他、職場適性能力についての評価や適性部署への勤務者の方向付けを行うこと、ヒューマンエラーの防止なども大きな役割となる。この分野では、仕事や組織における人のこころの働きを中心に勉強する。本学が設置している「NPO法人メンタルヘルス研究所」では企業における心理学の実践の様子を聞くことができる。このように、心理マインドを持って企業で活躍する人材の養成を目指している。社会・産業・臨床心理学をベースに、コミュニケーションの仕組みや機能などを学び、社会での必要とされる能力を身に付ける。

臨床心理モデル

この分野は、病院や福祉施設等の医療・福祉または教育の現場でカウンセラーとして活躍できる知識、技術を習得する。臨床心理学を中心に学び、講義ばかりでなく、実習にも力を入れ、より実践的な能力を身に付ける。また、性格と病気の関係や、ストレスが体に及ぼす影響などを学び、積極的予防医学を目指す。また、臨床心理士を目指して大学院に進むことができる。

社会福祉学専攻：

この専攻では、社会福祉士モデル、精神保健福祉士モデル、介護福祉士モデルの3つがあるが、どのモデルでも卒業時に各資格の受験資格が取得できるよう科目を選択する。

社会福祉士モデル

この分野では主に社会福祉士の資格取得を目指す。福祉問題を解決するための理論や技術を学ぶ。そして高齢者や多様な障害を抱える人々の自立をサポートする力や病院の患者さんを福祉の立場から支援する理論や実践について学ぶ。卒業後は時代に対応する福祉のスペシ

ャリストとして、社会福祉施設や地域社会などにおける相談・支援業務を行う。また、社会福祉士資格取得を前提に、医療ソーシャルワーカーとスクールソーシャルワーカーとして活躍できる教育課程を整備している。

精神保健福祉士モデル

この分野では、主に精神保健福祉士の資格取得を目指す。精神障害者の保健や福祉についての専門知識・技術を幅広く修得する。そして、病院、社会福祉施設、地域社会で生活している精神障害者に対して、社会復帰に向けた支援や福祉の立場から支援する理論や実践について学ぶ。大学院に進学する予定の学生に対しては心理に強い精神保健福祉士の教育も行っている。また、精神保健福祉士資格取得を前提にスクールソーシャルワーカーの知識を学ぶことができる。卒業後は、精神障害者に対する福祉のスペシャリスト、社会福祉施設や医療関連機関、学校などでソーシャルワーカーとして相談・支援授業を行う。

人間健康学部看護学科は、保健と看護の知識・技術を修得し、人々の健康ニーズに応え、保健医療福祉の向上に寄与する人材の育成を目的にしている。また看護学科は、建学の精神、教育理念を理解し、人間と健康・環境・社会・発達という総合的視点にたつて、看護学の専門的知識と技術を深く学んだ看護専門職者を育成する。

教育課程編成の主要概念は、人間・健康・社会・看護の4つを掲げている。そして、「人間と看護」という総合的視点にたつて、看護学の専門的知識と技術を深く学んだ人材の育成をするために、教育課程を教養教育科目と専門教育科目に分けている。

教養教育科目は「基礎教育科目」と「コミュニケーション科目」とに区別し、それぞれに授業科目を配置している。広い視野を持ち、多元的に物事を考え、新しい状況下でも的確に対応していく力のある学士を育成するために、幅広い知識を身に付けるような科目となっている。また、大学での学習の理解を補うために、「補習科目」も配置している。

専門教育科目は、「看護を学ぶための基礎」「看護実践の基本」「看護実践の展開・応用」「看護学の統合」に分かれている。また、保健師国家試験受験資格・養護教諭一種免許状を取得する学生は、さらに、「保健師関連科目」や「教職科目」を履修する。

「看護を学ぶための基礎」はさらに、「人間の理解」「健康の理解」「社会の理解」に分化し、授業科目を配置している。「看護実践の基本」は、おもに基礎看護学関連の科目と実習を、「看護実践の展開・応用」は「成人看護学」「小児看護学」「母性看護学」「老年看護学」「精神看護学」および「臨地実習」を配置している。「看護学の統合」では「看護の統合と実践」「統合臨地実習」「研究」に分化し、看護学の知識や技術をさらに深めるための科目を配置している。

大学院人間科学研究科は、広範な臨床心理学の領域を学術、研究において十分に満たしうるよう、社会福祉、医療保健、児童発達、産業労働、司法法務等の各分野の多彩な専門領域の教員で運営し、6人の臨床心理士を中心に実践的な指導を行っている。具体的には、臨床心理実習を含めた研修指導を、病院、クリニック、情緒障害児短期治療施設、児童養護施設など職務内容において看護ならびに福祉と関連性の強い場所で実施している。それらの実習現場で、本学大学院の修了生がリーダー的ポジションで活動しており、親密な関係性の中で

濃厚な実践指導を体験している。

また、「附属臨床心理相談センター」は学生の相談業務における訓練の場でもあり、陪席による指導後、学生自ら指導教員のスーパーヴィジョンを受けながら相談対応（カウンセリング、遊戯療法など）の実務経験を重ねている。平成 25（2013）年度からは、「附属臨床心理相談センター」に併設された「附属文京クリニック（精神科）」での実践的な研修も可能になった。

さらに平成 27（2015）年度からは近年、大きな社会問題としてとりあげられている発達障害児・者、及びその家族や周囲（学校や職場等）の方々への専門的な支援を目的に、教員と本学大学院修了生をスタッフにして「発達障害等支援センター そらいろ」を宇部市の委託事業として立ち上げた。ここもまた大学院生の貴重な実践的研修の場となっているが、それだけにとどまらず専門的な指導援助が社会から高く評価され、多くの相談があり地域貢献の面からも注目されている。このような指導体制の結果、非正規雇用ではあるものの各学生の希望する心理臨床の場に就労し活躍している。

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

平成 27（2015）年度は、アクティブラーニング（協同学習、グループ活動、学生と教員の積極的な応答学習、プレゼンテーション等）を全科目に導入することで授業への学生の能動的な学習意欲の向上を目指した。また、単位の実質化への対応として、授業時間外学習（予習・復習）時間の確保、レポート提出、テストの予告と実施などの観点をおくこともシラバスの特性とした。そのため、シラバス書式の一部修正を図り、各科目の達成目標を明確にクリアーできるように工夫した。

平成 27（2015）年度のシラバス書式を根底にし、平成 28（2016）年度のシラバス書式をさらに変更した。改正目的は、アクティブラーニングの定着化、授業評価基準の明確化、PDCA サイクルの潤滑化を図ることで、効果的な学習環境を整え学業不振者の減少を狙うとともに学生の学習効果の質の向上を目指すことである。大きな改正点としては、成績評価方法の明記、評価項目と評価基準の表記とリンク、1 コマごとの授業計画と概要の明記と同時に、アクティブラーニングの有無と方法を記すようにした。また、授業外学習についても明記する欄を設けた。

人間社会学部福祉心理学科のカリキュラム編成を次に記載する。

教養科目

教養科目は「社会教養科目」と「コミュニケーション科目」からなり、現代社会で身に付けておくべき基本的知識を習得する科目として位置付けている。

「教養科目」は、言葉の表現能力と文章作成能力の向上を目的とした「日本語の科学」をはじめ、生命・自然環境・人権・教育・文化を取り上げて、社会教養に重点を置いた教育を行っている（20 単位以上）。「コミュニケーション科目」は英会話、英文読解やパソコンを使ったスキル中心の教育を行っている（10 単位以上）。

専門科目

専門科目は「専門基礎科目」と「専門展開科目」からなり、専門基礎科目は社会に対する広い視野を育てるための科目からなっている（20単位以上）。専門展開科目は各モデルでの専門性を深めるための理論・技術を学ぶ科目からなっている。

総合演習科目

総合演習科目は、本学科の柱となっている「基礎ゼミナール」「総合演習」「キャリア支援」および「卒業研究」からなり、全て必修科目となっている（14単位）。

教職関係科目

教職関係科目は、高等学校教諭一種免許状（福祉）の取得に必要な科目からなっている。

人間健康学部看護学科のカリキュラム編成を次に記載する。

教養教育科目

教養教育科目は「基本教育科目」と「コミュニケーション科目」で構成しています。「基本教育科目」は、幅広い教養と総合的判断力および論理力を育成するとともに、専門教育への導入となる科目で構成している。「日本語論」「日本語の実践」「憲法・人権論」「データの科学的な見方」「いのちの科学」の5科目10単位が必修科目、その他の科目から10単位以上を選択科目とし、必修科目、選択科目をあわせて20単位以上履修する。

「コミュニケーション科目」は、語学力と情報機器活用能力等、アカデミックスキルを獲得するための科目で「エッセンシャルイングリッシュ」「アドバンストイングリッシュ」「メディカルイングリッシュ」「情報処理演習」の4科目4単位が必修科目、その他の科目から2単位以上を選択科目とし、必修科目、選択科目あわせて6単位以上を履修する。

専門教育科目

専門教育科目は、「看護を学ぶための基礎」「看護実践の基本」「看護実践の展開・応用」「看護学の統合」に分かれている。

「看護を学ぶための基礎」は「人間の理解」「健康の理解」「社会の理解」の3領域で構成している。これらの科目は教養教育科目を基盤とした上で、看護学を理解する上での基礎的知識を身につけていく。主として1、2年次に開講し、必修科目として24単位、選択科目として2単位以上を履修する。

「看護実践の基本」は看護学の導入部分にあたり、看護の基本となる知識と理論を学ぶ。看護とは何か、保健・医療・福祉の中で看護師の果たすべき役割・責務とは何かなど、倫理的問題を含めて学ぶとともに、基本的看護技術や看護を展開していく方法を身につける。また、実際に病院での臨地実習を行い、看護実践能力を段階的に身につける。看護の基礎となる非常に大切な部分であることから、14単位すべて必修科目である。

「看護実践の展開・応用」では、実際の患者さんへの看護の展開方法を学ぶ。小児期、成人期、老年期の各発達段階や母性看護や精神看護など、さまざまな対象に応じた健康問題とそれに対する支援の方法や知識・技術を身につけ、臨地実習で実際に看護を展開し、看護実践能力を身につける。

「看護学の統合」は「看護の統合と実践」「統合臨地実習」「研究」から成り、「看護の

統合と実践」では、入学直後から「基礎ゼミナール」において、少人数での教育を通じて大学生生活に必要な基礎的な能力を身につけるとともに看護を学習する上での基礎となる能力を育成する。また、総合的視野に立って科学的思考や問題解決能力を養うことを目的とした科目として「在宅看護論」「看護管理学」「緩和ケア論」などがある。また、4年間の看護の総まとめとして、「在宅看護論実習」と「総合看護実習」および「研究」がある。

保健師関連科目

「保健師関連科目」は保健師国家試験受験資格取得のための科目である。すべて選択制となっており「公衆衛生学」「公衆衛生学実習」があり、保健師国家試験受験資格取得のためにはすべて履修する必要がある。

教職科目

「教職科目」は養護教諭一種免許状取得のための科目である。養護教諭一種免許状を取得するためには必要な科目を履修する必要がある。なお、一部科目は卒業単位には含まれない。

教育課程の編成及び教授方法の工夫

看護学科では1年次生を中心とし、希望する2年次生、3年次生に対して自由科目の位置づけとして生物、化学、物理、数学、英語の講義を開講している。これらの講義開講の目的は、今後看護学を履修するに当たり、生物は細胞の構造や人体のしくみ、化学は酸塩基平衡や体液の電解質、物理は吸引や胸腔ドレナージ、ボディメカニクス、数学は、出生率・有病率や統計学、BMI・カウプ指数、薬液濃度の算出、点滴の速度計算等の理解をスムーズにすることである。

学生はその必要性を理解するほど、「予習や復習に関する自習は大いに役立った」「真面目に受講した」「授業に集中した」「受講前よりも知識が増えた」「受講した価値があった」などの意見を寄せている（自由科目に関するアンケート調査結果より）。

また、平成27（2015）年度からは留年、休学、退学等をより減少させるとともに、学習効果の向上を目的として全教員が講義・演習を中心に協同学習を取り入れる。参加型授業を展開することで、学生の自主性や探求性を養っていくことを目指す。

履修登録単位の上限設定

履修登録単位の上限設定についてはワーキンググループで協議を続けた。平成26（2014）年12月の会議で、教職関係科目・自由科目は上限に含めないこと、学修時間は単位時間（90分＝2時間）で考慮することを方針とし、各学科で検討することになった。また、上限を超えて履修登録できる単位数・GPAも併せて各学科で検討することになった。平成27（2015）年2月の会議では、履修登録単位の上限設定について審議し、下記の意見がでた。

- ① 社会福祉学専攻の学生が、社会福祉士と介護福祉士の国家資格を組み合わせる場合、一部学年（2年生）について、年間60単位以上を設定する必要がある。
- ② 社会福祉学専攻の学生が社会福祉士と精神保健福祉士、心理学専攻の学生が認定心理士と精神保健福祉士を組み合わせる場合は、年間50単位の設定で科目を履修することができる。

大学院研究科における教育課程の編成の基本的な視点は、臨床心理学の専門的な知識と経験に基づいて、多発する問題行動、精神障害、心と身体の相関、健康の維持と増進、そのためのコミュニケーション開発などにかかわる高度の専門性を有する職業人を養成することであり、そして体験的実践的学修と発見能力の育成を目指すため、「演習」と「実習」を重視する教育課程を編成している。このような基本的編成方針を達成するため教育課程として大きく3つの領域に分け、「臨床心理学基盤分野」「臨床心理学専門分野」「臨床科学分野」さらに特別講義を設け、単なる知識の習得だけでなく相互に関連を持たせながら学修できるように編成している。また、他学部出身者、社会人、他領域の出身者への配慮として5タイプの履修モデルも用意している（学校臨床心理学志向、医療臨床心理学志向、社会福祉系心理学志向、地域臨床心理学志向、他領域からの進学者向けモデル）。なお、臨床心理士資格認定協会による領域別授業科目に対応して本大学院の授業科目を設定している。

(3) 2-2の改善・向上方策（将来計画）

履修登録単位数の上限は、ワーキンググループのメンバー及び人間健康学部長・福祉心理学科長で協議の結果、平成27（2015）年度入学生より看護学科は年間55単位、福祉心理学科は年間60単位までを上限にした。

また、FDなどを通じて理解の深まったアクティブラーニングを取り入れた授業を展開している。

【資料】

- 資料 2-2-1 キャンパスガイド
- 資料 2-2-2 大学パンフレット
- 資料 2-2-3 大学院パンフレット
- 資料 2-2-4 単位上限設定ワーキンググループ（平成26年12月10日議事録）
- 資料 2-2-5 単位上限設定ワーキンググループ（平成27年2月10日議事録）
- 資料 2-2-6 平成27（2015）年度授業シラバス
- 資料 2-2-7 宇部フロンティア大学FD・SD研修会（平成26年8月26日資料）
- 資料 2-2-8 自由科目に関するアンケート調査結果

2-3 学修及び授業の支援

《2-3の視点》

2-3-① 教員と職員の協働並びにTA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

(1) 2-3の自己判定

基準項目2-3を満たしている。

(2) 2-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA (Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

オフィスアワー

オフィスアワーの活性化は、学生生活委員会で平成 26（2014）年 11 月より継続的に審議していたが現在（平成 28（2016）年 4 月）、学生への周知と制度利用促進のための方策を実行中である。なお、各教員から実施報告を提出するシステムも構築中である。

TA について

宇部フロンティア大学ティーチングアシスタント取扱規則に基づき、TA として大学院生を一部の授業で配置している。平成 26（2014）年度は、人間社会学部の「臨床心理実習Ⅰ」「臨床心理実習Ⅱ」、人間健康学部の「情報処理演習」において TA を配置し、授業支援を行っている。

途中退学防止について

退学者（除籍者含む）数において、福祉心理学科は、平成 24（2012）年度 13 人、平成 25（2013）年度 9 人、平成 26（2014）年度 10 人であり、看護学科では、平成 24（2012）年度 10 人、平成 25（2013）年度 15 人、平成 26（2014）年度 7 人であり、両学科とも多い状況である。退学の主な理由では、福祉心理学科は、進路上が最も多く、仕事上、健康上、経済的の順となっており、除籍では、ほぼ経済的理由で、校納金未納による理由である。

看護学科の退学の主な理由は、進路上が最も多く、成績上、健康上の順で、成績不振による進路変更である。除籍では、すべて経済的理由で、校納金未納による理由である。

看護学科では、自由科目として、数学、物理、化学、生物及び英語各科目の補習科目を設定し、入学時のテストで成績の悪かった 1 年生に受講させ、授業についていけない学生を減らすよう対応している。

また、授業料未納による「除籍」の取り扱いについても教学会議で検討した。平成 27（2015）年 1・2 月の会議で、校納金に関する事務取扱規程案を検討し、平成 27（2015）年 4 月 1 日より新しい規程で施行している。主な内容は「前期の催促校納金締切（8 月 10 日）、後期の催促校納金締切（2 月 10 日）を過ぎても未納である場合は、保護者に除籍予告通知を内容証明郵便で通知し、学生には面談において通知する」である。

平成 27（2015）年 3 月に設置した「教育開発室 IR 部門」では、平成 23（2011）年度から平成 27（2015）年度の 5 年間の学生異動の実数の把握とともに、理由、異動経緯を分析し、退学等の防止に向けた具体的な改善方を検討中である。

教員と職員の協働

全学の教務委員会、学生生活委員会等で職員もメンバーとして参加し、学習支援及び授業支援について積極的に意見交換している。また、全学教職員対象の FD、SD の中で、教職員ともにアクティブラーニングについて学び、学修への理解を深めている。

学長ガバナンスのもと設置された教育方法開発室等に、教員だけでなく職員もメンバーとして参加し、学習支援及び授業支援について積極的に意見交換している。

(3) 2-3の改善・向上方策（将来計画）

平成26（2014）年度末に設置した「教育開発室教育方法開発部門」が中心となって学修支援及び授業支援についての具体的な計画、実施状況について取り組んでいく。

【資料】

- 資料 2-3-1 学生生活委員会（平成26年11月13日議事録）
- 資料 2-3-2 学生生活委員会（平成27年1月6日議事録）
- 資料 2-3-3 教学会議（平成27年1月8日議事録）
- 資料 2-3-4 教学会議（平成27年2月5日議事録）
- 資料 2-3-5 学生異動報告書（休学、留年、退学等）平成23年度～平成27年度

2-4 単位認定、卒業・修了認定等

《2-4の視点》

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

(1) 2-4の自己判定

基準項目2-4を満たしている。

(2) 2-4の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

学部は「キャンパスガイド」、大学院は「学生便覧」に成績評価基準や卒業・修了必要単位を示し、単位認定に関し厳正に運用している。

人間健康学部は、進級の条件や実習を履修するための前提科目を設定し、毎年教授会で確認している。学生にはオリエンテーション等で周知している。

単位認定

本学における単位の認定は、7月と翌年2月に実施される定期試験による成績と各授業での課題の提出等により総合的に考慮して判断する。その評価基準は次のとおりで、優・良・可を合格として当該科目の単位を認定する。

表2-4-1 成績の評価基準

評 価		備 考
合 格	優	100～80
	良	79～70
	可	69～60
不 合 格	不可	59点以下
	未履修	受験しなかったか、受験資格がなかった場合
	履	通年の科目で履修中の場合

また、資格取得による認定、既修得単位の認定、及び単位互換協定による単位の認定がある。

表2-4-2 資格取得による単位の認定

単位認定となる科目	単位	単位認定される資格
ライセンスイングリッシュ (福祉心理、看護学科)	1	実用英語検定試験 2級以上 (財団法人日本英語検定協会)
		TOEIC450点 (公開または1P) 以上
TOEIC入門 (福祉心理学科)	1	TOEIC300点 (公開または1P) 以上
エッセンシャルイングリッシュ (看護学科)		
TOEIC指導 (福祉心理学科)	1	TOEIC400点 (公開または1P) 以上
アドバンストイングリッシュ (看護学科)	1	
情報処理演習 I 表計算 (福祉心理学科)	1	日商PC検定試験 (データ活用) 2級以上、あるいは、これに準ずる資格 (日本商工会議所)
情報処理演習 (看護学科)	1	日商PC検定試験 (文章作成)、 (データ活用) 共に2級以上(日本商工会議所)

資格取得による単位の認定は「ライセンスイングリッシュ」等の科目で、所定の資格取得で単位を認定する。この場合、入学前に取得した資格も対象になる。詳細は「キャンパスガイド」に記載している。

既修得単位の認定は、他大学、短期大学等で既に修得した単位は、内容を審査した上で、本学の単位として認定を受けることができる。

単位互換協定による単位認定は、単位互換協定に基づいて履修した他の大学の授業科目を本学の履修単位として認める制度である。本学では山口県立大学、山口大学との間で単位互換協定を結んでおり、山口県立大学、山口大学の授業科目の一部を履修することができる。履修した科目の単位は、本学の単位として認められる。履修方法と科目の詳細は各学期のオリエンテーションで説明している。

進級及び卒業・修了の要件について、福祉心理学科の卒業要件は、次のとおりである。

表 2-4-3 福祉心理学科の卒業要件

科目区分		必修	選択	合計
教養科目	社会教養科目	—	20以上	20以上
	コミュニケーション科目	—	10以上	10以上
専門科目	専門基礎科目	—	20以上	20以上
	専門展開科目	—	下限なし	下限なし
総合演習科目		14	—	14
教職関係科目			—	—
合計単位数（教職科目は除く）		14	112以上	126以上

なお、卒業研究の履修要件を3年次終了までに100単位以上修得としている。また、学外実習の要件、各資格系の実習を履修するための要件などを設定している。

また、認定心理士、社会福祉士受験資格、精神保健福祉士受験資格、介護福祉士受験資格、高等学校教諭一種免許状（福祉）などの資格を取得するための科目は「キャンパスガイド」に表で示している。

看護学科の卒業要件は、次の表のとおりである。

表2-4-4 看護学科の卒業要件

科目区分		必修	選択	合計	
教養教育科目	基本教育科目	10以上	10以上	20以上	
	コミュニケーション科目	4以上	2以上	6以上	
	小計	14以上			
専門教育科目	看護を学ぶための基礎	人間の理解	6	2以上	
		健康の理解	16		
		社会の理解	2		
	看護実践の基本	基礎看護学	11	3以上	
		臨地実習	3		
	看護実践の展開・応用	成人看護学	7		
		小児看護学	4		
		母性看護学	4		
		老年看護学	4		
		精神看護学	4		
臨地実習	16				
					98以上

専門教育科目	看護学の統合	看護の統合と実践	9	3 以上	98 以上
		統合臨地実習	4		
		研究	3		
		小計	93		
合計			107	17 以上	
総計			124 以上		

また、看護学科では年次ごとに進級制度を設けており、在学学年に配当される専門教育科目の必修科目を全て修得していないと、進級できない。

大学院では、履修方法を「学生便覧」の中に明示している。修了要件は次の表のとおりである。

表2-4-5 人間科学研究科の修了要件

科目区分	必修	選択	合計
臨床心理学基盤分野	4	8以上	12以上
臨床心理学専門分野	13	2以上	15以上
特別研究	8	—	8
合計	25	10以上	35以上

修士論文の審査は、審査委員（各論文ごとに3人）で審査し、最終的には研究科委員会が修了の可否を認定する。

修了要件単位数は30単位以上で、専門領域のテーマに沿った修士論文の作成が義務づけられている。修士論文作成の過程では、院生には主指導教員とのマンツーマンの指導体制を整えている。なお、修了生はほぼ全員が専門職として就職し活躍している。

(3) 2-4の改善・向上方策（将来計画）

単位認定、進級、卒業・修了の判定は各教授会、研究科委員会で厳正に行っている。今後もディプロマポリシーに照らして単位認定等に関する検証を進めていく。

平成28（2016）2月の評議会で特に優秀な成績の学生を評価することを目的に、成績評価を次年度より「優・良・可・不可」の4段階から「秀・優・良・可・不可」の5段階評価に変更することが決定した。

【資料】

- 資料 2-4-1 キャンパスガイド
- 資料 2-4-2 大学パンフレット
- 資料 2-4-3 各教授会（卒業判定教授会議事録）

資料 2-4-4 研究科委員会（卒業判定委員会議事録）

資料 2-4-5 評議会（平成 28 年 2 月議事録）

2-5 キャリアガイダンス

《2-5 の視点》

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

(1) 2-5 の自己判定

基準項目 2-5 を満たしている。

(2) 2-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

キャリア支援センターでは、スタッフとして、CDA（キャリア・デベロップメントアドバイザー）の有資格者が職員として 2 人常駐し就職に関する情報や資料の閲覧のほかに、在学生の疑問や悩みの解決の手助けをしている。また、若者就職支援センターやハローワークとも連携を密にしている。

福祉心理学科では、1 年から 3 年後期までの期間に必修科目「キャリア支援」の講義を受けているが、この講義はキャリア支援センターが中心となって行っている。ここでは履歴書や小論文の徹底的な指導を行っている。また、スタッフが面接担当者となって本番さながらの面接の練習もする。さらに、「卒業後のその先の人生を見つめること」を大前提とし、学生と向き合っている。

また、看護学科の学生は、ここで 1 年次には基礎的なマナーを学び、2 年次からは自分を見つめ直すことで「なぜ働きたいのか」を明確にし、就職の意識を高める。3、4 年次には面接や小論文・履歴書の書き方などを一人ひとりに実践的に指導する。このように、1 年次から自らのジョブデザインを構築していく。ここを利用する学生は 3、4 年生だけでなく、1、2 年生も利用している。本学は専門の学部学科で構成されているため、授業になじめなかったり、実習で適性に不安を感じたりなど、1、2 年生でも将来に不安を感じたりする。そのような場合でもスタッフは相談にのり、サポートをしていく。ゼミや研究室とのパイプ役を果たしている。学生が不安なくキャリアを積めるように支援している。

これらの取り組みに関する効果は就職実績に表れている。また、昨年 1 月に実施した満足度調査の結果を見ると、キャリア支援センターに関する評価は、全ての評価項目の中で高い数値となっている。

インターンシップの取り組み；

インターンシップは、キャリア教育の一環とした授業である。福祉心理学科の 2 年以上の学生を対象に開講している。平成 27（2015）年度は、10 人が参加した。就業体験を希望する学生は必ず履修し、夏季休業中に 5 ～ 10 日間程度の期間、受入れ企業・団体で実習をする。そのために最低限のマナー、エチケット、言語表現、人間関係能力等を身に付けるため事前

教育を行う。また、大学としては山口県インターンシップ推進協議会の会員となり、同協議会と連携し学生の希望職種に合った企業・団体での実習を可能にしている。

長期休暇中に実習に入る専門職希望の学生が、インターンシップを希望した場合には、学生の参加可能な日時を調べ、インターンシップ先を確保した（実施 1 社）。また、今年は新たなインターンシップ受け入れ先の開拓をした（2 社確保）。

表 2-5-1 平成 25～27 年度 インターンシップ実績

年度	参加者数	派遣先企業・団体
平成 25 年度	6 人	宇部市役所 宇部市立図書館 JA 山口宇部本店 国際ホテル宇部 山口宇部空港ビル(株)：2 人
平成 26 年度	2 人	下関市社会福祉協議会 (株)ユービーイーホテルズ
平成 27 年度	10 人	社会福祉法人ふしの学園 株式会社ライジング サン薬局 株式会社丸久 社会保険労務士法人 桑原事務所 公益財団法人 宇部市常盤動物園協会：2 人 宇部工業高等専門学校 株式会社 B e w i n 山口宇部経済新聞：2 人 山口市社会福祉協議会 公益財団法人 山口県国際交流協会 サルビアの家

キャリア支援Ⅰの概要；大学卒業後、どのような人生を歩くか、すなわちどのような職業を選ぶかはそれぞれ学生自身が主体的に決めていかねばならない。そのために必要な基礎的なキャリア教育を行う。人生の選択肢は無限と言ってもよいほどある。その中から自分の進路を選ぶための考え方を身につけさせる。到達目標；社会人として必要な能力の向上、主体的な将来設計ができること、広い範囲から職業選択ができること。

キャリア支援Ⅱの概要；大学卒業後、どのような職業を選ぶかに関する基礎的な事項について理解を深める。そのために必要な自己分析を行わせる。また、業種や職種についての基礎知識、求められる能力のレベルアップをはかる。到達目標；社会人として必要な能力の向上、主体的な将来設計ができること、広い範囲から職業選択ができる。

キャリア支援Ⅲの概要；目指す職業に必要な理解力（基礎学力）、文章力（国語力）、計算力（加減剰余）、段取り力（計画）、自己分析（適性分析）などの指導を行う。また、個人別面談を実施して職業選択指導を行う。さらに、模擬試験（一般企業、公務員）、時事問題・社会常識問題対策試験も実施する。これらの授業は、キャリア支援センターと連携して実施する。到達目標；社会人としての基礎力を身につける。自分の将来目指す職業・職種について理解

を深める。

キャリア支援Ⅳの概要；キャリア支援の総仕上げとして、自分の目指す進路に進めるように努力する。模擬面接、資格等の模擬試験などを実施する。授業はキャリア支援センターと連携して実施する。到達目標；希望の進路を決定し、目標に向かって自ら行動を起こす。

平成 24（2012）年度 卒業者の進路決定状況について

1. 人間社会学部

(1) 福祉心理学科 卒業生数 21 人（福祉分野 7、環境分野 2、心理分野 12）

表 2-5-2 分野別内訳

分野	就職希望者	就職決定者	就職決定率	進学希望者	進学決定者	進学決定率
福祉	7 人	7 人	100%			
ビジネス	1 人	1 人	100%	1 人	1 人	100%
心理	7 人	7 人	100%	2 人	2 人	100%
合計	15 人	15 人	100%	3 人	3 人	100%

主な就職・進学先

①一般企業

(株)ハツタ山口、(株)菜の花、(有)観光ホテル山村屋、学校法人香川学園

②福祉・医療・児童関係

社会福祉法人：特別養護老人ホーム長寿園、白松苑、むべの里、介護老人保健施設
ぺあれんと、南風荘、特別養護老人ホーム楠園

③進学

宇部フロンティア大学大学院、山口県立大学国際文化学研究科

(2) 児童発達学科 卒業生数 16 人

表 2-5-3 分野別内訳

就職希望者	就職決定者	就職決定率	進学希望者	進学決定者	進学決定率
14 人	14 人	100%			

主な就職・進学先

①公務員等

山口県職員、宇部市小中学校支援員

②専門職

国立病院機構中四国ブロック、みどり保育園、たちばな幼稚園、夢の星保育園、
宇部フロンティア大学附属幼稚園、愛児園湯田保育所

③児童養護・福祉施設

社会福祉法人：くるみ園、吉敷愛児園、発達支援センター愛

④養護教員

(臨時採用) 沖縄県立コザ高等学校

2. 人間健康学部

看護学科 卒業生数 41 人

表 2-5-4 分野別内訳

就職希望者	就職決定者	就職決定率	進学希望者	進学決定者	進学決定率
39 人	39 人	100%	1 人	1 人	100%

主な就職・進学先

- ①国立大学法人：山口大学医学部附属病院、福岡大学病院、長崎大学病院
- ②学校法人：福岡大学病院
- ③国立病院機構：岩国医療センター、山口宇部医療センター、東京医療センター
- ④日本赤十字社：総合病院山口赤十字病院
- ⑤恩賜財団：済生会下関総合病院、済生会山口総合病院
- ⑥その他病院：徳山中央病院、新南陽市民病院、山陽小野田市病院事業局、広島病院事業局、小倉記念病院、聖路加国際病院、安岡病院、飯塚病院、熊本中央病院、福岡徳洲会病院、福岡記念病院、新行橋病院、九州労災病院門司メディカルセンター

平成 25 (2013) 年度 卒業生の進路決定状況について

1. 人間社会学部

福祉心理学科 卒業生数 44 人 (福祉分野 12、環境分野 4、心理分野 28)

表 2-5-5 分野別内訳

分野	就職希望者	就職決定者	就職決定率	進学希望者	進学決定者	進学決定率
福祉	11 人	10 人	90.9%			
ビジネス	2 人	2 人	100%	1 人	0 人	0%
心理	16 人	14 人	87.5%	8 人	6 人	75%
合計	29 人	26 人	89.6%	9 人	6 人	66.7%

主な就職・進学先

①一般企業

山陽食品(株)、(株)コープ総合葬祭センター、(株)宇部兵間仏閣堂、(株)大谷山荘、SIS(株)、(株)プラスワン

②福祉・医療・児童関係

社会福祉法人：むべの里、南風荘、あじさい苑、鳴滝園、白松苑、海北園、小野田老人ホーム

宇部フロンティア大学

医療法人 : 協愛会、健仁会あさ紫苑、周防大島町立ささなみ苑

③進学

宇部フロンティア大学大学院

2. 人間健康学部

看護学科 卒業生数 68 人

表 2-5-6 分野別内訳

就職希望者	就職決定者	就職決定率	進学希望者	進学決定者	進学決定率
58 人	58 人	100%			

主な就職・進学先

看護師

- ①国立大学法人 : 山口大学医学部附属病院、長崎大学病院
- ②学校法人 : 福岡大学病院、慶応義塾大学病院、東京女子医科大学病院、日本大学病院、藤田保健衛生大学病院、愛知医科大学病院、近畿大学医学部奈良病院
- ③国立病院機構 : 山口宇部医療センター、九州医療センター
- ④日本赤十字社 : 総合病院山口赤十字病院
- ⑤恩賜財団 : 済生会下関総合病院、済生会熊本病院、済生会福岡総合病院
- ⑥地方独立法人 : 山口県立総合医療センター、山陽小野田市病院局、福岡市立病院機構、宮崎県立日南病院、愛媛県立病院
- ⑦その他病院 : 宇部興産中央病院、山口労災病院、安岡病院、小倉記念病院、飯塚病院、九州中央病院、東京医療公社大久保病院、倉敷中央病院、福岡山王病院、福岡徳洲会病院、直方中央病院

保健師 大分県

平成 26 (2014) 年度 卒業生の進路決定状況について

1. 人間社会学部

福祉心理学科 卒業生数 29 人 (福祉分野 14、ビジネス分野 1、心理分野 14)

表 2-5-7 分野別内訳

分野	就職希望者	就職決定者	就職決定率	進学希望者	進学決定者	進学決定率
福祉	10 人	9 人	90.0%			
ビジネス	1 人	1 人	100%			
心理	4 人	3 人	75.0%	6 人	6 人	100%
合計	15 人	13 人	86.7%	6 人	6 人	100%

主な就職・進学先

①一般企業

山口日産自動車（株）、大東建託（株）、（株）こしば

②福祉・医療・児童関係

社会福祉法人：恩賜財団済生会支部山口県済生会山口地域ケアセンター、
小野田陽光園、光富士白苑、博愛会あかり園

医療法人：正周会介護老人保健施設シルバーケア若園、健仁会あさ紫苑

③進学

宇部フロンティア大学大学院、東京ネットウエイブ

2. 人間健康学部

看護学科 卒業生数 91 人

表 2-5-8 分野別内訳

就職希望者	就職決定者	就職決定率	進学希望者	進学決定者	進学決定率
79 人	79 人	100%			

主な就職・進学先

看護師

- ①国立大学法人：山口大学医学部附属病院、札幌医科大学附属病院、千葉大学医学部附属病院、広島大学病院、愛媛大学医学部附属病院
- ②学校法人：慶応義塾大学病院、東京医科大学病院、聖マリアンナ医科大学病院、東邦大学医療センター大森病院、北里大学病院、大阪医科大学付属病院、産業医科大学病院
- ③国立病院機構：関門医療センター、長良医療センター、長崎医療センター、肥前精神医療センター
- ④日本赤十字社：総合病院山口赤十字病院
- ⑤恩賜財団：済生会下関総合病院、済生会福岡総合病院、済生会八幡総合病院
- ⑥地方独立法人：山口県立総合医療センター、島根県立中央病院、兵庫県立こども病院
- ⑥その他病院：山口労災病院、吉南病院、大久保病院、湘南鎌倉総合病院、川崎幸病院、三島中央病院、神鋼病院、明和病院、マツダ病院、福岡和白病院、九州中央病院、古賀病院 21、イムス三芳総合病院、新松戸中央総合病院、福岡徳州会病院、製鉄記念八幡病院、北九州総合病院、福岡ゆたか中央病院、福岡記念病院、大分中村病院、アルメイダ病院

養護教諭

山口県下関市、佐賀県、佐賀県小城市

進 学

東京保健医療大学（助産学専攻科）、西南女学院大学（助産別科）、福岡水巻看護助産学校（助産学科）、

鹿児島医療福祉専門学校（助産学科）、
山口県立大学大学院健康福祉学研究科（研究生）

(3) 2-5 の改善・向上方策（将来計画）

上記のように、キャリア支援センターは本学の中でも最も学生の満足度が高い部署となっている。今後も学生にとってのキャリアアップのためのよりどころとして支援を続けていく。

【資料】

- 資料 2-5-1 インターンシップ報告会資料
- 資料 2-5-2 大学主催就職説明会資料
- 資料 2-5-3 キャンパスガイド
- 資料 2-5-4 学生満足度調査に関する一考察（平成 22 年）
- 資料 2-5-5 学生満足度調査に関する一考察その 2（平成 26 年）

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

《2-6 の視点》

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

(1) 2-6 の自己判定

基準項目 2-6 を満たしている。

(2) 2-6 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

授業アンケートの実施

本学では、前期・後期の終わりに授業アンケート調査を実施している。この結果は、各担当教員にフィードバックし、次回授業の改善の参考資料としている。

また、平成 28（2016）年 2 月に平成 27（2015）年度卒業生の就職先に対して卒業生の就職 10 ヶ月後の状況についてのアンケートを行った。

資格取得状況

以下に、看護師及び保健師の国家試験の結果を掲載する。

平成 27（2015）年度の合格率

看護師及び保健師国家試験結果は表 2-6-1 の通りである。

本学科では国家試験受験対策委員会を設け、定期的に委員会を開催している。委員会の議題は表 2-6-2 の通りである。

宇部フロンティア大学

表 2-6-1 平成 27 年度国家試験

種類		受験者数	合格者数	合格率
105 回看護師	新卒者	73	67	91.8%
102 回保健師	新卒者	16	12	75.0%

表 2-6-2 平成 27 年度 看護学科国家試験受験対策委員会議題

回	開催日	主な議題
1	平成 27 年 3 月 25 日	<ol style="list-style-type: none"> 1. 国家試験結果について 2. 平成 26 年度国家試験受験対策委員会からの引き継ぎ事項 3. 不合格者の対応について 4. 平成 27 年度の学部の方針（目標）について 5. 平成 27 年度事業計画について <ol style="list-style-type: none"> 1) 国家試験対策について 6. 前期オリエンテーションについて 7. 委員の役割・委員会の開催日について
2	平成 27 年 4 月 6 日	<ol style="list-style-type: none"> 1. 平成 27 年度の国家試験対策について <ol style="list-style-type: none"> 1) 4 月の講座の計画について 2) 5～7 月の講座の計画について 2. 第 1 回看護師模試について 3. 5 月 11 日国試インフォメーションの内容について 4. 学生の目標とアンケートについて
3	平成 27 年 5 月 7 日	<ol style="list-style-type: none"> 1. 模試の受験状況及び欠席者の対応について 2. 前期国家試験対策について 3. 国試インフォメーションについて 4. 医学書院 web および DVD 購入について 5. 東京アカデミーの講義開講について 6. 国家試験対策本の販売について
4	平成 27 年 5 月 25 日	<ol style="list-style-type: none"> 1. 国家試験対策の状況および今後の対策講座について 2. 国家試験インフォメーションの内容について 3. 国家試験対策の資料の閲覧について 4. 医学書院 web サービスについて 5. 不合格者の対応について 6. 今後の模擬試験の予定について
5	平成 27 年 6 月 25 日	<ol style="list-style-type: none"> 1. 国試対策の状況 2. 7 月 6 日国家試験インフォメーションの内容について 3. 不合格者の対応について 4. 今後の模擬試験の予定について 5. 夏休み中の国試対策について 6. 低学年の国試対策について 7. 成績不振者への対応について
6	平成 27 年 7 月 27 日	<ol style="list-style-type: none"> 1. 国家試験対策の状況 <ol style="list-style-type: none"> 1) 7/27(月)実施した模試について 2) DVD 視聴について 2. 8 月 3 日国家試験インフォメーションの内容について 3. 夏休み中の国試対策について

宇部フロンティア大学

7	平成 27 年 9 月 24 日	<ol style="list-style-type: none"> 1. 東京アカデミー模擬試験の結果について 2. 夏休み中の国試対策 (DVD) の状況および学生の近況について 3. 後期オリエンテーションの内容について 4. 10 月 5 日国試インフォメーションについて 5. 今後の国家試験の手続きについて 6. 10 月国試対策講座について 7. 東京アカデミー講座について (看護師・保健師) 8. 10 月 16 日実施模擬試験および模擬試験後の対応について 9. 国家試験当日の宿泊・移動について 10. 既卒生の状況について
8	平成 27 年 10 月 27 日	<ol style="list-style-type: none"> 1. 第 2 回模擬試験、計算力テストの結果および今後の対策 2. 国家試験対策講座 3. 11 月国試インフォメーション 4. 国試手続 5. 国家試験後の自己採点 6. 卒業生の動向
臨時	平成 27 年 11 月 11 日	ナーシングスタディについて
9	平成 27 年 12 月 1 日	<ol style="list-style-type: none"> 1. 模試の結果について 2. 今後の国試対策の方向性について 3. 12 月ナーシングスタディの予定について 4. 12 月国試インフォメーションについて 5. 国試手続きについて 6. 国家試験前後の動きについて 7. 今後の模試について
10	平成 28 年 1 月 6 日	<ol style="list-style-type: none"> 1. 模試について 2. 今後の国試対策の方向性について 3. 1 月国試インフォメーションについて 4. 国試手続きについて 5. 国家試験前後の動きについて 6. 低学年模擬試験について 7. 平成 28 年度予算について
11	平成 28 年 1 月 27 日	<ol style="list-style-type: none"> 1. 2 月 2 日国試インフォメーションについて 2. 国家試験前日及び当日の動きについて 3. 自己採点について 4. 1 月模試の結果について 5. 低学年に対する国試対策について 6. 1 月国試対策ナーシングスタディについて
12	平成 28 年 3 月 25 日	<ol style="list-style-type: none"> 1. 国家試験合否の確認 2. 今後の対応について 3. 次年度への引き継ぎ事項

宇部フロンティア大学

表 2-6-3 平成 27 年度 看護師・保健師国家試験対策スケジュール

月	看護師関連	保健師関連	国家試験の手続き
27 年 4 月	2・3 日：国試対策オリエンテーション 6 日：さわ研究所ガイダンス 9 日：東京アカデミー無料ガイダンス 国試対策／実習オリエンテーション等（4 月中）		国家試験対策委員の決定 宿泊場所、バスの手配
5 月	11 日 9 時：国家試験対策インフォメーション 7 日看護師模試①（全員受験） DVD 利用による国試対策		
6 月	医学書院WEB 国試対策開始（学内パソコン室使用） 1 日 9 時：看護師国家試験対策インフォメーション		
7 月	6 日 9 時：国家試験対策インフォメーション		
8 月	1 日 模試（任意） 3 日 9 時：国家試験対策インフォメーション（計算力テスト） （8 月初旬：国家試験の日程・会場の連絡） DVD 利用による国試対策（8～9 月）		国家試験の日程・会場の発表 （厚生労働省）
9 月	25 日後期オリエンテーション（3 年計算力テスト） 学内国家試験対策特別講座（予定） 後期授業開始（ナースिंगスタディ；1 月まで 2, 3 時間目）		
10 月	看護師模試②（全員受験）10/16（金） 学内国家試験対策特別講座（ナースिंगスタディ） 国家試験対策インフォメーション（10/5 2 時間目） 看護師国家試験対策特別講義【有料】；東京アカデミー 10/6、10/20、10/27 （1, 2 年生計算力テスト）	保健師模試① 東アカ講座 10/31、11/1	受験手続きの説明（10/16） 手続きの準備 保健師受験希望者確認（旧カリ）
11 月	国家試験対策インフォメーション（11/2 2 時間目） 学内国家試験対策特別講座 看護師国家試験対策特別講義【有料】；東京アカデミー 11/10、11/17、11/24 総合看護実習（知識試験）11/6、11/27	保健師国試対策特別講義（疫学・保健統計）	願書の記入練習（11/9） 保健師受験希望者最終確認 願書作成（11/16） 旅程・宿泊について説明 （11/16 JTB） 受験願書受付開始（11/20）
12 月	国家試験対策インフォメーション（12/7 2 時間目） 学内国家試験対策特別講座	保健師模試②	受験願書締切（12/11） 本学願書提出（12/7）
28 年 1 月	看護師模試③（全員受験）…1/ 7（木） 国試インフォメーション 16 時		
2 月	国試インフォメーション 2/2（火）10 時～ 第 105 回看護師国家試験 2/14（日）（北九州市） 2/15（月）14 時 自己採点（看護師のみ受験者全員） 2/17（水）14 時 自己採点（保健師受験者） （低学年模試） 3 年生 2/12 10 時～（必修） 1 年生 2/22 13 時～（低学年）	第 102 回保健師国家試験 2/16（火） （福岡市）	受験票配布 2/2 JTB より説明 国家試験合格後の手続きの説明 （2/2 10 時～D103） 本学からバスにて出発 2/13（土）13 時
3 月	・合格発表 3/25（金）14 時		→合格者は各自で居住地の保健所で免許交付の手続きをする

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

平成 27 (2015) 年度人間健康学部看護学科は次のような取り組みを行った。

- ・ 全員対象の模擬試験の実施 (3 回/5 月、10 月、1 月)
- ・ WEB を利用した国家試験対策
- ・ DVD を利用した国家試験対策
- ・ 学内教員による国家試験対策 (ナーシングスタディ) を 10 月～11 月まで毎日
- ・ 成績不良者に対して少人数での国家試験対策 (12 月、1 月/毎日)
- ・ 学外講師による国家試験対策 (4 回・人体の構造と機能、疾病学、母性看護学)
- ・ チューター教員 (国試対策委員兼務) による面接 (適宜)

国家試験は 4 年次になってから取り組むべきものではなく、低学年から段階を追って学習を進めていくことが大切である。そのため低学年に向けて、早めの受験対策と日常の学習支援を兼ねて DVD 視聴による学習を促した。また WEB の利用により、早期に国家試験に触れることも促してきた。また計算力テストの導入、学年に応じた模擬試験の導入も行った。学年毎に課題を春期休業前に課し、次年度に向けての準備をさせるよう促した。

(3) 2-6 の改善・向上方策 (将来計画)

本学では、前後期で各科目の講義の最終回に授業アンケートを実施し、集計結果を各教員に返して、各講義の取り組みに関する状況を把握し、次年度への対策に役立てている。本年度は教育方法開発部で、授業アンケートの項目を見直し、IR 部と協働し授業アンケートを実施した。

また平成 27 (2015) 年度卒業生の就職先に対し、現況についてアンケート調査を行った。その結果、今後社会人基礎力の強化を基礎ゼミナール、キャリア支援の科目やそれぞれの実習を通して図っていくことが必要である。

看護師国家試験の合格率は、教育目的の達成状況を評価する最も重要な指標である。合格率上昇を目指して、平成 27 (2015) 年度の結果の分析を踏まえて、入学当初の早期から国家試験対策を取り組んでいく。特に低学年に対する国家試験の意識付けおよび模擬試験等の国家試験対策に取り組む。

【資料】

資料 2-6-1 国家試験受験対策委員会 (平成 27 年 3 月～平成 28 年 3 月議事録)

2-7 学生サービス

《2-7 の視点》

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

(1) 2-7 の自己判定

基準項目 2-7 を満たしている。

(2) 2-7の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-7-① 学生生活の安定のための支援

1) 通学のための便宜

JR 西日本の最寄の駅は岩鼻駅で本学より徒歩 20 分の距離にあるが、支線（宇部線）の駅であり 1 日の本数が少ない。また、宇部市営バスの便数も少ない。そこで、宇部市当局にJR 山陽線の宇部駅より本学に経由するバスの運行を要望してきた。その結果、平成17（2005）年 10 月より宇部駅→本学のバス 3 便（大学着 8 時 30 分、8 時 52 分、11 時 36 分）、本学→宇部駅のバス 3 便（大学発 11 時 22 分、16 時 39 分、18 時 7 分）が実現した。また、本学は交通の便がよくないこと、駐車場のスペースが十分にあることから、希望者には自動車での通学を許可している。現在のところ希望者全員を許可しており、駐車料金は無料としている。

2) 食堂・購買部

平成18（2006）年 10 月より地元の福社会館で食堂を運営している業者に本学の食堂の運営を委託している。リーマンショック後の物価上昇に伴い、メニュー価格も値上がりしてきたが、日替定食の種類や内容の充実に工夫を重ねている。また、弁当や購買部で購入した昼食を持参して食事場所として食堂を利用する学生も多く、友人とのコミュニケーションを図れる憩いの場ともなっている。平成19（2007）年 4 月より人間健康学部看護学科の開設に合わせて、購買部の設置に踏み切った。学生のニーズにも適宜対応し、文具をはじめパン・弁当・飲料が充実してきており、利用率も高くなっている。

ただし、平成27（2015）年度学生生活実態調査結果及び平成27（2015）年度学生満足度調査の結果では学食についての不満が多く、特に値段が高い、昼間に利用者が集中して場所が狭いなどの問題が浮上している。

3) 学生寮等

入寮者の大きな増減は見られないが、在寮者は洗心寮 68 人、知心寮 34 人と毎年約 100 人が学生寮生活を送っている。平成27（2015）年度の学生実態調査より自宅通学49%、アパート 32%、学生寮 19%となっている。アパート寮は各年 5 人程度更新して入居している。平成27（2015）年度の入寮者は 25 人となっている。なお民間アパートの需要は例年高く、新入生への入学案内に民間アパート情報を記載し、在学生には学生課から情報提供を行っている。

表 2-7-1

	平成 25 年度 入寮者	平成 26 年度 入寮者	平成 27 年度 入寮者
学生寮（洗心寮）	25	18	17
学生寮（知心寮）	7	9	4
アパート寮	10	6	4
合計	36	38	25

4) 本学独自の奨学金制度

本学には、成績優秀者でリーダーシップのとれる学生に対し、フロンティア奨学金制度を設けている。選考は前年度の成績を基準に、また、新入生は入学時に共通試験を課し、その結果を基に毎年選考している。平成 27 (2015) 年度よりフロンティア特待生を始めた。

その他、社会人学生に対する社会人特別奨学金 (年間 30 万円)、各種教育ローンの貸付を受けている者には利子補給制度 (在学中の利子分を援助) を設けており、受給者数は、下表の通りである。

表2-7-2 本学独自の奨学金受給者の状況

	平成 26 年度	平成 27 年度
フロンティア奨学金	28	34
社会人特別奨学金	1	1
フロンティア特待生	-	3
利子補給制度奨学金	0	0
合計	29	38

5) 公的奨学金

日本学生支援機構等の公的機関から奨学金貸与を受けている者の人数を下表に示す。

表 2-7-3 公的奨学金受給者の状況

	平成 25 年度 入学生	平成 26 年度 入学生	平成 27 年度 入学生
日本学生支援機構 第一種	22	21	21
日本学生支援機構 第二種	46	48	42
山口県人づくり財団	8	8	7
看護学科 病院奨学金	-	1	2
その他	4	3	4
合計	80	81	76

本学では、スチューデントワーカー制度を設定し、学生生活の柱である「学び」と「アルバイト」の両立を応援するため、図書館業務等の一部を学生アルバイトとして委託している。

表 2-7-4 スチューデントワーカー (人)

		25 年度		26 年度		27 年度	
図書館 SW	福祉心理	10	5	12	4	12	2
	看護		5		8		10
キャリア支援センター SW	福祉心理	2	2	2	2	2	2
	看護		0		0		0

1) 学生会

学生会は学内の活動団体として、自主性を養うための教育の一環として位置づけている。学生会には本部役員の他、クラブ委員会、アルバム委員会、魁祭実行委員会を置き、大学生活におけるさまざまな活動を自主的に行っている。

学生会本部では、献血活動、支援募金活動を始め新入生歓迎行事、学生間の親睦を図るスポーツマッチの運営等、着実に実績を挙げている。

2) クラブ活動

クラブは下表に示す数のクラブ・同好会を設立し、現在活動している。運動部と文化部の割合は、ほぼ二分している。開学当時は団体数が流動的で設立、廃部を繰り返してきたが、近年その数は安定している。これは、活動内容が精査され学生のニーズに添った部が出揃ったためであると考えている。

活動支援体制として学生会からのクラブ費の助成金を受け、活動の充実を図っている。

表 2-7-5 クラブ数

	25 年度	26 年度	27 年度
クラブ数	15	15	17
同好会数	1	3	1

3) 大学祭 (魁祭)

大学祭は魁祭実行委員会を中心に学生会が一丸となり、地域密着型の行事として展開している。本学は住宅地の中心に位置し屋外で音響を使用した行事を行なうには不適切な立地条件ではあるが、地域住民参加型イベントを考案し大学周辺の家庭 (約1,000 軒) にパンフレットやイベントチケット等の配布を行なうことによって、多くの方々が参加できる行事として地元に着定してきた。また、同窓会も産地直送の野菜市を行なうなど、大学行事へのバックアップ体制が確立してきた。さらに各学部、学科独自のコーナーも充実して大学のピーアー

宇部フロンティア大学

ルにも一役かっている。

4) 宇部まつりへの参加

宇部市が主催している宇部まつりに大学として毎年参加している。参加は、大学主体で広報ブースを設けている。まつりへ参加することは、学生間の協調性、団結力を養うとともに、大学をアピールするうえでも重要な行事となっている。

5) 身体の健康への配慮

前期オリエンテーション時に定期健康診断を実施し(平成 27(2015)年度 受診率 97.8%)、学生に健康状態を把握させている。当日受診できない学生については、教職員健康診断時に受診できるよう配慮している。また、再検査・精密検査・指導の必要な学生は呼び出し、担当看護師が適宜指導している。

6) 心の健康への配慮

チューター・担当教員を中心に、学生相談室や学生支援センターと連絡をとりながら対応している。

表2-7-6 学生相談室利用状況

	平成 26 年度						平成 27 年度					
	延数			実数			延数			実数		
	前期	後期	計	前期	後期	計	前期	後期	計	前期	後期	計
学部	52	14	66	5	5	10	9	11	20	6	5	11
大学院生	28	16	44	3	2	5	13	0	13	3	0	3
長期履修生	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
短期大学部	0	0	0	0	0	0	3	5	8	1	1	2
教職員	41	22	63	8	6	14	7	6	13	5	4	9
その他	7	2	9	1	1	2	7	8	15	2	3	5
合計	128	54	182	17	14	31	39	30	69	17	13	30

7) 保健室の利用状況

表2-7-7に平成 26 (2014) 年度保健室の月別利用状況を示す。

表2-7-7 平成 26 年度保健室の月別利用状況(人数)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
外傷	11	18	12	10	1	1	10	3	6	4	6	0	82
体調不良	40	32	18	17	4	0	25	16	13	11	8	0	184
健康管理	47	6	6	10	3	0	2	1	1	3	0	0	79
健診後指導	2	22	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	25
衛生管理	4	2	5	2	2	0	13	4	0	1	1	0	34
リラクゼーション	21	15	11	0	0	2	1	0	0	0	0	0	50
健康診断票発行	3	3	7	10	3	0	1	1	1	0	0	1	30
その他	154	85	86	84	14	24	70	47	17	19	17	8	625
相談	8	8	9	5	1	0	9	3	0	3	0	0	46
合計	290	191	155	138	28	27	131	75	38	41	32	9	1155

表2-7-8 平成 27 年度保健室の月別利用状況(人数)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
外傷	10	8	10	6	2	0	2	5	2	3	0	0	48
体調不良	18	23	20	24	1	6	17	19	11	14	5	5	163
健康管理	60	3	5	1	7	0	11	0	0	1	6	0	94
健診後指導	29	9	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	41
衛生管理	8	3	2	7	0	1	4	1	1	5	1	1	34
リラクゼーション	17	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	19
健康診断票発行	1	3	8	7	1	0	1	0	1	0	3	3	28
その他	76	109	46	46	10	30	53	28	19	13	17	12	459
相談	9	2	2	8	0	4	5	2	5	1	0	0	38
合計	228	161	97	99	21	41	93	55	39	37	32	21	924

表に示すように、相談に保健室を訪れた学生数はそれぞれ、46人（平成26（2014）年度）、38人（平成27（2015）年度）、男女の割合は男子37.0%、女子63.0%（平成26（2014）年度）、男子15.8%、女子84.2%（平成27（2015）年度）となっている。

社会人への支援

人間社会学部では、仕事をもつ社会人が履修できるよう、一部科目の夜間開講・土曜日開講を実施している。

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

平成26（2014）年1月に2回目の学生満足度調査を実施、その結果について教学会議で協議し、改善策を検討した（教学会議事録）。

結果の概要は以下の通りである（前回とは平成21（2009）年1月に行った調査）。

2回目の大学全体の学生生活に関する学生満足度調査を実施した結果、以下のようなことがわかった。大学全体では平均で「入学満足度（0～10までの段階評価）」が5.9（前回5.2）、「学科満足度」が70.1％（前回62.3％）、「教員満足度」が74.0％（前回63.1％）、「入学勧誘度」が42.8％（前回32.5％）であった。前回調査と比べて、いずれも10％程度、大学全体の満足度は上昇している。しかし、依然として満足度に比べて入学勧誘度が低い。

アンケートに答えた男性は117人（前回146人）、女性は307人（前回273人）、不明6人（前回6人）。男女の割合は概ね前回1：2、今回1：3と女性の割合が大きくなっている。また、前回と比較して、1年生の満足度が非常に高い。

「学生のマナー」は58.1％（前回27.2％）、「学内の連絡」は50.0％（前回35.6％）が肯定的な回答、「キャリア支援」は83.1％（前回52.9％）が充実していると回答した。上記の項目も前回調査と比べて、10～30％以上も肯定的な回答が増えている。

学科別の「入学満足度」は福祉心理6.5（前回5.6）、看護5.7（前回5.1）、「学科満足度」は福祉心理66.3％（前回68.0％）、看護71.3％（前回67.6％）、「教員満足度」は福祉心理80.8％（前回68.2％）、看護72.0％（前回71.2％）である。

今回と前回調査結果から満足度の目安として「入学勧誘度」を60％以上にするには、「入学満足度」、「学科満足度」および「教員満足度」が概ねそれぞれ6.5、70％および85％以上の満足度が必要である。また、この3つの項目のうち1つでも極端に低い場合は「入学勧誘度」は低くなる。さらに「センター対応」は「入学勧誘度」に非常に影響を与える。ついで、影響を及ぼすのは「マナー」、「連絡」及び「学食」である。

改善策としては、「掲示板がわかりづらい」との意見があったため、教務課長・学生課長間で協議し、掲示板の整理に今以上に気を配ること、期限が不明な掲示があった場合は、放置せず、担当に確認する等を積極的に行うことになった。

また、平成27（2015）年度は、ビジネスマナーを中心とした学内研修会を初任相当者と課長に対して実施した。

平成27（2015）年3月に設置した「教育開発室IR部門」では、平成27年（2015）年7月に実施した学生生活実態調査結果について検討し、次年度の教育、学生支援のための対応を関係部署に依頼した。

学生の学校に対する様々な要望を自由記述してもらったものをまとめ、学生の全般に関することは学生課へ、授業、学習面に関することは教務課へ、大学全般に関することは総務課及び学長へ、図書館に関することは図書館へ、学科に関することは福祉心理学科及び看護学科の両学部長へ依頼し、平成28（2016）年2月末までに回答を得た。

平成28（2016）年1月に3回目の学生満足度調査と学習行動調査を実施、その結果について、「教育開発室IR部門」で集計中である。

(3) 2-7の改善・向上方策（将来計画）

平成26（2014）年1月に実施した学生満足度調査によると、学生対応関係の満足度が学年の進むごとに低下していることがわかった。平成27（2015）年3月に設置した「教育開発室

IR部門」では、平成 27 (2015) 年 7 月に実施した学生生活実態調査結果について検討し、次年度の教育、学生支援のための対応を関係部署に依頼した。学生の学校に対する様々な要望を自由記述してもらったものをまとめ、学生の全般に関することは学生課へ、授業、学習面に関することは教務課へ、大学全般に関することは総務課及び学長へ、図書館に関することは図書館へ、学科に関することは福祉心理学科及び看護学科の両学部長へ依頼し、平成 28 (2016) 年 2 月末までに回答を得た。

「教育開発室IR部門」では、学生生活実態調査結果を集計、整理、検討し、集計結果を平成 28 (2016) 年 3 月から 1 ヶ月あまり学内に掲示し、公表した。自由記述の対応も早急にとりまとめ、公表した。

平成 28 (2016) 年 1 月に 3 回目の学生満足度調査と学習行動調査を実施、その結果を集計中である。前回との比較を含め、早急に原因分析をすすめ、関係部署で検討し平成 27 (2015) 年度中には学生対応の改善案をまとめる。

【資料】

- 資料 2-7-1 学生満足度調査に関する一考察 (平成 22 年)
- 資料 2-7-2 学生満足度調査に関する一考察その 2 (平成 26 年)
- 資料 2-7-3 平成 27 年学生満足度調査結果
- 資料 2-7-4 平成 27 年学習行動調査結果
- 資料 2-7-5 平成 27 年学生生活実態調査結果

2-8 教員の配置・職能開発等

《2-8 の視点》

- 2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置
- 2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み
- 2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

(1) 2-8 の自己判定

基準項目 2-8 を満たしている。

(2) 2-8 の自己判定の理由 (事実の説明及び自己評価)

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

本学の教員配置は、大学設置基準以上の専任教員を配置している。平成 27 (2015) 年 5 月 1 日現在の専任教員は 46 人となっており、福祉心理学科の心理学専攻に 11 人、社会福祉学専攻に 7 人、看護学科の基礎看護学領域に 5 人、成人看護学領域に 4 人、精神看護学領域に 2 人、母性看護学領域に 2 人、小児看護学領域に 3 人、老年看護学領域に 3 人、地域看護学領域に 5 人、養護教諭養成に 2 人と、それぞれの学科における各種専門教育に対応できうる人員構成となっている。また、大学院人間科学研究科においては、8 人の教員が配置され、学部と兼務

して臨床心理士養成に向けた研究実績と経験のある教員を配置している。専任教員と非常勤講師の比率は以下のようになっている。

専任教員と非常勤教員数の比率（学部・大学院：平成27（2015）年5月1日現在）。

表2-8-1 教員数（人）

	教員数	比率（%）
専任教員数	46	41.8
非常勤教員数	64	58.2

また、専任教員の職階別年齢別教員数を以下に示す（平成27（2015）年5月1日現在）。

表2-8-2 専任教員の職階別年齢別教員数（人）

	～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳～	合計
教授	0	0	4	5	9	1	19
准教授	0	0	4	1	1	0	6
講師	0	1	7	2	1	0	11
助教	0	3	4	0	0	0	7
助手	0	0	3	0	0	0	3
合計	0	4	22	8	11	1	46

教員間の連絡調整の場は最終的には教授会だが、さらに定期的に学科会議でも調整を行う。教務委員会が実務的な連絡調整、すなわち時間割の作成、シラバスの作成、卒業判定その他教務の円滑な運営のための重要事項を審議する。

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FDをはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

教員の採用・昇任については、「宇部フロンティア大学教員選考規程」に基づき、教授会の下に置かれた教員選考会議において「宇部フロンティア大学教員選考基準規程」による厳正な審査を行っている。

採用形態は、任期を設けない採用とは別に、3年を任期とした採用を行っており、これにより教育・研究の活性化を図ることを目標としている。

昇任については、学長もしくは学部長又は学科長が協議・確認の上、学長に昇任の推薦を行い、採用のプロセスと同様に学長が教育研究業績などを勘案した上で面談を行い、教授会に議案として提出する。教授会では主査と副査からなる資格審査委員会を作り、審査を行い、その結果を教授会に報告する。教授会で投票により適格と判断すれば、理事会の議を経て昇任を決定する。

FDについては、基準4にも掲載しているように、適時、実施している。学生中心主義の達成に向けて、平成 27 (2015) 年 4 月より全学で実施する「アクティブラーニング」についても、平成 26 (2014) 年 8 月 26 日に FD・SD 研修会として「協同学習の考え方と進め方―活動性の高い授業づくり―」について久留米大学教授 安永悟教授に講演頂き、研修を実施したうえで準備を進めた。

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

平成 21 (2009) 年度大学機関別認証評価報告書、基準 2 の教育研究組織で参考意見として「教養教育の責任体制は、教務委員会が所管し、独自の責任体制が十分確立しているとは言えないため改善が望まれる」とのコメントがあった。平成 22 (2010) 年 3 月に教学会議に提出された本学教養教育充実ワーキンググループによる成果報告書には「教養教育展開のための組織の設置」が提案された。そこで、福祉心理学科の新カリキュラムにあわせて新しい組織を作った。教養教育の独立性を担保するために「附属地域研究所」に教養教育委員会を設置し、そこに所属する本学の教養教育担当教員が委員となって教養教育の充実のための活動を行っている。

(3) 2-8 の改善・向上方策 (将来計画)

中央教育審議会大学分科会制度部会 (第12回) 議事録によると、「新たに構築されるべき「教養教育」は、学生にグローバル化や科学技術の進展等社会の激しい変化に対応し得る統合された知の基盤を与えるものでなければならない。各大学は、理系・文系・社会・自然といった、かつての一般教養のような従来型の縦割りの学問分野による知識伝達型の教育や、専門教育への単なる入門教育ではなく、専門教育の枠を超えて求められる知識や思考法等の知的な技法の獲得や、人間としての在り方や生き方に関する深い洞察、現実を正しく理解する力の涵養に務めることが期待される」とある。本学ではすでに「フロンティアとは何か」「人間らしさとは何か」「ボランティアと社会」「地球の現在・過去・未来」「自然災害」「現代教養研究Ⅰ～Ⅷ」といった「社会教養科目」を設定して、複雑化した社会に対応し、上記のような力をつける科目を開講している。一般社会でも、大学の教養教育の必要性が指摘されている。また、本学でも看護学科での国家試験合格率向上のためにも、補習授業、初年次教育、教養教育の充実が急務である。福祉心理学科では、一般学生のほかに教養履修学生、長期履修学生、留学生が在籍しており、語学、社会的な教養教育の充実が急務である。教養教育の充実の本学の特徴の一つとして、今後のアピール材料ともなる。次年度の前期オリエンテーションでは、教養教育委員会のメンバーが「教養教育」の必要性を学生に説明して、できるだけ受講するように働きかける。

【資料】

資料 2-8-1 宇部フロンティア大学教員選考規程

資料 2-8-2 宇部フロンティア大学教員選考基準規程

資料 2-8-3 FD・SD 研修会（平成 26 年 8 月 26 日資料）

資料 2-8-4 教養教育充実ワーキンググループによる成果報告書

資料 2-8-5 中央教育審議会大学分科会制度部会（第 12 回）議事録

2-9 教育環境の整備

《2-9 の視点》

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

(1) 2-9 の自己判定

基準項目 2-9 を満たしている。

(2) 2-9 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

本学は宇部市内の中心地から数 km 程度の立地であり、また併設の短期大学部、附属施設まで 1km 程度の立地であることから、キャンパス間の移動が容易であり、教育・研究活動が適切に行える環境となっている。またキャンパスの除草、伐採等を年数回実施し、校地の保全に努めている。宇部フロンティア大学の校地、校舎、施設等の教育・研究環境については表 2-9-1 のとおり有している。

表 2-9-1 主要校舎一覧

棟名	延べ面積 (㎡)	地上 (階)	主要施設
A棟 管理・研究棟	4,618.95	5	学長室、学部長室、秘書室、事務室、大会議室、研究室(34室)、ゼミ室(7室)、実習準備室(3室)、図書館、非常勤講師室、応接室、ほか
B棟 講義・実習棟	3,087.47	3	大講義室、コンピュータ演習室(2室)、遠隔講義室、150人講義室(1室)、100人講義室(2室)、50人講義室ほか
C棟 学生福利棟	733.52	1	食堂、多目的ホール
D棟 看護棟	4,017.31	4	学部長室、会議室、研究室(18室)、共同研究室(2室)、看護実習室(3室)、実習支援室(2室)、100人講義室(3室)、50人講義室(1室)、ゼミ室(3室)、売店、ほか
E棟 介護福祉棟	1031.91	3	講義室(4室)、演習室(4室)、実習室(4室)、講師控室・実習準備室ほか
スチューデントハウス	362.70	2	部室(11室、うち防音室1室)、会議室(1室)
第二体育館	1,378	2	短大部と共用

表 2-9-2 大学設置基準との校地・校舎の比較

校地面積	設置基準上必要面積	校舎面積	設置基準上必要校舎面積
34,859 m ²	6,300 m ²	13,473.36 m ²	7,585.3 m ²

校地、校舎については、表 2-9-2 のとおりの設置基準に定められる面積以上を有している。校地については、大学設置基準第 37 条に規定されている学生一人あたり 10 m²をみたしている。また、校舎については大学設置基準第 37 条の 2 に定められている基準校舎面積（社会学系・社会福祉学系 400 人までの場合及び保健衛生学関係（看護学関係）400 人までの場合）を満たしている。その他、短期大学部と校舎等を共有している。A棟・B棟・C棟は平成 14（2002）年の開学時に建設された建物であり、当時の 1 学部 1 学科（人間社会学部人間社会学科）の構成で十分な面積を有していた。その後、平成 19（2007）年に人間健康学部看護学科が開設され、D棟が建設されたことにより現在の建物と面積の構成となった。学生生活に必要な学生食堂、図書館、中庭、館内の空きスペースを利用したフロア、スチューデントハウス等が学生の歓談の場、自習の場、共同作業の場として有効に利用されており、教育研究環境とアメニティ空間を確保している。校舎については大学キャンパスにA棟からD棟があり、短大部キャンパスにE棟がある。A棟は地上 5 階建ての管理研究棟となっており、教務・学生・国際交流等の学生支援関係ならびに入試広報・総務の事務関係がある学生支援センター、就職・進路支援担当のキャリアセンター、各種会議を行う大会議室、主に人間社会学部の教員研究室、各種演習室、社会福祉の実習準備室と演習室、図書館、非常勤講師室、応接室等が設置されている。

附属施設としてA棟 2 階に設置されている図書館は、延べ床面積 610m²、閲覧座席数 86 席、収納可能冊数 55,000 冊、視聴覚資料ブース 2 台が設置されており、コンパクトながら教育研究を促進するのに適切な整備が整っている。図書館の蔵書数は、和書 23,432 冊、洋書 4,534 冊の合計 27,966 冊（平成 27（2015）年 12 月末現在）。図書館は校舎内にあるため学生のアクセスが容易で気軽に利用できる施設となっている。閲覧座席数 86 席のうち個人机 20 席には、全てに情報端末がついており、ノートパソコンを持ち込めば学内 LAN に接続し、インターネットやデータベース検索が利用できるように図書館の利用環境を整備している。また、平成 25（2013）年度に図書館蔵書システムを導入し、館内に利用者専用端末 4 台を設置し、館内資料及び大学と共有する宇部フロンティア大学短期大学部図書館（延べ床面積 1,134m²、閲覧座席数 94 席、蔵書数 86,612 冊）の資料・貸出状況等が検索可能であり、利用者の利便性が向上した。また学生向けに文献検索の説明会を開催し、学生の研究活動をサポートしている。なお、平成 25（2013）年度から図書館協働を Li-Fro（リフロ）と名付けて、学生が図書館において登録制でボランティア活動を実施しており、図書館担当の教職員のサポートにより、図書の修理や配架整理等の作業や山口県内大学図書館博物館連携企画展での展示作成やワークショップを開催している。学外の活動としては、Li-Fro（リフロ）の学生メンバーが平成 27（2015）年 9 月に下関市で行われた『大学図書館学生協働交流シンポジウム』に参

加し、図書館における学生協働のあり方に関して見聞を広めた。図書館では「宇部フロンティア大学学術機関リポジトリ収集方針」等の関係諸規程が定められており、山口県大学共同レポジトリ「維新」に参加している。さらに、平成 27 (2015) 年度は、「学びの場としての図書館」の機能の充実のために、電子揭示版などの電子機器を導入した。

年間開館日数に関しては平成 27 (2015) 年度は 258 日であり、そのうち、平日 8:30~21:00 を 149 日間、土曜日は 9:30~18:00 を 28 日間開館している。このように、開館時間の観点からは、長期履修学生等の社会人や学生の時間外来館とその学修に対応できていると考えられる。また、本学に所属しない一般住民の方にも図書館は開放されている。

図書館の利用については図 2-9-3 のとおり、おおむね良好と考えている。

表 2-9-3 図書館利用統計 (平成 27 年)

区分	件数
入館者数	28,178
貸出人数	2,654
貸出冊数	5,653
文献複写枚数	1,764
学外利用登録者数	35

B棟は250人規模の大講義室、コンピュータ演習室(2室)、遠隔講義室、150人講義室(1室)、100人講義室(2室)、50人講義室(4室)、臨床心理実験室(3室)、臨床心理実習室がある。コンピュータ演習室、臨床心理実験室3室を除く全室にプロジェクターを設置しており、パソコンでの講義環境がある。また講義室と150人講義室には書画システムも設置しており、教科書等を投影しての講義に対応している。心理系の実験室や実習室には、必要な実験器具等を備えている。コンピュータ演習室は、情報サービス施設として講義実施以外の時間、学生に解放しており、パソコン(約100台)を自由に利用することが可能となっている。C棟は食堂と多目的ホールがあり、食堂は業者に委託して運営している。また食堂は食事時間以外も利用可能となっており、休憩時間等に学生が利用できるよう解放している。D棟は人間健康学部棟となっており、学部長室、会議室、研究室(18室)、共同研究室(2室)、看護実習室(3室)、実習支援室(2室)、100人講義室(3室)、50人講義室(1室)、ゼミ室(3室)、売店がある。看護実習室には、それぞれ講義に必要なベッドや和室、沐浴設備、酸素吸引器、各種モデル人形など必要な機器等を備えている。E棟は講義・実習関係の設備があり、介護福祉棟として講義実習に必要な講義室(4室)、演習室(4室)、実習室(4室)、講師控室・実習準備室がある。なお、A棟B棟D棟は廊下でつながっており、C棟へのアクセスについても屋外ではあるが屋根があり、雨天時のアクセスも良い。また、本学の施設は福祉系を含む大学であることから、バリアフリー(ハートビル法)を实践した施設となっており、耐震性やバリアフリー等に配慮したものである。

体育施設は中山キャンパスに小運動場を整備して体育の授業で利用している。また 800m 離れた短期大学部（文京キャンパス）にある運動場、体育館、フィットネスステーションを短期大学部と共同利用している。

本学では学生の通学のための交通手段として自動車通学を許可しており、学生専用の駐車場（250 台駐車可能）を整備している。その他、学生寮を完備している。

附属施設として、大学院附属臨床心理相談センターがあり、地域社会並びに地域住民の精神的健康の保持及び増進に寄与するとともに、大学院生に対する臨床心理実習の場としての機能を果たしている。また大学附属文京クリニックを平成 25（2013）年に開業し、地域医療の一端を担っている。また平成 27（2015）年度に附属地域連携センターを設置し、本学ならびに短期大学部の教育・研究資源を生かして、社会貢献活動を行い、地域社会へ貢献するとともに、地域資源を生かした教育活動の充実を図り、以て地域人材の育成を図る等、地域社会との連携の総合的発展に向けた創造的取り組みを推進し、地域と共生する高等教育機関としての本学の立場を強化・促進している。

施設全般については、法人本部事務局の事務局が施設管理の責任を担っており、施設設備は学内各部署が連携し、改修が必要な場合や改善の要望に基づき、計画的に維持管理するよう努めている。また平成 27（2015）年度学生生活実態調査で学食に関して要望があった事項に対応するため、食堂に 1 名用のテーブルとイスを導入し、利用環境の向上に努めた。設置施設設備の保守点検業務は外部へ委託している。各棟内の清掃、ゴミの収集、エレベーター保守、電気設備保守、防火防災点検、ガス・冷暖房機器の保守等の契約を結んでおり、定期的に点検を実施している。大学の学内警備業務は外部委託し、夜間はガードマンが常駐し、適宜巡回している。また、A・B・C 棟は機械警備システムを導入しており、講義室等の環境数値測定も実施しており、施設設備と使用環境の維持に努めている。防火関係は、各所に火元責任者を置き、有事の際は消防計画に基づき行動することとなっている。また平成 27（2015）年度に大講義室の空調設備改修を実施し、講義室の空調設備維持に取り組み、教育環境の維持に努めている。

以上のように、設置認可に定められている建物と土地の面積を満たしている。またバリアフリー環境が整備されており、コンピュータ演習室や講義室の設備の更新・整備も順次実施している。施設設備の利便性、安全性を適切に確保、整備して教育研究活動の充実を図っており、これらは有効に活用されている。

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

本学では受講者数が多く、授業に支障があると思われる科目は 2 クラスに分けて別々の時間で開講している。人間健康学部においては、「健康スポーツ」「エッセンシャルイングリッシュ」「アドバンストイングリッシュ」「メディカルイングリッシュ」「情報処理の基礎」「情報処理演習」を 2 クラスに分けて開講し、授業を受ける学生数の適正化を図っている。

(3) 2-9 の改善・向上方策（将来計画）

本学の施設は福祉系を含む大学であることから、バリアフリー（ハートビル法）を実践した施設となっており、耐震性やバリアフリー等に配慮したものである。なお、開学10年を過ぎて修繕の必要な箇所、機器更新等の問題が生じており、計画を立てて適切に実施している。

【資料】

- 資料 2-9-1 宇部フロンティア大学図書館利用統計（平成26・27年度）
- 資料 2-9-2 平成27年度土曜日・日曜日開館利用統計
- 資料 2-9-3 平成27年度夜間開館利用統計
- 資料 2-9-4 アクセスマップ・校舎配置図と概要
- 資料 2-9-5 キャンパスガイド
- 資料 2-9-6 宇部フロンティア大学大学院附属臨床心理相談センター規則
- 資料 2-9-7 宇部フロンティア大学附属文京クリニック リーフレット
- 資料 2-9-8 宇部フロンティア大学附属地域連携センター規程
- 資料 2-9-9 宇部フロンティア大学附属地域連携センター リーフレット
- 資料 2-9-10 学校法人香川学園固定資産及び物品調達・管理規程
- 資料 2-9-11 宇部フロンティア大学消防計画

〔基準2の自己評価〕

福祉心理学科の定員割れの慢性化に対して、中期計画、経営戦略室で検討した指針にしたがって、改組を行っている。平成25（2013）年には入試広報の迅速化を図るために、理事会のもとに理事長を室長とする「広報戦略会議」を結成し、効率的、迅速な体制を作っている。

学修と教授については、FDなどを通じて理解の深まったアクティブラーニングを取り入れた授業を展開している。また平成26（2014）年度末に設置した「教育開発室教育方法開発部門」が中心となって学習支援及び授業支援についての具体的な計画、実施状況について取り組んでいく。

単位認定、進級、卒業・修了の判定は各教授会、研究科委員会で厳正に行っている。今後もディプロマポリシーに照らして単位認定等に関する検証を進めていく。

キャリア支援センターは、本学の中でも最も学生の満足度が高い部署となっている。今後も、学生にとってのよりどころとして指導を続けていく。

本学では、前後期で各科目の講義の最終回に授業アンケートを実施し、集計結果を各教員に返して各講義の取り組みに関する状況を把握し、次年度への対策に役立てている。現在、新設した教育方法開発部で、授業アンケートの項目を見直している。平成27（2015）年度は項目を一新し、「教育開発室 IR 部門」と協働し「教育開発室教育方法開発部門」では、授業アンケートを実施するとともに「教育開発室 IR 部門」では、学習行動調査を実施する。

看護学科においては、看護師国家試験の合格率は教育目的の達成状況を評価する最も重要な指標である。合格率上昇を目指して、平成27（2015）年度の結果の分析を踏まえて、早期

の対策を実行していく。

平成26（2014）年1月に実施した学生満足度調査によると、学生対応関係の満足度が学年の進むごとに低下していることが分かった。平成27（2015）年3月に設置した「教育開発室IR部門」では、平成27（2015）年7月に実施した学生生活実態調査結果について検討し、次年度の教育、学生支援のための対応を関係部署に依頼した。学生の学校に対する様々な要望を自由記述してもらったものをまとめ、学生の全般に関することは学生課へ、授業、学習面に関することは教務課へ、大学全般に関することは総務課及び学長へ、図書館に関することは図書館へ、学科に関することは福祉心理学科及び看護学科の両学部長へ依頼し、平成28（2016）年2月末までに回答を得た。

「教育開発室IR部門」では、学生生活実態調査結果を集計、整理、検討し、集計結果を平成28（2016）年3月から1ヶ月あまり学内に掲示し、公表した。自由記述の対応も早急にとりまとめ、公表した。

平成28（2016）年1月に3回目の学生満足度調査と学習行動調査を実施、その結果を集計中である。前回との比較を含め、早急に原因分析をすすめ、関係部署で検討し平成27（2015）年度中には学生対応の改善案をまとめる。

IR部と協働し授業アンケートを実施する。

看護学科においては、看護師国家試験の合格率は教育目的の達成状況を評価する最も重要な指標です。合格率上昇を目指して、平成26（2014）年度の結果の分析を踏まえて、早期の対策を実行する。

平成26（2014）年1月に実施した満足度調査によると、学生対応関係の満足度が学年の進むごとに低下していることが分かった。そこで、教務課長及び学生課長で話し合いをもち、早急に原因分析をすすめ、平成27（2015）年度中に学生対応の改善案をまとめて実行した。

「教養教育」については、「フロンティアとは何か」「人間らしさとは何か」「ボランティアと社会」「地球の現在過去未来」「自然災害」「現代教養研究」といった「社会教養科目」を設定して、複雑化した社会に対応し、上記のような力をつける科目を開講していく。また、看護学科での国家試験合格率向上のためにも、補習授業、初年次教育、教養教育の充実が急務です。福祉心理学科では、一般学生のほかに教養履修学生、長期履修学生、留学生が在籍しており、語学、社会的な教養教育の充実が必要です。教養教育の充実は本学の特徴の一つとして、今後のアピール材料ともなる。

本学の施設は福祉系を含む大学であることから、バリアフリー（ハートビル法）を実践した施設となっており、耐震性やバリアフリー等に配慮したものである。なお、開学10年を過ぎて修繕の必要な箇所、機器更新等の問題が生じており、計画を立てて適切に実施していく。

以上のように、基準2「学修と教授」の基準は満たされていると判断する。

基準 3. 経営・管理と財務

3-1 経営の規律と誠実性

《3-1 の視点》

3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

(1) 3-1 の自己判定

基準項目 3-1 を満たしている。

(2) 3-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

学校法人香川学園（以下、「本学園」という。）は教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行うことを目的として設立され、その目的を「学校法人香川学園寄附行為」（以下、寄附行為という。）第 3 条に規定している。

宇部フロンティア大学は、「人間性の涵養と実学を重視する学園創始の理念に基づき、教育基本法及び学校教育法の趣旨による大学教育を施し、人類の持続可能発展と福祉に貢献できる人材を育成する」ことを目的に設置され、その目的を大学学則第 1 条に規定している。

本学園の経営は、教育基本法、学校教育法及び私立学校法に則り、定められた寄附行為及びその関連諸規程に基づいて行っている。

3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

本学園の管理運営は、私立学校法に基づき寄附行為及びその関連規程に基づいて行っている。また、寄附行為に基づき、理事会が業務決定機関、評議員会が諮問機関として規定され、理事の選任、出席状況、監事の選任、監事の兼職禁止、役員の設定員補充及び役員の職務など適切に運用している。

本学園は、平成 22（2010）年 9 月に「学校法人香川学園経営改善計画」を策定した。この計画は「日本私立学校振興・共済事業団 私学経営情報センター」の助言・指導に基づき平成 22（2010）年度から平成 26（2014）年度まで 5 年間の実施計画として策定したものである。その学校法人香川学園経営改善計画の検証を行い、検証結果を理事会で報告し、その後の未達成項目について今後、各所属単位で改善計画を検討することになった。また、宇部フロンティア大学はそれを踏まえて「宇部フロンティア大学中期目標・計画（平成 27（2015）年度～平成 31（2019）年度）」を策定し、毎年度 PDCA サイクルを経て、目標に到達できなかった部分に対し、翌年度への改善計画へ修正し盛り込んでいく計画である。

3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

本学園では、寄附行為第3条において学校基本法及び学校教育法に従うことを定めており、私立学校法、大学設置基準、私学振興助成法及び学校法人会計基準等、運営に関連する法令に基づき、大学学則及び諸規程は作成している。

全ての教職員については、「学校法人香川学園就業規則」、また事務職員については「学校法人香川学園事務組織規程」により定められた業務と職責に基づき職務を遂行することが義務付けられている。さらに教育機関として必要な研究機関における人を対象とする医学系研究に関すること、ハラスメント、個人情報保護及び公益通報に関する諸規程を定めている。

ハラスメント防止の研修会は、学園に在籍する全教職員を対象として毎年1回もしくは2回、実施している。

平成27(2015)年度からの学校教育法の改正に合わせた対応を実行するための関連規則の改定及びその実行を担保するための組織改革を行っている。

3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

学園内における危機管理体制、環境保全、人権及び、安全への配慮については、関連規程を整備するとともに、教職員にその重要性を周知するための活動を行っている。本学は衛生委員会を設置し、毎月委員会を開き、労働環境等の改善を図っている。ハラスメント対応については「学校法人香川学園ハラスメント防止対策規程」その他関連諸規程に基づき、本学園内では10人のスタッフで相談窓口を置き、教職員及び学生の申し入れに対し、誠実に対応している。学生については、別の窓口で外部の臨床心理士を雇用して学生相談室を週に2日開いている。また大学院附属臨床心理相談センターも利用することができるため、相談窓口としては十分な環境が整っている。(事例は守秘義務のため省略)。

安全への配慮として、大学消防計画に基づき学生及び教職員の安全への配慮をしており、定期的に避難訓練を実施している。さらに大学が高台にあることもあって、津波災害等による地域の避難場所として指定もされている。

3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

教育情報・財務情報は大学ホームページにて公表しており、毎年更新している。財務目録等の備え付け及び閲覧については学校教育法施行規則に基づき、適切に行っている。

(3) 3-1の改善・向上方策(将来計画)

学生数の確保と資質の向上の目標については、発展途上にあり、よりいっそうの努力が必要である。なかでも、人間社会学部の学生数の確保は急務であり、従来の広報活動の弱点の把握と強化の方策の検討から、広報活動のうち、個別の学校への出張講義並びに業者ガイダンスによる集団面談の場の利用を大幅に強化して臨んでいる。

【資料】

- 資料 3-1-1 学校法人香川学園寄附行為
- 資料 3-1-2 大学学則第 1 条
- 資料 3-1-3 学校法人香川学園経営改善計画
- 資料 3-1-4 学校法人香川学園就業規則
- 資料 3-1-5 学校法人香川学園事務組織規程
- 資料 3-1-6 学校法人香川学園ハラスメント防止対策に関する規程
- 資料 3-1-7 学校法人香川学園ハラスメント防止対策委員会規程
- 資料 3-1-8 学校法人香川学園ハラスメント防止対策に関するガイドライン
- 資料 3-1-9 学校法人香川学園安全衛生管理規程
- 資料 3-1-10 大学消防計画
- 資料 3-1-11 ホームページ（情報公開）

3-2 理事会の機能

《3-2 の視点》

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

(1) 3-2 の自己判定

基準項目 3-2 を満たしている。

(2) 3-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

法人全体の管理運営は、寄附行為及びその関連規程に基づいて行っている。また、寄附行為によって、理事会が業務決定機関、評議員会が諮問機関として規定して適正に運用している。

平成 27（2015）年度法人の役員は理事 8 人、監事 2 人で構成され、理事のうち 1 人を理事長、1 人を常務理事として選任している。

理事会は原則として 2 ヶ月に 1 回の割合で開催し、表 3-2-1 に示す審議事項のほか学校法人の業務を決定している。平成 27（2015）年度は 6 回の理事会を開催した。

また、監事 2 人うち最低 1 人は理事会及び評議員会に出席できるよう調整を図っており、理事の出席状況及び発言内容、理事会の業務執行状況について詳細にわたり確認を行っている。

表 3-2-1 理事会の審議事項

1. 予算、借入金、学校債、基本財産の処分、運用財産中の不動産及び積立金の処分並びに不動産の買付けに関する事項
2. 予算外の新たな義務の負担又は権利の放棄に関する事項

3. 合併
4. 目的たる事業の成功の不能による解散
5. 残余財産の処分に関する事項
6. 寄附行為の変更
7. 収益事業に関する重要事項

評議員会は、年2回以上開催し、理事長からの諮問事項について審議している。平成27(2015)年度は評議員18人で構成し3回開催した。

法人全体の管理運営は理事長を中心に行っている。理事会及び評議員会は寄附行為に基づいて定期的で開催している。また監事は理事会及び評議員会に出席し、寄附行為に基づいて適切に業務を行っており、法人の管理運営体制は確立している。

理事、監事及び評議員の選任に関しては寄附行為に基づき選任している。

平成25(2013)年1月より、宇部フロンティア大学及び宇部フロンティア大学短期大学部の喫緊の課題である定員確保を目的に、リクルート等の外部の専門家を加えた広報戦略室会議を暫定的にスタートした。

広報戦略のノウハウを吸収するため過去2年間は(株)リクルートに依頼してアドバイスをもらいながら改善に努めた。平成26(2014)年度の入学試験では、短期大学部で大幅な定員充足率の改善がみられ、方法論の正しさは証明されたと考えている。

平成27(2015)年度も広報戦略会議として、理事長を中心とした構成により定期的で開催し、大学及び短期大学部の定員充足率の改善に努めている。

(3) 3-2の改善・向上方策(将来計画)

人間社会学部の学生数の確保は未だ不十分であり、平成26(2014)年度は特に人間社会学部にスポットを当てた広報活動を展開した。

【資料】

資料3-2-1 学校法人香川学園寄附行為

資料3-2-2 広報戦略会議規程

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

《3-3の視点》

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

(1) 3-3の自己判定

基準項目3-3を満たしている。

(2) 3-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

学則第 9 条 総督する条項に関する変更として、学校教育法第 92 条第 3 項に規定される、学長が大学の包括的な責任者として校務に関する最終的な権限と責任を有し、教職員に対して指揮命令権を有していることを明確にするため、「学長は、校務をつかさどり、所属職員を統督し、校務全般についての決定権を有する。」ことを条項として追加することが決まった（平成 27（2015）年 2 月 5 日教学会議）。

第 11 条に大学評議会の設置する案が決まった。

また、他の学則についても、学長が教職員に対して指揮命令権を有していることを明確にするための、改正案が出され、協議の上、改正案が決定した（例えば、教授会での審議については、教授会の議を経て、学長が許可することがある、学長が許可する、など）。また、大学院学則についても、大学学則と同様な変更案が出され、協議の結果、改正することが決まった。

宇部フロンティア大学運営組織規程についても、同様な規程の改正を実施した。第 2 条は「学長は校務をつかさどり、所属職員を統督し、校務全般についての決定権を有する。」。大学評議会については、第 4 条に「大学評議会は、大学、大学院及び短期大学部の管理運営に関する重要事項を審議する。」。第 5 条の教授会は「教授会は、本学における教育、研究に関する事項について審議する機関である。」。

新設した「大学評議会」では、以下のことを審議している。

- (1) 中期目標・中期計画及び自己点検・自己評価等に関する事項
- (2) 重要な組織の設置又は廃止に関する事項
- (3) 規程等の制定又は改廃に関する事項
- (4) 学生確保に関する事項及び入学試験等に関する事項
- (5) 学生の生活支援等に関する重要事項
- (6) 教育課程の編成及び授業改善の方針等に関する事項
- (7) 教員配置に関する事項
- (8) その他学長が認めた教育研究に関する事項

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

学校教育法の一部改正に伴い、また学長のもとに大学運営を力強いものにするために、平成 26（2014）年 10 月より本学の運営体制を一新するための協議を開始し、学長の下に学長を補佐する仕組みとして常設の「学長企画室」の設置、教育改革の要の役割を果たす常設の「教育開発室」を設けた。さらに、大学の地域貢献のさらなる進展を図るために「地域連携センター」を設置した。これらの新組織は学長の指示のもとに適切な運営を行っている。

(3) 3-3 の改善・向上方策（将来計画）

学長のリーダーシップを十分に発揮するための組織改編を行った。本年度は、新たに組織化した部署の活動が始まり、適切な運営を行っている。

また平成 28（2016）年 3 月 23 日には、全学 FD・SD 委員会による研修会を開催し、相原学長が「本学マネジメントについて」のタイトルで講演を行った。さらに、教育開発室の教育方法開発部門より全学教育科目授業アンケートの結果と分析、教員（授業）自己評価の結果

の説明があった。また、IR 部門より学生生活実態調査、学習行動調査及び学生満足度調査の結果について報告があった。次年度はこれらの結果を参考にして、アクティブラーニングをさらに深めていく。

【資料】

- 資料 3-3-1 学校教育法第 92 条第 3 項
- 資料 3-3-2 大学学則第 9 条
- 資料 3-3-3 教学会議（平成 27 年 2 月議事録）
- 資料 3-3-4 宇部フロンティア大学運営組織規程
- 資料 3-3-5 大学学則第 11 条
- 資料 3-3-6 教学会議（平成 26 年 5 月議事録）
- 資料 3-3-7 教学会議（平成 26 年 10 月議事録）

3-4 コミュニケーションとガバナンス

《3-4 の視点》

- 3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化**
- 3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性**
- 3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営**

1) 3-4 の自己判定

基準項目 3-4 を満たしている。

(2) 3-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

理事会と大学の管理運営機関及び各部門間の情報共有は本学の大きな課題であったが、事務部門の配置の変更や、平成 26（2014）年 4 月から着任した学長による改革によって、大学内の情報を常に把握しており、十分な情報交換が行えるようになった。

平成 26（2014）年度は特に、理事長及び学長の権限強化を行い、迅速な意思決定が可能な体制を構築し、平成 27（2015）年度は継続して規程の整備や各部門との連携による意思決定の円滑化について整備した。

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

理事会には、学長及び学園事務局長が理事として加わっており、大学と事務部門の相互チェックを常に行っている。また、理事会の決定事項は教授会や事務連絡会議で報告されており、常に情報交換を行っている。

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

理事長及び学長のリーダーシップの発揮とボトムアップのバランスは常に大きな課題である。そのため、広報戦略会議などの重要事項決定会合では、理事以外の教員並びに事務職員が委員として参加しており、バランスを重視している。

(3) 3-4 の改善・向上方策（将来計画）

平成 27（2015）年度からは、学校教育法の改正に伴う大学運営のための委員会を大幅に見直し、学長権限を明確にしている。

【資料】

資料 3-4-1 教学会議（平成 26 年 10 月議事録）

資料 3-4-2 学校法人香川学園寄附行為

資料 3-4-3 学校法人香川学園事務組織規程

資料 3-4-4 広報戦略会議規程

3-5 業務執行体制の機能性

《3-5 の視点》

3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性

3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

(1) 3-5 の自己判定

基準項目 3-5 を満たしている。

(2) 3-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

事務部門の人員配置の変更による広報活動の強化に取り組んでおり、広報戦略会議の決定は、理事長名で直ちに実施できるようになった。

3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性

広報戦略会議を毎月 1 回実施し、決定事項の進捗状況の報告とともに、年間目標も定め、実行に移している。

3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

事務職員研修は例年通り実施している。また、教員を対象とした FD 研修会も年 2 回以上実施している。

(3) 3-5の改善・向上方策（将来計画）

教員の研修機会を拡充するため平成 27（2015）年 4 月から新組織を立ち上げ、研修の一元化を図っている。

【資料】

資料 3-5-1 学校法人香川学園 組織表

3-6 財務基盤と収支

《3-6の視点》

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

(1) 3-6の自己判定

基準項目 3-6 を満たしている。

(2) 3-6の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

平成 22（2010）年度に日本私立学校振興・共済事業団 私学経営情報センターの助言・指導に基づき「学校法人香川学園経営改善計画（平成 22（2010）年度～平成 26（2014）年度）」を策定し、人件費抑制計画、経費削減、外部資金の獲得・寄付の充実、借入金等の返済などの計画を示した。

「学校法人香川学園経営改善計画（平成 22（2010）年度～平成 26（2014）年度）」における平成 26（2014）年度時点での目標は、財政上の数値目標を、定量的な経営判断指標に基づく経営状態区分にイエローゾーンの B2 段階からのイエローゾーンの予備的段階 B0 段階へ改善することとした。

経営診断結果は、平成 27（2015）年 11 月 27 日開催の理事会で報告を行った。平成 26（2014）年度末時点の経営状況区分は正常状態の A3 段階であり、財政上の数値目標は達成した。

大学の財務状況は、平成 26（2014）年度時点での帰属収入が目標の 9 億 46 百万円であったが、平成 26（2014）年度決算では、8 億 27 百万円であり 1 億 19 百万円目標には及ばなかった。消費支出の目標額は 9 億 49 百万円であったが、平成 26（2014）年度決算では、8 億 6 百万円であり目標を達成することができた。帰属収支差額は、目標が△3 百万円で、平成 26（2014）年度決算は 21 百万円の黒字となった。

目標とする学生数には達しているが、休学者、長期履修学生等も含んでいるため、学生生徒等納付金収入、補助金収入は目標額に遠く及ばないが、人件費の削減等による支出の削減により、帰属収支差額の目標を達成できた。

表 3-6-1 宇部フロンティア大学における学生生徒等納付金および収支差額の推移

(単位：百万円)

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
学生生徒等納付金	670	638	671	689	697
帰属収入	828	771	1,101	831	827
消費収入	785	739	1,101	830	723
消費支出	948	961	934	856	806
消費収支差額	△163	△222	167	△26	△83
帰属収支差額	△120	△190	167	△25	21

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

本大学の財政状況については、平成 14（2002）年の開学後、3 年目以降には入学生の確保が非情に厳しい状況となり、平成 17（2005）年には人間社会学部に児童発達学科を設置した（児童発達学科は、その後入学者の減少により平成 25（2013）年 3 月廃止）。更に、平成 19（2007）年には人間健康学部看護学科を設置した。

学部・学科の設置に伴い学生数の増加により学生生徒等納付金・補助金収入も増加し、平成 24（2012）年には開学後初めて帰属収支 167 百万円、消費収支差額 167 百万円と収入超過となった。

しかし、平成 25（2013）年は帰属収支差額で△25 百万円の支出超過となり、平成 26（2014）年は、帰属収支差額 21 百万円の収入超過、消費収支差額△83 百万円の支出超過となった。安定した財務基盤の確立のためには、毎年度入学定員の確保が重要である。

支出については、毎年度経費削減を努めて支出の削減を行っているが、管理経費比率は、平成 24（2012）年度からは 15%前後で推移し、低率にはなったが、全国平均と比較すると高率である。人件費については、平成 22（2010）年・平成 23（2011）年度は、人件費比率が 67%・74%と高率となっていたが、平成 24（2012）年に 49.7%と低率となりその後 55%台で推移しており、支出の削減となった。

(3) 3-6 の改善・向上方策（将来計画）

収入は今まで次年度の入学者を入試状況等から見積り全体の学生数を決定し、それに見合った学生生徒等納付金、補助金の金額を算出したうえで予測していた。また、支出は、教職員の昇給等詳細を考慮した人件費の金額を算出し、収入と支出のバランスが崩れないように予算を組んでいた。しかし今後は本学の中期計画に基づく財務計画を策定し、安定した財政基盤を目指していく。そのため、支出の抑制に努めるだけでなく、外部資金の導入にも積極的に進めていく必要があり、平成 27（2015）年 4 月に設置する「宇部フロンティア大学附属地域連携センター」が中心となって、地方公共団体、企業からの委託・受託研究により外部資金を獲得する。

なお、科学研究費助成事業等の公募に応募しているものの、結果に結びついていないが、今後は応募しやすいよう支援していく。

【資料】

- 資料 3-6-1 学校法人香川学園経営改善計画（平成 22 年度～平成 26 年度）
- 資料 3-6-2 エビデンス集（データ編）表 3-6 消費収支計算書関係比率（大学）
- 資料 3-6-3 キャンパスガイド
- 資料 3-6-4 宇部フロンティア大学教育改革構想

3-7 会計

《3-7 の視点》

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

(1) 3-7 の自己判定

基準項目 3-7 を満たしている。

(2) 3-7 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-7-① 会計処理の適正な実施

本学園の会計処理については、学校法人会計基準及び学園の会計規程「学校法人香川学園経理規程」に基づき適正に会計処理を行っている。また、会計処理の解釈に不明確な点は、監査法人の公認会計士の助言を得て処理することになっている。

大学の予算執行については、教授会において理事会で承認された予算を報告し、各部署では設定された予算で管理を行っている。経費の支出は、支出伝票により関係部署の承認を得て学園事務局に提出する。支出伝票には必ず予算残高を記入し、予算を超過しないよう管理している。学園事務局では会計責任者（学園事務局長）の決済を得た後、学園事務局経理課が出納を行う。

資産の取得は、「学校法人香川学園固定資産及び物品調達・管理規程」に基づき原議書による決済と相見積をとり、理事長決済を得て行っている。

会計に関する規程は、「学校法人香川学園経理規程」、「学校法人香川学園資産運用管理規程」、「学校法人香川学園固定資産及び物品調達・管理規程」及び「学校法人香川学園書類閲覧規程」が整備されており、規程に則り、適切な会計処理を行っている。

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

本学園では、公認会計士による監査は、監査法人及び公認会計事務所の合同監査により実施している。会計監査は、定期的に年間 3 回（期間 9 日、延べ 29 人）実施し、その都度、会計責任者（学園事務局長）との面談の機会を設けている。

また、学園の監事による監査は年 1 回実施している。監事は 2 人体制で監査し、定例の理事会にも 2 人の監事が出席し意見を述べている。監事と公認会計士の連携については、毎年度の 5 月に監事監査時に公認会計士が同席し、公認会計士から監事に対して当該年度の監査状況について詳細に報告している。

(3) 3-7 の改善・向上方策（将来計画）

監査法人による監査及び監事による監査は適切に実施している。公認会計士、監事との監査体制を維持し、会計を適切に処理している。

【資料】

- 資料 3-7-1 学校法人香川学園経理規程
- 資料 3-7-2 学校法人香川学園固定資産及び物品調達・管理規程
- 資料 3-7-3 学校法人香川学園資産運用管理規程
- 資料 3-7-4 学校法人香川学園書類閲覧規程

[基準 3 の自己評価]

理事会には、学長及び学園事務局長が理事として参加しており、大学と事務部門の相互チェックが常に行っている。また、理事会の決定事項は教授会や事務連絡会議で報告されており、常に情報交換を行っている。

理事長及び学長のリーダーシップの発揮とボトムアップのバランスは常に大きな課題である。そのため、広報戦略会議などの重要事項決定会合では、理事以外の教員並びに事務職員を委員として会議を行い、バランスを重視している。

平成 27（2015）年度からの学校教育法の改正に合わせた対応を実行するための関連規則の改定及びその実行を担保するための組織改革を行った。

平成 26（2014）年度は特に、理事長及び学長の権限強化を行い、迅速な意思決定が可能な体制を構築した。

学長のリーダーシップを十分に発揮するための組織改編を行った。今年度は、新たに組織化した部署の活動が始まり、適切な運営を行っている。

平成 24（2012）年度から平成 26（2014）年度までの計算書類、財産目録等は、学校法人会計基準及び「学校法人香川学園経理規程」等に基づき、法人の経営状況及び財務状態を適正に表示しており、監事及び公認会計士の監査において、違法・不正な処理の指摘はなく、会計処理は適切に行っている。

以上のように、基準 3「経営・管理と財務」の基準は満たされていると判断する。

基準 4. 自己点検・評価

4-1 自己点検・評価の適切性

《4-1の視点》

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

(1) 4-1の自己判定

基準項目 4-1 を満たしている。

(2) 4-1の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

大学の使命・目的に即した教育研究活動の自己点検・評価は、「宇部フロンティア大学学則第2条」および「自己点検・評価に関する規定」に基づいて実施している。

学則の第1条には「宇部フロンティア大学は、学園創始の理念である「人間性の涵養と実学の重視」を建学の精神に掲げ、教育基本法及び学校教育法の趣旨に則り大学教育を施し、持続可能な社会の発展と福祉社会の実現に貢献できる人材を育成することを目的とする。」と記載している（平成27（2015）年2月5日教学会議で一部改正）。

自己点検・評価は、大学の改革、特に教育の改善を図るためには必須のものである。本学は開学初年度（平成14（2002）年度）から、自己点検・評価を行い、上記目的を達成するためにPDCAサイクルを利用した取り組みを行っている。特に、初年度には、外部評価委員会の委員の検証を受け、多くの有益な示唆を受けた（回答は平成15（2003）年6月23日）。検証の概要は「入学生の確保・就職」「分野の分りづらさ」「社会での認識」「授業の中身」「留学生」「地域貢献」「交通アクセス」「国際交流」などである。

以上の検証結果をもとに、大学院の設置、長期履修学生制度の導入、児童発達学科の設置、福祉心理学科の設置（名称変更）等の取り組みを実施した。

また、平成17（2005）年度の自己点検・評価報告書に対しても、外部評価委員会の検証を受けた。検証の概要は「学生数の確保」「入試」「学力低下の対応」「退学者」「学生による授業評価」「シラバス」「教員の評価制度」「社会貢献」「交通のアクセス」「留学生の減少」についてである。それに対する対応として、臨床心理モデル、介護福祉コースの設置による福祉分野を強化、定員を150人から120人に減員して定員確保を目指すこと、アドミッションポリシーとグラデュエーションポリシーは次年度の募集要項やホームページに明記して、受験生に対して本学がどのような学生が欲しいのか、どのように教育して卒業させるのかを知らせるようにした。また、英語については、学力別のクラス編成、パソコン系科目についても、学力別のクラス編成、長期履修学生用にDVD視聴させている対面授業のビデオ資料を一般学生にも公開することになった。

このように、自己点検・評価書をもとに外部評価委員会からの質問に回答することで次年度以降の大学がやるべき項目を検討することができた。

平成18（2006）年度自己点検・評価書および平成19（2007）年度自己点検・評価書について

ては、初めての認証評価受審に向けた取り組みとして自己点検評価委員会で認証評価の項目に沿った自己点検を行った。なお、平成 19（2007）年度自己点検・評価書は、印刷製本して学内外に公表した（平成 21（2009）年 3 月）。

平成 21（2009）年度には、日本高等教育評価機構の認証評価を受けるため、平成 20（2008）年度と平成 21（2009）年度の自己点検評価書を作成し、認証後には発刊及びホームページでも公表した。平成 22（2010）年度および平成 23（2011）年度の自己点検評価書は平成 25（2013）年 11 月に完成し、各教職員に配布した。平成 24（2012）年度、平成 25（2013）年度及び平成 26（2014）年度の自己点検評価書は、新しい基準に沿って作成し、学内の各教員、理事および評議員に配布した。

人間健康学部看護学科は、開設初年度（平成 19（2007）年度）、平成 20（2008）年度の「宇部フロンティア大学人間健康学部看護学科年報」、「宇部フロンティア大学人間健康学部看護学科ジャーナル」を作成し、発刊した。平成 21（2009）年度には、看護学科発足後 2 年間の自己点検・評価書を発刊した。さらに、平成 24（2012）年 3 月には開設初年度から完成年度までの取り組みをまとめた「自己点検・評価報告書 平成 21（2009）年度・平成 22（2010）年度」を発刊した。

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

本学は開学初年度から規定を基に、自己点検・評価委員会を設置している。現在の構成員は学長が委員長となり、学園事務局長、副学長、各学部長、大学院人間科学研究科長、学習支援センター長、事務部長、他に各学部から選出された教員各 2 人からなっている。

委員会は大学の教育運営を担う全ての部門から組織されており、また、構成メンバーは教育部門責任者と事務局責任者からなっています。各教育課程のディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーに基づく教育内容と方法が本学の使命・目的、理念、教育目標に沿っているかを事務局のサポート体制を含めて総合的に点検・評価している。また、多くの教職員が学内のいずれかの委員会に所属し、各々の立場から自己点検・評価の過程に関わっている。

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

本学では、開学した次の年である平成 15（2003）年に第 1 号（平成 14（2002）年度版）、平成 17（2005）年に第 2 号（平成 15（2003）・平成 16（2004）年度版）、平成 18（2006）年に第 3 号（平成 17（2005）年度版）の「自己点検評価書」を作成し、教職員に配布し、学生や教職員が閲覧できるよう図書館にも備え、また、他大学へも送付している。平成 20（2008）年には第 4 号（平成 18（2006）年・平成 19（2007）年度版）の自己点検評価書を作成した。平成 18（2006）年・平成 19（2007）年度版は認証評価に向けた取り組みとして自己点検評価委員会で認証評価の項目に沿った自己点検を行い、平成 21（2009）年 3 月には、印刷製本して学内外に公表した。

平成 21（2009）年度には、日本高等教育評価機構の認証評価を受けるため、平成 20（2008）

年度と平成 21（2009）年度の自己点検評価書を作成（第 5 号）し、認証後には発刊及びホームページでも公表した。平成 25（2013）年 11 月には平成 22（2010）・平成 23（2011）年度自己点検評価書を作成し、各教職員に配布した（第 95 回教学会議議事録平成 25（2013）年 11 月 7 日開催）。

平成 24（2012）年度、平成 25（2013）年度及び平成 26（2014）年度の自己点検評価書は、新しい基準に沿って作成し、各教員、理事、評議員に配布した。また、ホームページにも掲載した。

(3) 4-1 の改善・向上方策（将来計画）

現在作成中の平成 27（2015）年度の自己点検評価書は完成次第、印刷し、学内外に公表する。また、ホームページでも公表する。さらに、平成 28（2016）年度の自己点検評価書の作成に向けて、平成 28（2016）年 5 月 1 日現在のエビデンス集（データ編）を事務部を中心に作成した後に、課題克服の進捗状況を検討する。

【資料】

- 資料 4-1-1 宇部フロンティア大学学則第 2 条、自己点検・評価に関する規定
- 資料 4-1-2 平成 14 年度自己点検・評価報告書（宇部フロンティア大学）
- 資料 4-1-3 平成 16 年度自己点検・評価報告書（宇部フロンティア大学）
- 資料 4-1-4 平成 17 年度自己点検・評価報告書（宇部フロンティア大学）
- 資料 4-1-5 平成 19 年度自己点検・評価報告書（宇部フロンティア大学）
- 資料 4-1-6 平成 21 年度自己点検・評価報告書（宇部フロンティア大学）
- 資料 4-1-7 平成 22・23 年度自己点検・評価報告書（宇部フロンティア大学）
- 資料 4-1-8 宇部フロンティア大学人間健康学部看護学科年報
- 資料 4-1-9 宇部フロンティア大学人間健康学部看護学科ジャーナル
- 資料 4-1-10 宇部フロンティア大学人間健康学部看護学科自己点検・評価報告書（平成 19（2007）・平成 20（2008）年度）
- 資料 4-1-11 宇部フロンティア大学人間健康学部看護学科自己点検・評価報告書（平成 21（2009）・平成 22（2010）年度）

4-2 自己点検・評価の誠実性

《4-2 の視点》

- 4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価
- 4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析
- 4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

(1) 4-2 の自己判定

基準項目 4-2 を満たしている。

(2) 4-2の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

自己点検・評価にあたっては、状況を説明する資料、関係する規程類、データ、アンケート調査結果などを随時収集し、分析、検討を重ねている。

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

現状把握に必要な調査・データは主に事務部において組織的に実施している。教員の教育や公務に関するデータの収集は、主に総務課が担当している。学生募集・入学試験全般に関するデータの収集・整理は、入試広報課が担当している。学生の学修支援に関するデータ収集・整理は教務課が担当している。生活の支援・保健室の健康管理・健康支援および学生相談に関する情報とデータは学生課が担当している。また進路支援に関するデータの収集・整理はキャリア支援センターが担当している。これらの整理された情報を基に、評議会および自己点検委員会で問題点を洗い出し、それに対する対策を協議している。平成26(2014)年1月に第2回目の満足度調査を実施し、その結果をもとに現在、改善策を検討している。この速報は、教学会議で報告し、平成21(2009)年1月実施の値と比較すると、学生の各満足度の肯定的な割合が増えている。しかし、看護学科4年生の勧誘度、学生支援、連絡の値が低いことなど問題点の多いことが分かった。また、この会議では、平成25(2013)年度の大学機関別認証評価の結果についても報告があった。次回の本学の大学評価受審は平成27(2015)年7月評価の申し込み、平成28(2016)年7月自己点検報告書の作成・提出。平成28(2016)年9月末から12月に実地調査となると報告があった。事務部において、平成27(2015)年5月現在のデータ編を作成することになった(平成27(2015)年7月3日教学会議)。

平成26(2014)年8月7日の教学会議では、認証評価に向けた取り組みの中で、本年度中に検討すべき課題について検討した。また、事務部の作成した資料をもとに大学評価基準と自己判定の留意点などについても検討した。さらに今後、教務関係(教職員)協働作業のメンバーなどを決めることになった(平成26(2014)年8月7日教学会議議事録)。さらに、協議の結果、浮き彫りとなった課題について、自己点検委員会のメンバーで分担して検討することになった(平成26(2014)年11月6日教学会議、自己点検FD委員会)。12月の会議では、新しい自己点検評価の項目に従って、各担当者を割り振りし、それぞれの項目の進捗状況を1月の会議で検討することになった(平成26(2014)年12月4日自己点検FD委員会)。

平成27(2015)年3月に設置した「教育開発室 IR 部門」では、学生の教育的諸活動に関する情報を収集し、一元的に管理するとともに、各種情報の分析とその効果的運用、活用を通して、本学の運営及び教育改革の推進に資する目的で活動している。

①平成27(2015)年5月には「新入生調査」実施し、調査結果を整理、分析した。平成27年(2015)年7月に実施した「学生生活実態調査」では、結果について検討し、次年度の教育、学生支援のための対応を関係部署に依頼し、回答を得た。学生の学校に対する様々な要望を自由記述してもらったものをまとめ、学生の全般に関することは学生課へ、授業、学習

面に関することは教務課へ、大学全般に関することは総務課及び学長へ、図書館に関することは図書館へ、学科に関することは福祉心理学科及び看護学科の両学部長へ依頼し、平成28（2016）年2月末までに回答を得た。平成28（2016）年1月に3回目の「学生満足度調査」と「学習行動調査」を実施、その結果を集計中である。前回との比較を含め、早急に原因分析をすすめ、関係部署で検討し学生対応の改善案をまとめた。

- ②過去5年間（平成23（2011）年度～平成27（2015）年度）の学生異動の実数の把握とともに、理由、異動経緯を分析することのより、休学、留年、退学等の防止に向けた具体的な改善方策を検討した。
- ③各種の入学試験の妥当性の検証するため、入学生及び在学生の年間GPAスコアの比較分析を行い、入試別の妥当性について検討する。
- ④各種大学改革事業の資料収集、分析し、文部科学省大学改革事業補助金へのチャレンジ可能な事業への応募を検討する。

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

各年度の自己点検・評価結果は、自己点検・FD委員会、教学会議及び各教授会を経て、学園理事会、全学教職員に伝達し、学内の教職員が問題点を共有することで、改善するための取り組みを行う体制が整っている。

(3) 4-2の改善・向上方策（将来計画）

現在編集中の平成27（2015）年度の自己点検評価で問題となっている点については、すでに各部署で対策を検討している。次年度の自己点検評価では、これらの問題点解決や現在、策定中の新たな中期計画に沿った取り組みを掲載する。

【資料】

- 資料 4-2-1 教学会議（平成22年3月議事録）
- 資料 4-2-2 学生満足度調査に関する一考察（平成22年）
- 資料 4-2-3 学生満足度調査に関する一考察その2（平成26年）
- 資料 4-2-4 教学会議（平成26年7月議事録）
- 資料 4-2-5 教学会議（平成26年8月議事録）
- 資料 4-2-6 教学会議（平成26年11月議事録）
- 資料 4-2-7 自己点検FD委員会（平成26年11月議事録）
- 資料 4-2-8 自己点検FD委員会（平成26年12月議事録）
- 資料 4-2-9 宇部フロンティア大学教育開発室規程
- 資料 4-2-10 宇部フロンティア大学教育開発室 IR 部門運営規則
- 資料 4-2-11 平成27年度新入生調査結果
- 資料 4-2-12 平成27年度学生生活実態調査結果
- 資料 4-2-13 平成27年度学生満足度調査結果

資料 4-2-14 平成 27 年度学習行動調査結果

資料 4-2-15 教育開発室 IR 部門運営委員会(平成 27 年 11 月～平成 28 年 1 月・2 月議事録)

4-3 自己点検・評価の有効性

《4-3 の視点》

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

(1) 4-3 の自己判定

基準項目 4-3 を満たしている。

(2) 4-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

開学以来の学生確保に向けて様々な対策を立てて実行している。しかし、思うように学生が集まらないのが現状である。そこで、平成 23（2011）年度の全学 FD・SD 研修会として平成 24（2012）年 1 月 26 日に「地方私立大学における学生確保の方策及び入試広報のあり方」に関する講演（株式会社リクルート進学カンパニー中国・四国グループ GM 河野一朗氏）があり、その後、パネルディスカッションを行い、全学で協議を行った（平成 24（2012）年 3 月 1 日教学会議）。その後、平成 25（2013）年 4 月より「広報戦略会議（室長 香川学園理事 長）」が入試広報活動の中核を担うようになった。

また、論文、教科書などの学生への電子媒体での提供に向けて、平成 26（2014）年 6 月 11 日にリポジトリに関する講習会を FD・SD 研修会として実施した（平成 26（2014）年 6 月 5 日教学会議）。さらに、学生中心主義の達成に向けて、アクティブラーニングを全面的に取り入れた授業を現在行っている。平成 26（2014）年 8 月 26 日に FD・SD 研修会として「協同学習の考え方と進め方—活動性の高い授業づくり—」について久留米大学教授 安永悟教授に講演頂き、研修を実施した（平成 26（2014）年 7 月 17 日人間社会学部教授会）。

平成 27（2015）年 3 月に設置した「教育開発室 IR 部門」では、平成 27 年（2015）年 7 月に実施した学生生活実態調査結果について検討し、次年度の教育、学生支援のための対応を関係部署に依頼した。学生の学校に対する様々な要望を自由記述してもらったものをまとめ、学生の全般に関することは学生課へ、授業、学習面に関することは教務課へ、大学全般に関することは総務課及び学長へ、図書館に関することは図書館へ、学科に関することは福祉心理学科及び看護学科の両学部長へ依頼し、平成 28（2016）年 2 月末までに回答を得た。

「教育開発室 IR 部門」では、学生生活実態調査結果を集計、整理、検討し、集計結果を平成 28（2016）年 3 月から 1 ヶ月あまり学内に掲示し、公表した。自由記述の対応も早急にとりまとめ、公表した。

(3) 4-3 の改善・向上方策（将来計画）

現在、学長を中心とした新しい組織で、自己点検評価結果の迅速な対応と PDCA サイクルの仕組みが確立している。

なお、平成 28（2016）年 1 月に 3 回目の学生満足度調査と学習行動調査を実施、その結果を集計中である。前回との比較を含め、早急に原因分析をすすめ、関係部署で検討し平成 27（2015）年度中には学生対応の改善案をまとめる。

【資料】

- 資料 4-3-1 FD・SD 研修会（平成 24 年 1 月 26 日資料）
- 資料 4-3-2 教学会議（平成 24 年 3 月 1 日議事録）
- 資料 4-3-3 広報戦略室会議（平成 25 年 4 月議事録）
- 資料 4-3-4 FD・SD 研修会（平成 26 年 6 月 11 日資料）
- 資料 4-3-5 教学会議（平成 26 年 6 月議事録）
- 資料 4-3-6 FD・SD 研修会（平成 26 年 8 月 26 日資料）
- 資料 4-3-7 学生満足度調査に関する一考察（平成 22 年）
- 資料 4-3-8 学生満足度調査に関する一考察その 2（平成 26 年）
- 資料 4-3-9 全学 FD・SD 研修会（平成 27 年 3 月資料）

【基準 4 の自己評価】

本学は、開学当初から自己点検評価を行っている。その評価結果より問題となった点を解決するための取り組みを教学会議、各教授会で毎年行っている。本年度より、学長が中心となった組織で、これらの取り組みはさらに迅速に行う体制が整った。

IV. 大学が使命・目的に基づいて独自に設定した基準による自己評価

基準 A. 社会連携

A-1 大学が持っている物的・人的資源の社会への還元

《A-1 の視点》

A-1-① 地域連携センター

(1) A-1 の自己判定

基準項目 A-1 を満たしている。

(2) A-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

A-1-① 地域連携センター

センター設置の趣旨と活動内容

平成 27（2015）年 4 月より活動開始した本センターは、宇部フロンティア大学および宇部フロンティア大学短期大学部（以下「本学」という）の教育・研究資源を生かして、社会貢献活動を行い、地域社会へ貢献するとともに、地域資源を生かした教育活動の充実を図り、以て地域人材の育成を図る等、地域社会との連携の総合的発展に向けた創造的取り組みを推進し、地域と共生する高等教育機関としての本学の立場を強化・促進することを目的としている。

地域の知の拠点たる存在を実現するための中核機関

知財や物的資源をもって、社会、とりわけ地域への貢献を果たす。

- ・自治体等の公的機関はじめ、NPOなどの民間団体、産業組織等との協働による研究や実践等の活動の推進・調整。
- ・高等教育機関として、高校生をはじめ一般社会人、職業人等のもつ多様な学習ニーズに応じて体系的・専門的な学習機会を提供。地域と大学が共に育つ生涯学習の推進。
- ・地域に存立する高等教育機関として、学内外の情報を集積し、これを積極的に発信すること等、地域の知の拠点としての基盤の構築。

大学と外部との接続のワンストップ機関

地域貢献および学外との協働・連携を通じた諸活動における効率的・効果的な大学の機能の発揮のためにワンストップ機関としての役割を果たす。

機能と組織

センターは、その目的を達成するため、次に掲げる業務を行う。

- (1) 公開講座、講演会等の実施をはじめとする本学の知財を生かした社会貢献活動に関すること。
- (2) 地域社会の要請や課題に対応して行う本学の活動の実施に関すること。
- (3) 地域の経済、産業、社会等に関する諸問題の調査研究に関すること。
- (4) 外部の機関・組織・団体との連携・共同、および委託・受託等をともなう研究活動の実施に関すること。
- (5) 外部の機関・組織・団体との連携・共同、および委託・受託等をともなう教育活動の実施に関すること。
- (6) その他前条の目的を達成するために必要な業務に関すること

生涯学習部門

生涯学習に係る業務を扱う。

- ①各種講座等の取り扱い：地域連携センターの企画・運営する公開講座等の他、各学部等の企画・運営する各種講座等に関しても窓口・コーディネーター機能を果たす。
- ②資格試験等実施取り扱い：資格試験等に関して、団体受験や本学会場開設の運営、その他、申しこみ取り次ぎ等を行う。（対象は学内外を問わず。要学生支援との連携。）

教育協働支援部門

学外資源との連携・協働により学生の教育に資する活動を取り扱う。

- ①ボランティア等に関するワンストップセンター機能（窓口・連絡・調整。ボランティア・センター機能）
- ②各種実習の統括（実習共通事項の管理・運用）
- ③高大連携等、学外との連携教育の企画・運営
- ④学外教育資源に関する調査・研究等を行う。

研究協働支援部門

知財の管理、支援情報の提供、学外とのコーディネート機能、協働による研究活動の支援等の事業（受託研究、共同研究を含む）及び地域貢献に向けた本学独自の地域貢献的研究（健康・福祉・栄養等）を行う。

（部門の成員については受託研究、共同研究、本学独自の研究内容に応じて増員する。客員研究員も検討する）

平成 27（2015）年度 委託事業

1. 宇部市 発達障害等相談センター運営事業 「そらいろ」
所 管 宇部市障害福祉課 障害者支援係
委託期間 平成 27（2015）年 4 月 1 日～平成 28（2016）年 3 月 31 日
委託費 12,670,000 円
2. 宇部市 発達障害児等支援者サポート事業
所 管 宇部市教育委員会 特別支援教育推進室
委託期間 平成 27（2015）年 4 月 1 日～平成 28（2016）年 3 月 31 日
委託費 1,014,000 円
3. 宇部市 放課後児童支援員研修事業
所 管 宇部市こども福祉課 子育て支援係
委託期間 平成 27（2015）年 6 月 12 日～平成 28（2016）年 3 月 31 日
委託費 117,300 円
4. 平成 27（2015）年度子育て支援員研修事業
所 管 山口県健康福祉部こども・子育て応援局 こども政策課
委託期間 平成 27（2015）年 9 月 18 日～平成 28（2016）年 3 月 31 日
委託費 1,944,000 円
5. フレキシブル組立式鋳鉄製型小型簡易漁礁の開発
委託者 アボンコーポレーション株式会社
委託期間 平成 27（2015）年 11 月 1 日～平成 28（2016）年 2 月 28 日
受託費 983,600 円

上記受託事業のうち、発達障害等相談センター運営事業「そらいろ」については、近年大きな社会問題としてとりあげられている発達障害児・者、及びその家族や周囲（学校や職場等）の方々への専門的な支援を目的に、教員と本学大学院修了生をスタッフにして、「発達障害等支援センター そらいろ」を宇部市の委託事業として立ち上げたものである。ここでは大学院生の貴重な実践的研修の場となっているが、それだけにとどまらず専門的な指導援助が社会から高く評価され、多くの相談があり地域貢献の面からも注目されている。このような指導体制の結果、非正規雇用ではあるものの各学生の希望する心理臨床の場に就労し活躍している。

次に、窓口での対応状況を示す。

宇部フロンティア大学

平成 27 年度 教育協働支援部門 ボランティア対応状況

平成 28 年 3 月 25 日現在

年間依頼件数	68 件
参加件数	40 件
参加学生総数	220 人

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	上半期合計
依頼件数	3	12	15	5	4	12	51
参加件数	1	2	3	3	5	2	20
参加学生数	4	17	29	29	30	10	119

	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	下半期合計
依頼件数	7	5	0	0	4	1	17
参加件数	9	7	3	0	0	1	20
参加学生数	41	39	18	0	0	3	101

平成 27 年度 地域連携センター来訪者対応件数

平成 28 年 3 月 25 日現在

4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	上半期合計
4	10	3	8	3	3	31

10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	下半期合計
7	6	1	2	4	1	21

次に生涯学習講座の状況を示す。

No.	講座名	開講日	回数	人数
1	福祉住環境コーディネーター2 級講座①福祉編	4 月 9 日～4 月 23 日	3	5
2	福祉住環境コーディネーター2 級講座②医療編	4 月 30 日～5 月 14 日	3	5
3	福祉住環境コーディネーター2 級講座③建築編	5 月 21 日～6 月 4 日	3	5
4	福祉住環境コーディネーター2 級講座④介護編	6 月 11 日～6 月 25 日	3	5

宇部フロンティア大学

5	カラーコーディネーター2級講座	4月14日～6月9日	8	4
6	長寿社会における健康・生きがい・終活を考える	4月14日～6月23日	10	4
7	和の文化ともてなしの極意を考える	4月16日～8月6日	10	11
8	植物や生態系の基礎を学ぶ グリーンセイバー検定講座	5月20日～6月24日	6	1
9	長寿社会におけるライフプランと終活を考える	6月30日～7月21日	4	4
10	旅の専門家 国内旅行業務取扱管理者を目指して	6月16日～9月1日	11	8
11	衛生管理者（第一種・第二種）受験講座	7月2日～8月27日	6	3
12	ファイナンシャル・プランナー（FP）3級講座	7月8日～9月2日	8	4
13	メンタルヘルス・マネジメント検定Ⅲ種（入門）講座	9月16日～10月28日	6	6
14	大人の教養として知っておきたい 日本の文化と歴史	9月17日	8	6
15	“アタリマエ”と“常識”を問い直す！ おとなの教養入門講座	10月1日～1月21日	8	5
16	ファイナンシャル・プランナー（FP）3級講座	11月18日～1月20日	8	10
17	ファイナンシャル・プランナー（FP）2級講座	11月5日～1月21日	10	9
18	メンタルヘルス・マネジメント検定Ⅲ種（入門）講座	1月28日～3月10日	6	4
19	メンタルヘルス・マネジメント検定Ⅱ種（中級）講座	2月3日～3月2日	4	1
20	安心・安全な生活のための《暮らしのリスク》入門	2月4日～3月24日	5	3

次に、平成27（2015）年度に本学の教員が引き受けている学外での各種委員の状況を示す。
☆平成27（2015）年度（平成28（2016）年2月23日現在）

区 分		委 嘱 先	人数（延べ数）		
			人間健康 学部	人間社会 学部	その他
委 員	文 部 科 学 省	初等中等教育局	1		
	地方公共団体	山口県、宇部市、山口市、周南市	11	16	3
非常勤 講師	大学・短大等	山口大学、山口県立大学、 北九州市立大学他	21		
			8	13	

(3) A-1 の改善・向上方策（将来計画）

平成 27（2015）年 4 月より「附属地域連携センター」が活動を開始した。その目的は、宇部フロンティア大学および短期大学部の教育・研究資源を生かして社会貢献活動を行い、地域社会へ貢献するとともに、地域資源を生かした教育活動の充実を図り、地域の人材の育成、地域社会との連携の総合的発展に向けた創造的取り組みを推進し、地域と共生することである。

具体的な業務は、公開講座、講演会など地域社会の要請や課題に対応した活動、地域の経済、産業、社会などに関する諸問題の調査研究、外部の機関・組織・団体との連携・共同、および委託・受託などの研究活動と教育活動などである。専門部門として、従来より活動している附属生涯学習センターを生涯学習部門とし、他に教育協働支援部門、研究協働支援部門を設置して活動を行っている。

【資料】

資料 A-1-1 第二次宇部市と宇部フロンティア大学・宇部フロンティア大学短期大学部との包括的連携・協力に関する協定（平成 26（2014）年 10 月資料）

資料 A-1-2 読売新聞 平成 26（2014）年 8 月 30 日「夢のかたち」

【基準 A の自己評価】

本学の特色である地域密着型の大学としての役割は上記したように果たしている。附属地域連携センターでは、短期大学部も含めて、地域に貢献するための取り組みを一元化した組織が整い、さらに取り組みを強化していく。

V. エビデンス集一覧

エビデンス集（資料編）一覧

基準1. 使命・目的等

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	開学式学長式辞（平成 14 年 4 月 1 日）	
【資料 1-1-2】	山口新聞（平成 16 年 3 月 25 日、26 日「大学大競争時代」）	
【資料 1-1-3】	大学学則	
【資料 1-1-4】	教学会議（平成 27 年 2 月議事録）	
【資料 1-1-5】	キャンパスガイド	
【資料 1-1-6】	大学ホームページ	
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	大学学則 第 1 条	
【資料 1-2-2】	大学パンフレット（平成 28 年版）	
【資料 1-2-3】	教学会議（平成 24 年 9 月議事録）	
【資料 1-2-4】	教学会議（平成 24 年 11 月議事録）	
【資料 1-2-5】	学生満足度調査に関する一考察（平成 22 年）	
【資料 1-2-6】	学生満足度調査に関する一考察その 2（平成 26 年）	
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	教育改革構想	
【資料 1-3-2】	教学会議（平成 27 年 2 月議事録）	
【資料 1-3-3】	大学ホームページ	
【資料 1-3-4】	入学式（平成 28 年度）・卒業式次第（平成 27 年度）	
【資料 1-3-5】	学校法人香川学園経営改善計画（平成 22～26 年度）	
【資料 1-3-6】	教学会議（平成 26 年 10 月議事録）	
【資料 1-3-7】	大学評議会（平成 28 年 4 月議事録）	
【資料 1-3-8】	中期目標・計画一覧（平成 28 年度）	
【資料 1-3-9】	キャンパスガイド（平成 28 年度）	

基準2. 学修と教授

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	大学ホームページ	
【資料 2-1-2】	教学会議（平成 26 年 8 月議事録）	
【資料 2-1-3】	教学会議（平成 25 年 8 月議事録）	
【資料 2-1-4】	入試要項（平成 28 年度）	
【資料 2-1-5】	広報戦略会議規程	
【資料 2-1-6】	福祉心理学科将来構想検討結果	
【資料 2-1-7】	人間社会学部臨時教授会（平成 23 年 3 月 30 日議事録）	
【資料 2-1-8】	経営戦略室 経過報告書	
【資料 2-1-9】	人間社会学部教授会（平成 23 年 6 月議事録）	
【資料 2-1-10】	教学会議（平成 23 年 10 月議事録）	
【資料 2-1-11】	教学会議（平成 24 年 12 月議事録）	
【資料 2-1-12】	教学会議（平成 24 年 10 月議事録）	

2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	キャンパスガイド	
【資料 2-2-2】	大学パンフレット	
【資料 2-2-3】	大学院パンフレット	
【資料 2-2-4】	単位上限設定ワーキンググループ（平成 26 年 12 月 10 日議事録）	
【資料 2-2-5】	単位上限設定ワーキンググループ（平成 27 年 2 月 10 日議事録）	
【資料 2-2-6】	平成 27（2015）年度授業シラバス	
【資料 2-2-7】	宇部フロンティア大学 FD・SD 研修会（平成 26 年 8 月 26 日資料）	
【資料 2-2-8】	自由科目に関するアンケート調査結果	
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	学生生活委員会（平成 26 年 11 月 13 日議事録）	
【資料 2-3-2】	学生生活委員会（平成 27 年 1 月 6 日議事録）	
【資料 2-3-3】	教学会議（平成 27 年 1 月 8 日議事録）	
【資料 2-3-4】	教学会議（平成 27 年 2 月 5 日議事録）	
【資料 2-3-5】	学生異動報告書（休学、留年、退学等）平成 23 年度～平成 27 年度	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	キャンパスガイド	
【資料 2-4-2】	大学パンフレット	
【資料 2-4-3】	各教授会（卒業判定教授会議事録）	
【資料 2-4-4】	研究科委員会（卒業判定委員会議事録）	
【資料 2-4-5】	評議会（平成 28 年 2 月議事録）	
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	インターンシップ報告会資料	
【資料 2-5-2】	大学主催就職説明会資料	
【資料 2-5-3】	キャンパスガイド	
【資料 2-5-4】	学生満足度調査に関する一考察（平成 22 年）	
【資料 2-5-5】	学生満足度調査に関する一考察その 2（平成 26 年）	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	国家試験受験対策委員会（平成 27 年 3 月～平成 28 年 3 月議事録）	
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	学生満足度調査に関する一考察（平成 22 年）	
【資料 2-7-2】	学生満足度調査に関する一考察その 2（平成 26 年）	
【資料 2-7-3】	平成 27 年学生満足度調査結果	
【資料 2-7-4】	平成 27 年学習行動調査結果	
【資料 2-7-5】	平成 27 年学生生活実態調査結果	
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	宇部フロンティア大学教員選考規程	
【資料 2-8-2】	宇部フロンティア大学教員選考基準規程	
【資料 2-8-3】	FD・SD 研修会（平成 26 年 8 月 26 日資料）	
【資料 2-8-4】	教養教育充実ワーキンググループによる成果報告書	
【資料 2-8-5】	中央教育審議会大学分科会制度部会（第 12 回）議事録	

2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	宇部フロンティア大学図書館利用統計 (平成 26・27 年度)	
【資料 2-9-2】	平成 27 年度土曜日・日曜日開館利用統計	
【資料 2-9-3】	平成 27 年度夜間開館利用統計	
【資料 2-9-4】	アクセスマップ・校舎配置図と概要	
【資料 2-9-5】	キャンパスガイド	
【資料 2-9-6】	宇部フロンティア大学大学院附属臨床心理相談センター規則	
【資料 2-9-7】	宇部フロンティア大学附属文京クリニック リーフレット	
【資料 2-9-8】	宇部フロンティア大学附属地域連携センター規程	
【資料 2-9-9】	宇部フロンティア大学附属地域連携センター リーフレット	
【資料 2-9-10】	学校法人香川学園固定資産及び物品調達・管理規程	
【資料 2-9-11】	宇部フロンティア大学消防計画	

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人香川学園寄附行為	
【資料 3-1-2】	大学学則第 1 条	
【資料 3-1-3】	学校法人香川学園経営改善計画	
【資料 3-1-4】	学校法人香川学園就業規則	
【資料 3-1-5】	学校法人香川学園事務組織規程	
【資料 3-1-6】	学校法人香川学園ハラスメント防止対策に関する規程	
【資料 3-1-7】	学校法人香川学園ハラスメント防止対策委員会規程	
【資料 3-1-8】	学校法人香川学園ハラスメント防止対策に関するガイドライン	
【資料 3-1-9】	学校法人香川学園安全衛生管理規程	
【資料 3-1-10】	大学消防計画	
【資料 3-1-11】	ホームページ (情報公開)	
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	学校法人香川学園寄附行為	
【資料 3-2-2】	広報戦略会議規程	
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	学校教育法第 92 条第 3 項	
【資料 3-3-2】	大学学則第 9 条	
【資料 3-3-3】	教学会議 (平成 27 年 2 月議事録)	
【資料 3-3-4】	宇部フロンティア大学運営組織規程	
【資料 3-3-5】	大学学則第 11 条	
【資料 3-3-6】	教学会議 (平成 26 年 5 月議事録)	
【資料 3-3-7】	教学会議 (平成 26 年 10 月議事録)	
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	教学会議 (平成 26 年 10 月議事録)	
【資料 3-4-2】	学校法人香川学園寄附行為	

宇部フロンティア大学

【資料 3-4-3】	学校法人香川学園事務組織規程	
【資料 3-4-4】	広報戦略会議規程	
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	学校法人香川学園 組織表	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	学校法人香川学園経営改善計画（平成 22 年度～平成 26 年度）	
【資料 3-6-2】	エビデンス集（データ編）表 3-6 消費収支計算書関係比率（大学）	
【資料 3-6-3】	キャンパスガイド	
【資料 3-6-4】	宇部フロンティア大学教育改革構想	
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	学校法人香川学園経理規程	
【資料 3-7-2】	学校法人香川学園固定資産及び物品調達・管理規程	
【資料 3-7-3】	学校法人香川学園資産運用管理規程	
【資料 3-7-4】	学校法人香川学園書類閲覧規程	

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	宇部フロンティア大学学則第 2 条、自己点検・評価に関する規定	
【資料 4-1-2】	平成 14 年度自己点検・評価報告書（宇部フロンティア大学）	
【資料 4-1-3】	平成 16 年度自己点検・評価報告書（宇部フロンティア大学）	
【資料 4-1-4】	平成 17 年度自己点検・評価報告書（宇部フロンティア大学）	
【資料 4-1-5】	平成 19 年度自己点検・評価報告書（宇部フロンティア大学）	
【資料 4-1-6】	平成 21 年度自己点検・評価報告書（宇部フロンティア大学）	
【資料 4-1-7】	平成 22・23 年度自己点検・評価報告書（宇部フロンティア大学）	
【資料 4-1-8】	宇部フロンティア大学人間健康学部看護学科年報	
【資料 4-1-9】	宇部フロンティア大学人間健康学部看護学科ジャーナル	
【資料 4-1-10】	宇部フロンティア大学人間健康学部看護学科自己点検・評価報告書（平成 19（2007）・平成 20（2008）年度）	
【資料 4-1-11】	宇部フロンティア大学人間健康学部看護学科自己点検・評価報告書（平成 21（2009）・平成 22（2010）年度）	
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	教学会議（平成 22 年 3 月議事録）	
【資料 4-2-2】	学生満足度調査に関する一考察（平成 22 年）	
【資料 4-2-3】	学生満足度調査に関する一考察その 2（平成 26 年）	
【資料 4-2-4】	教学会議（平成 26 年 7 月議事録）	
【資料 4-2-5】	教学会議（平成 26 年 8 月議事録）	
【資料 4-2-6】	教学会議（平成 26 年 11 月議事録）	

宇部フロンティア大学

【資料 4-2-7】	自己点検 FD 委員会（平成 26 年 11 月議事録）	
【資料 4-2-8】	自己点検 FD 委員会（平成 26 年 12 月議事録）	
【資料 4-2-9】	宇部フロンティア大学教育開発室規程	
【資料 4-2-10】	宇部フロンティア大学教育開発室 IR 部門運営規則	
【資料 4-2-11】	平成 27 年度新入生調査結果	
【資料 4-2-12】	平成 27 年度学生生活実態調査結果	
【資料 4-2-13】	平成 27 年度学生満足度調査結果	
【資料 4-2-14】	平成 27 年度学習行動調査結果	
【資料 4-2-15】	教育開発室 IR 部門運営委員会（平成 27 年 11 月～平成 28 年 1 月・2 月議事録）	
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	FD・SD 研修会（平成 24 年 1 月 26 日資料）	
【資料 4-3-2】	教学会議（平成 24 年 3 月 1 日議事録）	
【資料 4-3-3】	広報戦略室会議（平成 25 年 4 月議事録）	
【資料 4-3-4】	FD・SD 研修会（平成 26 年 6 月 11 日資料）	
【資料 4-3-5】	教学会議（平成 26 年 6 月議事録）	
【資料 4-3-6】	FD・SD 研修会（平成 26 年 8 月 26 日資料）	
【資料 4-3-7】	学生満足度調査に関する一考察（平成 22 年）	
【資料 4-3-8】	学生満足度調査に関する一考察その 2（平成 26 年）	
【資料 4-3-9】	全学 FD・SD 研修会（平成 27 年 3 月資料）	

基準 A. 社会連携

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
A-1. 大学が持っている物的・人的資源の社会への還元		
【資料 A-1-1】	第二次宇部市と宇部フロンティア大学・宇部フロンティア大学短期大学部との包括的連携・協力に関する協定（平成 26（2014）年 10 月資料）	
【資料 A-1-2】	読売新聞 平成 26（2014）年 8 月 30 日「夢のかたち」	

※必要に応じて、記入欄を追加・削除すること。